平成２４年度　第三者評価

広島文化学園短期大学
自己点検・評価報告書

平成２４年６月

目　次

自己点検・評価報告書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
1. 自己点検・評価の基礎資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
2. 自己点検・評価報告書の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
3. 自己点検・評価の組織と活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
4. 提出資料・備付資料一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
基準Ⅰ-A 建学の精神　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
基準Ⅰ-B 教育の効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
基準Ⅰ-C 自己点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
◇　基準Ⅰについての特記事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
基準Ⅱ-A 教育課程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
基準Ⅱ-B 学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
◇　基準Ⅱについての特記事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83
基準Ⅲ-A 人的資源　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
基準Ⅲ-B 物的資源　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源　・・・・・・・・・・・95
基準Ⅲ-D 財的資源　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98
◇　基準Ⅲについての特記事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・106
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・108
基準Ⅳ-C ガバナンス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・109
◇　基準Ⅳについての特記事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111

【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】・・・・・・・・・・・・・・112

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、広島文化学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成２４年６月２５日

理事長
森元　弘志

学長
岡　　隆光

ALO
古川　博仁

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

(学校法人広島文化学園の沿革)

年	内　　容
1951(昭 26)年	学校法人筒井学園寄附行為認可（広島高等洋裁女学院設置）
1964(昭 39)年	広島文化女子短期大学設置
1971(昭 46)年	学校法人筒井学園寄附行為変更（学校法人広島文化学園に名称変更）
1986(昭 61)年	呉女子短期大学設置
1995(平 7)年	呉大学社会情報学部設置
1997(平 9)年	呉女子短期大学を呉大学短期大学部に名称変更
1999(平 11)年	広島文化女子短期大学を広島文化短期大学に名称変更
1999(平 11)年	呉大学看護学部設置
1999(平 11)年	呉大学大学院社会情報研究科設置
2004(平 16)年	呉大学大学院看護学研究科設置
2007(平 19)年	呉大学短期大学部廃止
2009(平 21)年	呉大学を広島文化学園大学に広島文化短期大学を広島文化学園短期大学に名称変更
2010(平 22)年	広島文化学園大学学芸学部設置

(広島文化学園短期大学の沿革)

年	内　　容
1964(昭 39)年	広島文化女子短期大学設置（被服科定員 100 人）
1967(昭 42)年	食物栄養科設置（定員 100 人）
1969(昭 44)年	被服科を被服学科に食物栄養科を食物栄養学科に名称変更
1976(昭 51)年	音楽学科設置（器楽専攻定員 30 人・声楽専攻定員 40 人）
1978(昭 53)年	専攻科音楽専攻（1 年課程）設置（定員 10 人）
1982(昭 57)年	幼児教育学科設置（定員 50 人）
1986(昭 61)年	専攻科音楽演奏専攻（2 年課程）設置（定員 5 人）
1988(昭 63)年	被服学科を生活文化学科に名称変更
1991(平 3)年	食物栄養学科を生活科学科に名称変更、生活科学専攻（定員 100 人）・栄養専攻(定員 50 人）設置
1992(平 4)年	専攻科音楽専攻（1 年課程)、音楽演奏専攻（2 年課程）学位授与機構認定
1993(平 5)年	専攻科幼児教育専攻（1 年課程）設置（定員 5 人）
1995(平 7)年	専攻科栄養専攻（1 年課程）設置（定員 5 人）
1995(平 7)年	専攻科栄養専攻（1 年課程）学位授与機構認定
1999(平 11)年	広島文化女子短期大学を広島文化短期大学に名称変更
1999(平 11)年	専攻科栄養専攻（2 年課程）設置（定員 5 人）
1999(平 11)年	専攻科栄養専攻（2 年課程）学位授与機構認定
2002(平 14)年	専攻科生活文化専攻（1 年課程）設置（定員 5 人）
2002(平 14)年	生活文化学科、生活科学科生活科学専攻の募集停止、コミュニティ生活学科設置
2002(平 14)年	コミュニティ生活学科が地域総合科学科として適格認定
2003(平 15)年	生活科学科栄養専攻を食物栄養学科に名称変更（定員 50 人）
2003(平 15)年	幼児教育学科を保育学科に名称変更、幼児教育専攻（定員 50 人）・保育専攻（定員 50 人）設置
2005(平 17)年	専攻科幼児教育専攻を専攻科保育専攻に名称変更
2006(平 18)年	（財）短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定
2009(平 21)年	広島文化短期大学を広島文化学園短期大学に名称変更
2010(平 22)年	音楽学科募集停止、専攻科音楽専攻・専攻科音楽演奏専攻募集停止
2010(平 22)年	入学定員変更(コミュニティ生活学科 120 人→100 人、保育学科 130 人→70 人)
2012(平 24)年	入学定員変更(コミュニティ生活学科 100 人→80 人、保育学科 70 人→90 人)

(2) 学校法人の概要

平成 24 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員（人）	収容定員（人）	在籍者数（人）
広島文化学園大学大学院	広島県呉市郷原学びの丘一丁目 1 番 1 号		29	25
社会情報研究科		10	20	23
博士前期課程		3	9	2
博士後期課程			26	10
看護学研究科	広島県呉市阿賀南二丁目 10 番 3 号	10	20	6
博士前期課程		6	6	4
博士後期課程				
広島文化学園大学			675	498
社会情報学部	広島県呉市郷原学びの丘一丁目 1 番 1 号	85	355	308
社会情報学科		2 年次 5	15	12
		3 年次 15	30	6
健康福祉学科	広島県安芸郡坂町平成ヶ浜三丁目 3 番 20 号	60	255	161
		3 年次 10	20	11
看護学部	広島県呉市阿賀南二丁目 10 番 3 号		496	582
看護学科		120	480	580
		2 年次 4	8	0
		3 年次 4	8	2
学芸学部	広島県広島市安佐南区長束西三丁目 5 番 1 号		415	333
子ども学科		80	240	191
		3 年次 10	20	19
音楽学科		45	135	103
		3 年次 10	20	20
広島文化学園短期大学	広島県広島市安佐南区長束西三丁目 5 番 1 号	220	440	386
コミュニティ生活学科		80	180	120
食物栄養学科		50	100	93
保育学科		90	160	173
専攻科		15	20	2
生活文化専攻		5	5	0
栄養専攻		5	10	2
保育専攻		5	5	0

(3) 学校法人・短期大学の組織図

・ 評価実施年度現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

平成 24 年 5 月 1 日現在

	専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
法人	―	―	9	3
広島文化学園大学	98	219	30	21
広島文化学園短期大学	23	69	6	5
合計	121	288	45	29

・ 組織図

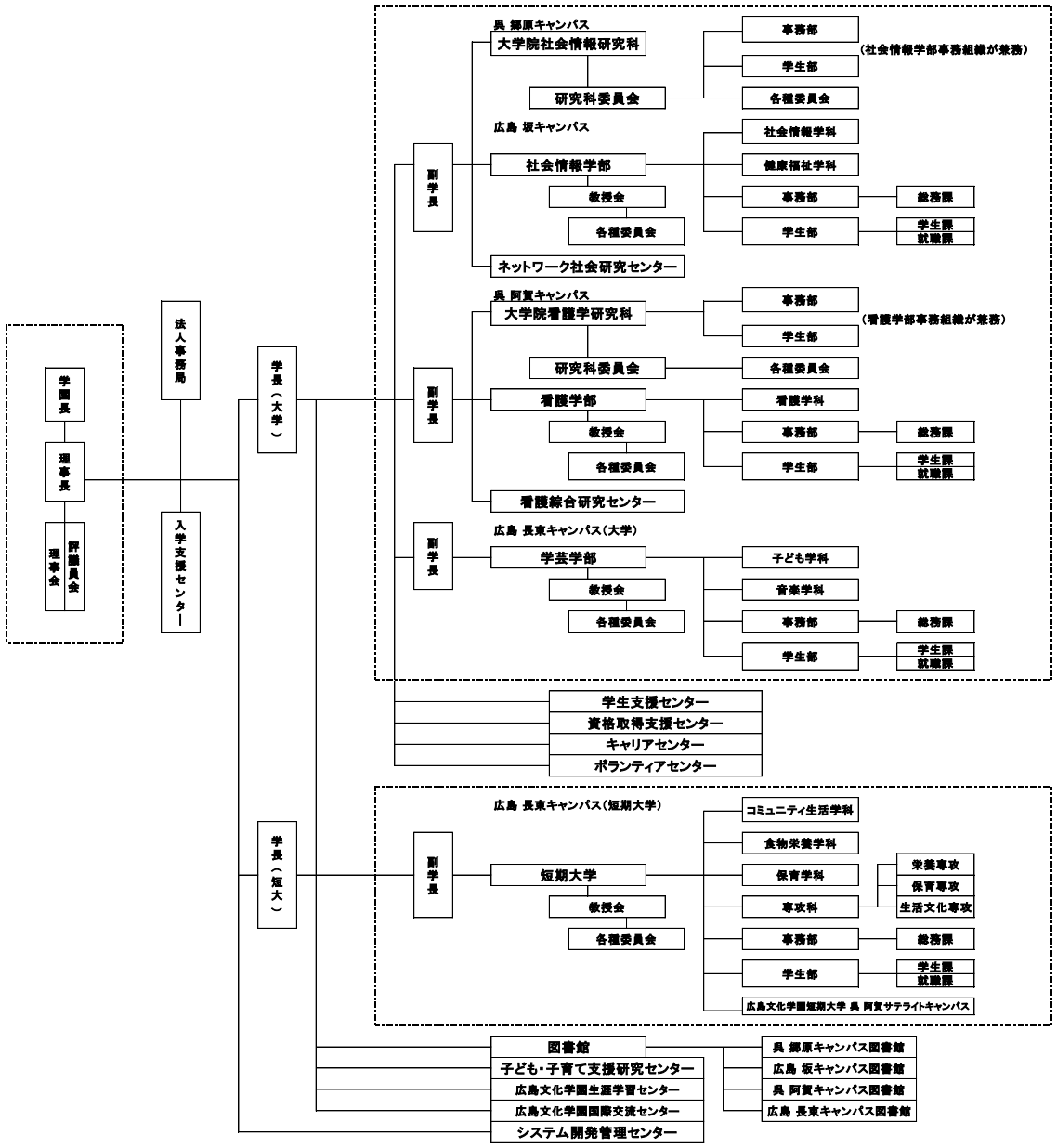

（4）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

・立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学は広島市安佐南区南西部の長束西地区に位置し、周辺を団地等の住宅地に囲まれている。この地域は、広島市中心部に近く交通の便も良いため早くから宅地開発が進み、最近では人口も 6,000 人を超えている。安佐南区は、約 23 万人の人口を有する広島市のベッドタウンとして発展を続けるとともに、6 つの高等学校、5 つの大学・短期大学が存在する学園地区でもある。

広島市は明治 22 年に全国で最初に市制を施行し、昭和 55 年には全国で 10 番目の政令指定都市となった。その後、周辺地域との合併を進め現在の人口は約 120 万人であり、広島県の人口約 280 万人の 43%を占めている。また、平和都市として、毎年 8 月 6 日には平和記念式典を行い、全世界に平和と核廃絶のメッセージを送り続けている。

・学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合（下表））

過去 5 年間の入学動向は下表のとおりである。入学者数は若干減少傾向ではあるが、平均すると定員の 90%程度を維持している。入学者の約 80%は広島県出身者であり、他県出身者では島根県、山口県が多い。今後 5 年間は、地域の 18 歳人口が横ばいであり、また保育、栄養、家政系の短期大学志願率にも大きな変動はないものと予想される。

（短期大学）

地域	19 年度		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
広　島	259	81.1	238	82.7	213	84.2	172	83.1	143	83.1
山　口	17	5.3	10	3.5	12	4.7	5	2.4	5	2.9
岡　山	4	1.3	1	0.3	0	0.0	0	0.0	2	1.2
島　根	17	5.3	17	5.9	11	4.3	14	6.8	8	4.7
鳥　取	6	1.9	2	0.7	2	0.8	0	0.0	0	0.0
四　国	5	1.6	5	1.7	0	0.0	1	0.5	1	0.6
九　州	5	1.6	5	1.7	7	2.8	2	1.0	4	2.3
その他	6	1.9	10	3.5	8	3.2	11	5.4	9	5.2

（専攻科）

地域	19 年度		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
広　島	16	94.1	9	64.3	24	96.0	3	60.0	－	－
山　口	1	5.9	1	7.1	1	4.0	1	20.0	－	－
島　根	0	0.0	4	28.6	0	0.0	1	20.0	－	－

・地域社会のニーズ

広島市の統計によると、平成21年の高等学校卒業者の大学等進学率は62.7%で、政令指定都市平均（58.1%）を上回り4番目となっている。「教育都市広島」と言われ、教育熱心な市民が多く、大学進学率も高くなっている。そうした中で広島市内の短期大学生数は、平成23年の統計では2,133人であり、その数は以前と比較すると減少はしているものの、保育や栄養、家政、ビジネス系の職業や生活に直結する領域で、短期大学に対する地域のニーズは安定的に存在している。なかでも本学には、開学以来伝統のファッション、フード、栄養、保育の専門領域で、高い専門性を身につけ、社会人としての資質を備えた実践的な人材の育成が要請されている。

・ 地域社会の産業の状況

広島市は中国地方の中心都市として、中国・四国地方を管轄する政府の出先機関や大手金融機関・大企業の支社が集中する支店経済都市である。また、瀬戸内工業地域として沿岸部に自動車・造船関連工場が広がる西日本有数の工業都市であるとともに、農業・水産業においても全国的な特産品を有する地域でもある。

そのため、広島市の沿岸部には工業・水産業、周辺部には農業の第一次産業が、市中心部には金融・企業関連会社等の第二次産業や商業・サービス業等の第三次産業が広がっている。また、昭和 60 年以降は、市中心部を取り巻く周辺地域に住宅団地が開発され、大型ショッピングセンター等の商業施設が広がっている。

・ 短期大学所在の市区町村の全体図

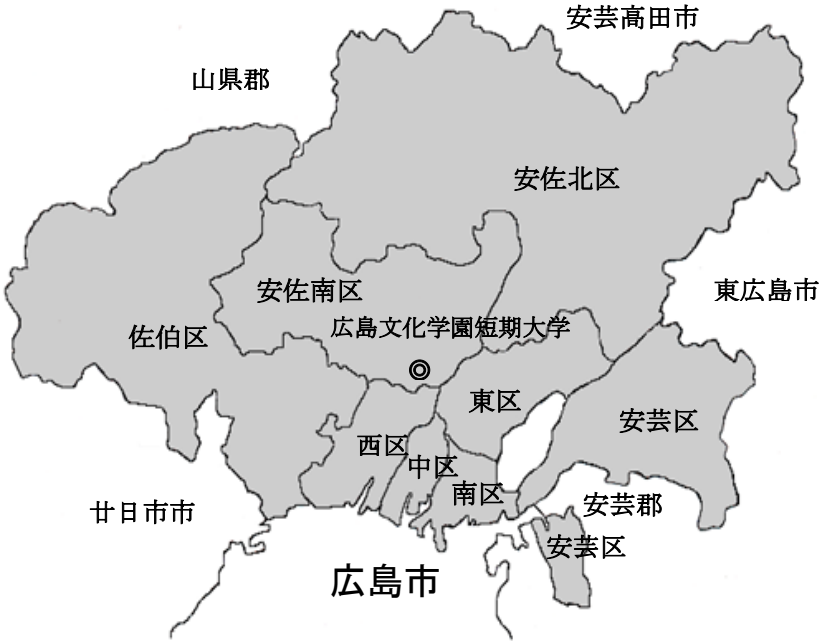

（5）課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対　策	成　果
・授業評価の結果が教育の質の向上にさらに効果的に用いられるよう改善されることが望ましい。	・FD 委員会の計画により、FD 研修会の開催、授業評価項目の修正、教員相互の授業参観の実施、学生による学習成果達成度自己評価の実施、授業担当者意見交換会の充実等の対策を継続的に行った。	・FD 活動が非常に活性化され、授業担当者による授業評価結果の活用、優れた授業技術の共有化、教員の学習成果に対する意識の向上、学生の授業満足度の得点向上等、教育の質の向上につながる多くの成果が得られた。
・現在行っている、就職先や実習先等からの個別の聞き取りによる情報の収集を、今後はさらに組織化して、この点に関する調査の方法を開発することが期待される。	・全学科で郵送による就職先アンケート調査を実施した。 ・食物栄養学科及び保育学科では、事業所実習、保育・教育実習等での教員による訪問指導の際に、実習先に就職している卒業生の状況について学科会の協議に基づき聞き取りを行い、情報を集約した。	・各学科のアンケート調査では、今後の学生指導のための貴重なデータとして活用できる卒業生に対する就職先の客観的な評価を集計することができた。 ・実習先での聞き取りで収集した情報により、卒業生に対する就職現場の実際的な評価を幅広く把握することができた。
・研究紀要等の合評会や共同研究会等の実施が望まれる。	・平成 20 年度及び平成 23 年度に、専任教員による「広島文化学園短期大学紀要勉強会」を開催した。 ・学科教員を中心として研究組織を編制し、共同研究を計画・実施した。	・教員の研究活動が活性化し、紀要投稿件数が増加した。 ・学科の教育課程編成方針に関連する共同研究が進展し研究結果が紀要に掲載された。

② 上記以外で、改善を図った事項について

特になし。

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

(a) 設置計画等履行状況調査時（平成 23 年 1 月）

対象大学等　広島文化学園大学学芸学部子ども学科・音楽学科

【留意事項】

社会情報学部健康福祉学科、広島文化学園短期大学コミュニティ生活学科の定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること。

【履行状況】

広島文化学園短期大学コミュニティ生活学科の学生受入れの推移は次のとおりである。

年度	定員	1 年生在籍者数	充足率
19	120	99	82.5%
20	120	84	70.0%
21	120	82	68.3%
22	100	71	71.0%
23	100	50	50.0%

ｱ) 定員の段階的削減

近年の定員割れの状況を勘案し、平成 22 年度から定員を 20 人削減して 120 人から 100 人に変更したが、さらにその後の状況を鑑み、平成 24 年度から 20 人削減し、80 人とすることにした。

ｲ) 学習者のニーズにあったカリキュラムの改編

平成 23 年度入学生からカリキュラムの大幅な改編を行った。具体的には、ファッション分野とフード分野の専門科目を強化し、ビューティアドバイザーやブライダルコーディネーターとしての力を養成できるようにした。また就職力を高める科目も充実させた。

ｳ) 組織的な広報

広島文化学園大学と広島文化学園短期大学の大学案内を合冊にして統一感を出しながら組織的な広報を展開するとともに、学科の特色を分かりやすく紹介する冊子を製作し、高等学校を訪問して家庭科教員に説明するなど、学科の魅力を周知する努力を続けている。

(b) 設置計画等履行状況調査時（平成 24 年 2 月）

対象大学等　広島文化学園大学学芸学部子ども学科・音楽学科

【留意事項】

社会情報学部健康福祉学科、広島文化学園短期大学コミュニティ生活学科の定員充足率が 0.7 倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

【履行状況】

広島文化学園短期大学コミュニティ生活学科の学生受入れの推移は次のとおりである。

年度	定員	1 年生在籍者数	充足率
19	120	99	82.5%
20	120	84	70.0%
21	120	82	68.3%
22	100	71	71.0%
23	100	50	50.0%
24	80	70	87.5%

ｱ) 学習者のニーズにあったカリキュラムの改編

平成 23 年度入学生からカリキュラムの大幅な改編を行った。その結果、平成 24 年度入学生が前年度よりも 20 人増加した。

ｲ) 組織的な広報

広島文化学園大学と広島文化学園短期大学の大学案内を合冊にして統一感を出しながら組織的な広報を展開するとともに、学科の特色を分かりやすく紹介する冊子を製作し、高等学校を訪問して家庭科教員に説明するなど､学科の魅力を周知する努力を続けている。その結果オープンキャンパスの参加者も増加し入学者増につながっている。

ｳ) 定員の段階的削減

近年の定員割れの状況を勘案し、平成 24 年度に定員を 20 人削減して 80 人とした。

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

各年度5月1日現在

学科等の名称	事項	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
コミュニティ生活学科	入学定員	120	120	100	100	80	
	入学者数	80	80	71	50	70	
	入学定員充足率(%)	66	66	71	50	87	
	収容定員	240	240	220	200	180	
	在籍者数	176	160	150	121	120	
	収容定員充足率(%)	73	66	68	60	66	
食物栄養学科	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	51	46	57	47	43	
	入学定員充足率(%)	102	92	114	94	86	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	97	98	104	105	93	
	収容定員充足率(%)	97	98	104	105	93	
保育学科	入学定員	130	130	70	70	90	
	入学者数	110	84	77	75	96	
	入学定員充足率(%)	84	64	110	107	106	
	収容定員	260	260	200	140	160	
	在籍者数	232	195	158	147	173	
	収容定員充足率(%)	89	75	79	105	108	
音楽学科	入学定員	80	80	募集停止	—	—	学芸学部音楽学科設置に伴い募集停止
	入学者数	47	43	—	—	—	
	入学定員充足率(%)	58	53	—	—	—	
	収容定員	160	160	80	—	—	
	在籍者数	99	89	45	—	—	
	収容定員充足率(%)	61	55	56	—	—	
専攻科音楽専攻	入学定員	10	10	募集停止	—	—	学芸学部音楽学科設置に伴い募集停止
	入学者数	4	6	—	—	—	
	入学定員充足率(%)	40	60	—	—	—	
	収容定員	10	10	—	—	—	
	在籍者数	4	6	—	—	—	
	収容定員充足率(%)	40	60	—	—	—	

専攻科音楽演奏専攻	入学定員	10	10	募集停止	—	—	学芸学部音楽学科設置に伴い募集停止
	入学者数	9	12	—	—	—	
	入学定員充足率(%)	80	120	—	—	—	
	収容定員	20	20	10	—	—	
	在籍者数	15	20	15	—	—	
	収容定員充足率(%)	75	100	150	—	—	
専攻科生活文化専攻	入学定員	5	5	5	5	5	
	入学者数	0	0	0	0	0	
	入学定員充足率(%)	0	0	0	0	0	
	収容定員	5	5	5	5	5	
	在籍者数	0	0	0	0	0	
	収容定員充足率(%)	0	0	0	0	0	
専攻科栄養専攻	入学定員	5	5	5	5	5	
	入学者数	1	7	5	0	1	
	入学定員充足率(%)	20	140	100	0	20	
	収容定員	10	10	10	10	10	
	在籍者数	3	8	12	5	2	
	収容定員充足率(%)	30	80	120	50	20	
専攻科保育専攻	入学定員	5	5	5	5	5	
	入学者数	0	0	0	0	0	
	入学定員充足率(%)	0	0	0	0	0	
	収容定員	5	5	5	5	5	
	在籍者数	0	0	0	0	0	
	収容定員充足率(%)	0	0	0	0	0	

② 卒業者数（人）

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
コミュニティ生活学科	95	87	73	72	67
食物栄養学科	53	44	49	42	52
保育学科	122	116	102	74	64
音楽学科	56	47	42	42	—
専攻科音楽専攻	8	5	3	—	—
専攻科音楽演奏専攻	12	6	8	15	—
専攻科生活文化専攻	—	—	—	—	—
専攻科栄養専攻	1	2	1	7	4
専攻科保育専攻	—	—	—	—	—

③ 退学者数（人）

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
コミュニティ生活学科	8	11	9	8	4
食物栄養学科	3	1	2	4	3
保育学科	4	4	9	12	6
音楽学科	3	4	2	3	—
専攻科音楽専攻	1	0	0	—	—
専攻科音楽演奏専攻	0	0	0	0	—
専攻科生活文化専攻	—	—	—	—	—
専攻科栄養専攻	0	0	0	0	0
専攻科保育専攻	—	—	—	—	—

④ 休学者数（人）

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
コミュニティ生活学科	5	3	7	3	1
食物栄養学科	3	2	2	4	2
保育学科	6	4	1	2	3
音楽学科	4	7	2	1	—
専攻科音楽専攻	0	0	0	—	—
専攻科音楽演奏専攻	0	0	0	0	—
専攻科生活文化専攻	—	—	—	—	—
専攻科栄養専攻	0	0	0	0	0
専攻科保育専攻	—	—	—	—	—

⑤ 就職者数（人）

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
コミュニティ生活学科	69	61	31	38	47
食物栄養学科	45	30	31	36	43
保育学科	111	108	80	64	57
音楽学科	22	15	14	11	—
専攻科音楽専攻	3	2	1	—	—
専攻科音楽演奏専攻	1	2	6	12	—
専攻科生活文化専攻	—	—	—	—	—
専攻科栄養専攻	1	1	1	6	4
専攻科保育専攻	—	—	—	—	—

⑥ 進学者数（人）

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
コミュニティ生活学科	1	0	3	5	2
食物栄養学科	3	9	7	1	2
保育学科	2	0	7	4	3
音楽学科	11	17	18	20	—
専攻科音楽専攻	0	1	0	—	—
専攻科音楽演奏専攻	0	0	0	0	—
専攻科生活文化専攻	—	—	—	—	—
専攻科栄養専攻	0	0	0	0	0
専攻科保育専攻	—	—	—	—	—

（7）短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

平成 24 年 5 月 1 日現在

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
コミュニティ生活学科	5	1	0	0	6	4(2)	―	0	29	家政関係
食物栄養学科	2	3	1	0	6	4(2)	―	3	14	家政関係
保育学科	6	2	0	1	9	8(3)	―	0	26	教育学・保育学関係
（小計）	13	6	1	1	21	16(7)	―	3	69	
〔ロ〕						―	4(2)			
（合計）	13	6	1	1	21	16(7)	4(2)	3	69	

［注］

1. 上表の〔イ〕とは、短期大学設置基準第22 条別表第1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数。

2. 上表の〔ロ〕とは、短期大学設置基準第22 条別表第1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数。

3. 上表の〔イ〕及び〔ロ〕の欄の（）には、短期大学設置基準第22 条別表第1 のイの備考第1 号に定める教授数。通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9 条第1 項別表第1 備考第2 号に定める教授数。

4. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員。

5. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を記載。

② 教員以外の職員の概要（人）

平成 24 年 5 月 1 日現在

	専　任	兼　任	計
事務職員	5	9	14
技術職員	0	2	2
図書館・学習支援センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	3	3
計	6	15	21

③ 校地等（㎡）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在学生一人当たりの面積（㎡）［注］	備考（共有の状況等）
校地等	校舎敷地		15,483		15,483	4,400	18.5	広島文化学園大学学芸学部と共用
	運動場用地		2,658		2,658			
	小計		18,141		18,141			
	その他		8,284		8,284			
	合計		26,425		26,425			

［注］在学生一人当たりの面積は、小計を短期大学収容人数（440 人）と広島文化学園大学学芸学部収容人数（540 人）の合計人数で除したものである。

④ 校舎（m²）

区分	専用（m²）	共用（m²）［注］	共用する他の学校等の専用（m²）	計（m²）	基準面積（m²）	備考（共有の状況等）
校舎	3,519	10,129	3,499	17,147	5,150	広島文化学園大学学芸学部と共用

［注］共用面積 10,129 ㎡の内、短期大学分は 4,548 ㎡である。

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
14	28	18	4	0

［注］広島文化学園大学学芸学部との共用を含む。

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
23

⑦ 図書・設備

学科・専攻科	図書〔うち外国書〕（冊）	学術雑誌〔うち外国書〕（種）	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料（点）	機械・器具（点）	標本（点）
学科共通	41,697［6,781］	50［0］	0			
コミュニティ生活学科	6,556［388］	18［1］	0	88	615	0
食物栄養学科	7,615［410］	26［1］	0	195	1,527	10
保育学科	13,849［1,244］	22［6］	0	241	995	9
専攻科 生活文化専攻	コミュニティ生活学科と共用					
専攻科 栄養専攻	食物栄養学科と共用					
専攻科 保育専攻	保育学科と共用					
計	69,717［8,823］	116［8］	0	524	3,137	19

図書館	面積（m^2）	閲覧席数	収納可能冊数
	753.61	119	133,000
体育館	面積（m^2）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,671	テニスコート	2面

（8）短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事　項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	・ホームページ http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index_top.html http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section1
2	教育研究上の基本組織に関すること	・ホームページ http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section1
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	・ホームページ http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section3
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	・ホームページ http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section4
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	・ホームページ http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section5 ・シラバス
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	・ホームページ http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section6 ・学生生活の手引き、シラバス
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	・ホームページ http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section7 ・学生生活の手引き
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	・ホームページ http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section8 ・学生生活の手引き、学生募集要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	・ホームページ http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section9 ・学生生活の手引き

② 学校法人の財務情報の公開について

事　項	公表方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	・ホームページ http://www.hbg.ac.jp/gakuen/zigyou/zigyou.html

（9）各学科・専攻課程ごとの学習成果について

(a) 学習成果をどのように規定しているか。

各学科では、建学の精神、学科の教育目的・目標、学位授与の方針に基づき、それぞれの教育課程による学習成果（授業等を通して卒業までに身につけてほしいこと）として、「知識・理解」、「技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」の 4 つの区分ごとに「最終的な学習到達目標」と「具体的な下位項目」を示している。さらに、各学科の学習成果と授業科目の関係を学生に分かりやすく示すものとして「カリキュラムマップ」を作成している。

(b) どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

本学では、学習成果を焦点にした取り組みを本格的に開始したのは平成 22 年度からである。学習成果の向上・充実を図るために、次のようなサイクルを設定して、教育の質の保証に取り組んでいる。

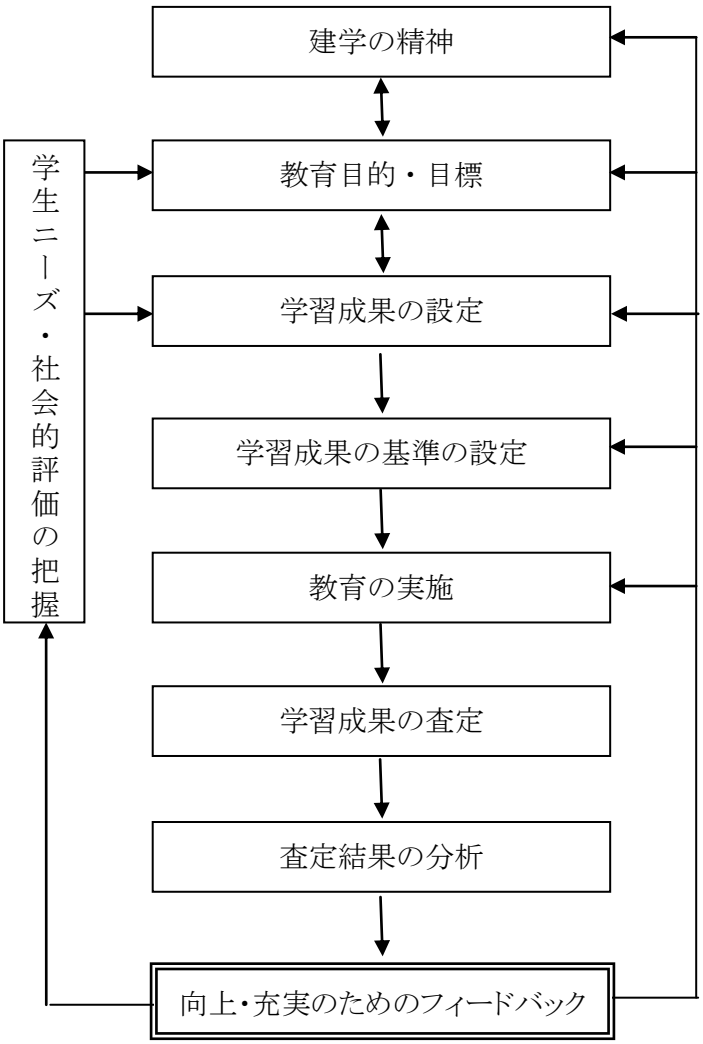

前述のサイクルにおける各事項は、内容に応じて、各種委員会、自己点検・評価委員会、教授会等の各組織で検討・協議している。

各学科では、それぞれの教育目的に対応して、次のような手法で学習成果の向上・充実を図っている。

【コミュニティ生活学科】

コミュニティ生活学科は、生活に関わる幅広い専門的知識と技能を養い、個性豊かな生活づくりと地域社会の文化形成に貢献できる人材を育成することを目的としている。地域総合科学科として、学生及び社会のニーズに基づき教育課程を柔軟に改編することが課題となっている。そのために多様な学生に対する指導を通して、緻密に学生のニーズを把握しながら、常に教育課程の充実を図っている。学生の幅広い就職希望に対応して多様な資格取得を奨励し、ファッション及びフード領域の学習成果の集大成と言える「卒業制作ファッションショー」や「オープンカフェ&パーティー」等の体験学習を重視し、これらの行事の自己点検・評価を通して学習成果の向上・充実を図っている。

【食物栄養学科】

食物栄養学科は、食と健康に関わる専門的な知識と技能を養い、栄養士として健康的で人間性豊かな生活づくりを指導できる人材を育成することを目的としている。栄養士養成施設として、法令に基づき栄養士の資格を取得し、専門職に就職することが学習成果達成の基準となる。特に実践的学習の強化を行い栄養士としての技能向上をめざしている。そのために様々な体験学習を取り入れ、そうした学生指導の自己点検・評価を通して、学習成果の向上・充実を図っている。また全国栄養士養成施設協会が実施する「栄養士実力認定試験」を学生全員に受験させ、高評価を目標に取り組むことで学生の学習意欲を喚起し、学習成果の向上を図っている。

【保育学科】

保育学科は、保育・幼児教育に関する専門的知識と技能を養い、社会の多様な保育ニーズに対応できる実力と豊かな人間性を備えた保育者を養成することを目的としている。保育士養成施設及び教員養成課程認定学科として、法令に基づき保育士証と幼稚園教諭二種免許状を取得し、保育専門職に就職することが学習成果達成の基準となる。特に保育現場で求められている実践的指導力を育成するために体験学習を重視し、運動会や生活発表会をシミュレーション的に学内で実施している。こうした行事の指導や学科教育課程の中核である教育・保育実習指導の自己点検・評価を中心に学習成果の向上・充実を図っている。

（10）オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし。

（11）公的資金の適正管理の状況

「広島文化学園短期大学公的研究費補助金取扱いに関する規程」に基づき管理責任者を定めて、違法行為や不正が行われないよう運営・管理を行っている。

組織体制としては、不正防止計画推進室を設置し、不正防止計画に基づいた活動に当たることにしている。

毎年度、教授会において、不正使用についての説明を行い、周知徹底している。

また、「広島文化学園公益通報等に関する規程」を定め、不正使用に関する通報への対応策も備えている。

（12）その他

特になし。

2. 自己点検・評価報告書の概要

この自己点検・評価報告書は、自己点検・評価委員会の下、全教職員が参画して相互に議論し合い、本学の状況を客観的かつ誠実に記述したものである。基準Ⅰ～基準Ⅳの概要は次のとおりである。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

本学の建学の精神は「究理実践」である。建学の精神に基づき各学科の教育目的・目標が体系的に定められ、学習成果が具体的に示されている。建学の精神、教育目的・目標は、ホームページ等で公表している。学習成果は、授業科目の評価・単位認定、GPA 等によって測定され、卒業判定は教授会で厳正に審議している。自己点検・評価規程を定め、全学的組織で自己点検・評価に取り組んでおり、中期経営計画、年度事業計画、点検・評価による課題の明確化という PDCA サイクルが確立しつつある。自己点検・評価の内容は、毎年度の「本学の自己点検・評価公表資料」により公表している。平成 17 年度の（財）短期大学基準協会による第三者評価の受審、平成 21 年度の宇部フロンティア大学短期大学部との相互評価実施等により、課題の明確化とその改善に努めている。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

各学科では、学位授与の方針に基づき、それぞれの教育課程による学習成果を具体的に示し、授業担当者は到達目標の達成について計画された方法により厳格な評価を行っている。学習成果の獲得に向けて、平成 12 年度から学生による授業評価を導入し、授業方法・内容の改善を図っている。また、規程に基づき、講演会、公開授業参観、授業担当者意見交換会等、FD 活動を積極的に推進している。学生の生活支援は、学生部を中心に教員と事務職員の教職協働体制できめ細かな支援を行っている。セミナー＆チューター制を導入し、教員は学生の履修や就職指導等の学生生活全般にわたって、一人ひとりに適切なサポートを行っている。さらに、図書館、保健室、キャリアセンターには、専門の職員を配置し、学生支援体制を整えている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

各学科及び大学全体として、短期大学設置基準の規定を充足する専任教員及び教育研究実績のある非常勤教員を配置して、教員組織の充実を図っている。教員の研究活動のための環境が整備されている。短期大学設置基準の規定を充足する適切な校地、校舎、教育施設、関係機器・備品を整備し、施設設備等の維持管理、火災・自然災害・防犯対策等に向けての危機管理規程の整備等、適正に行っている。資金収支及び消費収支は均衡しており、教育研究活動のキャッシュフローは収入超過を維持している。定期的に日本私立学校振興・共済事業団による経営診断及び環境分析を受け、定員充足率の向上を図っている。人件費、施設設備費等経費については、学生数と学園全体の財務状況とのバランスを勘案して予算化している。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

理事長は、理事長補佐及び副理事長を歴任し、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解している。また広島市教育長、助役等を歴任し、教育行政にも深い見識を有している。

理事会や三役会議など、あらゆる場面で理事長のリーダーシップの下、他の理事とも協議しながら学園の方向性を決定している。学長は、本学の管理運営に対して優れたリーダーシップを発揮している。教授会及び学長を補佐する各委員会が、規程に基づき適切に運営されている。全教職員が参加して中期経営計画を策定し、各部署は中期経営計画に基づき単年度の事業計画を策定している。事業計画及び予算は毎年度 3 月の理事会・評議員会で決議している。計算書類、財産目録等は学園の状況を適正に表示している。資産及び資金の出納は、全て起票し適宜出納帳等を作成して管理し、執行に当たっては、事務担当者と監督者を分けて適正に管理している。教育情報及び財務情報は、法令に基づいて公表している。

3. 自己点検・評価の組織と活動

(a)自己点検・評価委員会

広島文化学園短期大学自己点検・評価委員会　（平成24年5月1日現在）

委員長	岡　隆光	広島文化学園短期大学学長
副委員長	松元　健治	同　副学長
委員	廣兼　孝信	同　学生部長
	藤井　宏融	同　図書館長
	田中　美貴	同　コミュニティ生活学科長
	山下　由美子	同　食物栄養学科長
	田頭　伸子	同　保育学科長
	古川　博仁	同　ALO
	宮原　眞治	同　事務部長
	冨永　泰三	同　事務部次長
	羽場　克志	同　学生部次長

(b)自己点検・評価の組織図

自己点検・評価に関する組織として、自己点検・評価委員会、学科等委員会、評価推進委員があり、その組織図は次のとおりである。

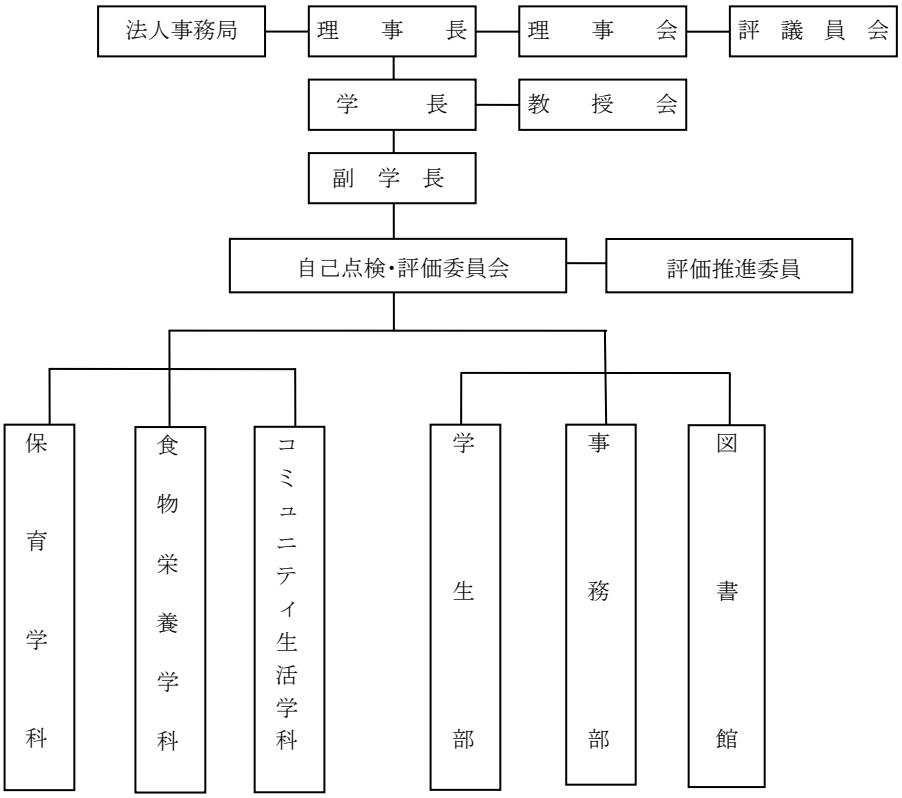

(c)組織が機能していることの記述

自己点検・評価委員会は、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定、その自己点検・評価による年度末の事業報告作成を中心に活動している。事業計画策定では、前年度の点検・評価に基づき課題を明確化し、その改善策として次年度計画を作成するように留意している。また、自己点検・評価委員会では、実施細則に基づき学科等部署及び教職員個人が作成する年度目標と実施後の自己点検・評価を集約している。また委員会の協議を経て、本学の自己点検・評価公表資料を毎年刊行している。

平成 21 年度には、自己点検・評価委員会が中心となって、宇部フロンティア大学短期大学部との相互評価を実施した。相互評価によって相手校より提示された今後の課題については、その後の自己点検・評価委員会で改善計画を検討し、平成 23 年度事業計画で具体的方策を提示した。

平成 22 年度以降は、第二クールの第三者評価受審に向けて、自己点検・評価委員会の協議に基づき評価推進委員会を発足させ、新評価基準に関する研修会開催、学科の具体的目標設定・カリキュラムマップ作成による学習成果の明確化等に取り組んできた。

(d)自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成 22 年　9 月	教授会において新評価基準について説明
平成 22 年 12 月	評価推進委員会で新評価基準について研修
平成 23 年　1 月	評価推進委員会で学習成果について検討
平成 23 年　2 月	自己点検・評価委員会で報告書の作成方法、作業日程について検討
平成 23 年　8 月	自己点検・評価委員会で区分の作成について検討 区分、テーマ、基準ごとに執筆担当者を決めて報告書の作成を開始
平成 23 年　9 月	教授会で第三者評価の概要について説明
平成 23 年 10 月	自己点検・評価委員会で選択的基準について検討
平成 23 年 12 月	自己点検・評価統括委員会で報告書「区分」の読み合わせ
平成 24 年　1 月	自己点検・評価統括委員会による様式 6 の読み合わせ(4 月まで)
平成 24 年　1 月	評価推進委員会による基礎資料・提出資料の作成及び確認(5 月まで)
平成 24 年　6 月	自己点検・評価委員会で報告書案を作成
平成 24 年　6 月	教授会で報告書案を協議・承認
平成 24 年　6 月	理事会で報告書案を協議・承認

4. 提出資料・備付資料一覧

(a) 提出資料一覧

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号/資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	(1)学生生活の手引き(平成 24 年度発行)
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	(1)学生生活の手引き(平成 24 年度発行)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	(2)シラバス(平成 24 年度発行)
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	(3)自己点検・評価規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	(2)シラバス(平成 24 年度発行)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	(2)シラバス(平成 24 年度発行)
入学者受け入れ方針に関する印刷物	(4)学生募集要項(平成 24 年度発行)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（教員名、担当授業科目、専門研究分野）	(2)シラバス(平成 24 年度発行) (5)カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧(専任教員)
シラバス	(2)シラバス(平成 24 年度発行)
B 学習支援	
学生便覧等（学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	(1)学生生活の手引き(平成 24 年度発行)
短期大学案内・募集要項・入学願書	(4)学生募集要項(平成 24 年度発行) (6)大学案内(平成 24 年度発行)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
B 物的資源	
C 技術的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書･消費収支計算書の概要（過去 3 年)」[書式 1]、「貸借対照表の概要（過去 3 年)」[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	(7)資金収支計算書・消費収支計算書の概要(Excel 版)(平成 21,22,23 年度)
資金収支計算書・消費収支計算書（過去 3 年）	(8)資金収支計算書(平成 21,22,23 年度) (9)消費収支計算書(平成 21,22,23 年度)
貸借対照表（過去 3 年）	(10)貸借対照表(平成 21,22,23 年度)
中・長期の財務計画	(11)中計財務資料

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号/資料名
事業報告書（過去 1 年）	(12)事業報告書(平成 23 年度)
事業計画書／予算書（評価実施年度）	(13)事業計画書(平成 24 年度) (14)予算収支計算書(平成 24 年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	(15)学校法人広島文化学園寄附行為
B 学長のリーダーシップ	
C ガバナンス	
選択的評価基準	

(b) 備付資料一覧

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	(1)創立 30 周年記念誌
B 教育の効果	
C 自己点検・評価	
過去 3 年の間にまとめた自己点検・評価報告書	(2)本学の自己点検・評価公表資料(平成 22,23,24 年発行)
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	(3)宇部フロンティア大学短期大学部との相互評価報告書(平成 22 年発行) (4)自己点検・評価表
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表（評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）	(5)単位認定の状況表(平成 23 年度卒業生対象)
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	(6)履修カルテ(平成 23 年度卒業生分) (7)カリキュラムマップ (8)授業評価アンケート結果（平成 23 年度後期） (9)卒業生の満足度調査結果（平成 23 年度卒業） (10)社団法人栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験結果(平成 23 年度)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
B 学習支援	
学生支援の満足度についての調査結果	(11)学生満足度調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	(12)卒業生の進路先からの評価
卒業生アンケートの調査結果	(13)卒業生からのアンケート調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	(14)入学志願者に対する資料一式
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	(15)入学手続者に対する資料一式
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	(16)オリエンテーション資料一式
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	(17)学生カード
進路一覧表等の実績（過去 3 年）についての印刷物	(2)本学の自己点検・評価公表資料(平成 22,23,24 年発行)
GPA 等成績分布	(18)GPA 成績分布
学生による授業評価票及びその評価結果	(19)授業評価票とその結果
社会人受け入れについての印刷物等	(20)学生募集要項(平成 24 年度発行)
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	(21)FD 活動記録
SD 活動の記録	(22)SD 活動記録
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	★(23)学生による自己点検・評価資料 ★(24)指定科目優秀認定制度の規程と取得状況 ★(25)チューター連絡会議資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書(専任教員については教員履歴書、過去 5 年間の業績調書。非常勤教員については過去 5 年間の業績調書) ［大学の設置等に係る提出書類内の様式を準用する（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照)］	(26)個人調書(履歴書、業績調書)
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去 3 年）	(27)ホームページ URL は基礎資料(8)-①の 3 に掲載。

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
専任教員等の年齢構成表	(28)専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	(29)科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集（過去 3 年）	(30)広島文化学園短期大学紀要(42,43,44号)
事務職員の一覧表（氏名、最終学歴）	(31)事務職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）	(32)校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等）	(33)図書台帳 (34)図書館配置図 (35)図書利用の手引き
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	(36)学内 LAN 敷設図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	(37)情報処理演習室配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	(38)寄附金・学校債の募集についての印刷物
財産目録及び計算書類（過去 3 年）	(39)財産目録
教育研究経費（過去 3 年）の表	(40)資金収支元帳
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	★(41)学園要覧 ★(42)学園中期経営計画
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	(43)理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業･役職等を記載）	(44)理事・監事・評議員名簿
理事会議事録（過去 3 年）	(45)理事会議事録

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取り扱い規程、公的研究費補助金取り扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取り扱い防止規程、教員の研究活動に関する規程、FD に関する規程	(46)広島文化学園規程集（第 2 編） (46)広島文化学園規程集（第 3 編） (46)広島文化学園規程集（第 4 編） (46)広島文化学園規程集（第 6 編）
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	(47)学長の履歴書・業績調書
教授会議事録（過去 3 年）	(48)教授会議事録
委員会等の議事録（過去 3 年）	(49)各種委員会議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況（過去 3 年）	(50)監事の監査状況
評議員会議事録（過去 3 年）	(51)評議員会議事録

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
選択的評価基準	
選択的評価基準 1～3 を実施する場合	(2)本学の自己点検・評価公表資料(平成 22,23,24 年発行)

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a)要約

本学の建学の精神は、「究理実践」である。建学の精神と教育目的との関係は、学則で明記し、ホームページで公表している。学生にはオリエンテーション等で周知を図り、教授会、理事会で、建学の精神を定期的に点検し、建学の精神を中核にして教育計画を策定している。

建学の精神・大学の目的に基づき各学科の教育目的・目標が体系的に示され、さらに、学生が修得すべき学習成果が具体的に定められている。学科の教育目的・目標は、ホームページ、学生生活の手引き等の印刷物により学内外に表明している。学習成果は、授業科目の評価・単位認定、卒業認定、GPA、免許・資格取得、就職状況・専門職就職率、学生自身による達成度自己評価によって測定され、卒業判定は教授会で厳正に審議している。

自己点検・評価規程を定め、全学的組織で自己点検・評価に取り組んでおり、中期経営計画、それに基づく年度事業計画の策定、その自己点検・評価による課題の明確化というPDCAサイクルが確立しつつある。自己点検・評価の内容は、毎年度の「本学の自己点検・評価公表資料」により公表している。平成17年度には第三者評価（(財）短期大学基準協会）を受審して適格と認定され、平成21年度には宇部フロンティア大学短期大学部と相互評価を行い、さらなる課題の明確化に努めている。

(b)行動計画

建学の精神と教育目的、学習成果等との関連性をより明確化する作業を、平成 24 年度の代議員会議学部学科会検討事項として設定する。平成24年度の授業担当者意見交換会、入学前ガイダンスにおいて、建学の精神及び学習成果の理解を深めるプログラムを計画・実施する。

建学の精神を教育目的にさらに具現化し、学生に意識づける。また、学習成果の意識づけと学習成果の達成をめざした活動の体系化・明確化を図る。さらに、学習成果をより客観的に測定できる手法を開発する。これらの作業は教育課程の改編を審議する学科会及び部科連絡会議（学生部と各学科による協議会）で行う。

目標設定の数値化、取り組み実施後の評価の明確化、中期経営計画の見直し作業の継続等を通してPDCAサイクルの構築をめざす。

基準Ⅰ-A 建学の精神

(a)要約

本学の建学の精神は、「究理実践」である。建学の精神と教育目的との関係は、学則で明記し、ホームページで公表している。学生にはオリエンテーション等で周知を図り、教授会及び理事会で建学の精神を定期的に点検し、建学の精神を中核にして教育計画を策定している。

(b)改善計画

建学の精神と教育目的、学習成果等との関連性をより明確化させる作業を、平成24年

度の代議員会議学部学科会検討事項として設定する。平成 24 年度の授業担当者意見交換会、入学前ガイダンスにおいて、特に非常勤講師、入学予定者に対して、建学の精神及び学習成果の理解を深めるためのプログラムを計画・実施する。

基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。

(a)現状

本学の建学の精神は、「究理実践」である。この言葉は、近代思想の祖とされるドイツの思想家ライプニッツによる“Theoria cum Praxi”を日本語訳としたものであり、理論の追及と実践とを一つに結び合わせようとすることをめざして、教育と研究そして人材育成を行っていくという姿勢を表している。本来は矛盾する可能性を秘めている理論と実践を、敢えて一つに結び合わせようとする懸命の努力の中にこそ人間の成長の可能性があり、またそこにこそ、社会や科学の発展の原動力が潜んでいるという思想的根拠をもって、建学の精神としてこの語句を用いている。本学が、学生のみならず教職員も究理実践を貫くことができる人間として成長していく場であり続けたいという教育理念・理想を、建学の精神として高く掲げているのである。

学則第 1 条は、「広島文化学園短期大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広島文化学園の建学の精神である「究理実践」に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。」と規定して、建学の精神を明記するとともに、教育目的との関係を明示している。

建学の精神は、情報公開の項目としてホームページに公表し、「学生生活の手引き」、「大学案内」において詳しく説明している。

入学式、新年度オリエンテーション、卒業式では、学長による式辞並びに講話の中で全学生に対して建学の精神を解説し、各学科のオリエンテーションで再確認して、学内における共有化・定着化を図っている。また玄関前に建学の精神の石碑（本学卒業生・書家安達春汀氏作）を設置して、学生・教職員及び来学者の目に触れるようにしている。

教授会では、事業計画作成協議において建学の精神を再確認するとともに、建学の精神に基づく教育計画の策定を行っている。

理事会では、年度事業計画・事業報告、中期経営計画策定において、建学の精神を定期的に点検するとともに、すべての教育計画を建学の精神に基づいて策定している。

(b)課題

建学の精神と教育目的、教育課程、学習成果との関連性を、より具体的に体系づけること、建学の精神を、非常勤講師、入学予定者まで周知させること、学生たちにさらに定着させることが今後の課題である。

基準Ⅰ-B 教育の効果

(a)要約

建学の精神・大学の目的に基づき学科の教育目的・目標が体系的に示されており、さらに、学生が達成すべき学習成果が具体的に定められている。学科の教育目的・目標、学習成果は、ホームページ、印刷物等により学内外に公表するとともに、毎年度の教育課程の検討に合わせて学科会及び教授会で点検している。

学習成果は、授業科目の評価・単位認定、卒業認定、GPA、免許・資格取得、就職状況・専門職就職率、学生自身による達成度自己評価によって測定されている。学科会、部科連絡会議で、学習成果を定期的に点検し、法令順守、教育の質を保証する PDCA サイクルの確立をめざしている。

(b)改善計画

建学の精神を教育目的にさらに具現化し、学生に意識づける。

また、各学科の授業科目と学習成果の関連性を示したカリキュラムマップと学生に対する指導計画を検証し、学習成果の意識づけと学習成果の達成をめざした活動の体系化・明確化を図る。

さらに、学習成果をより客観的に測定できる手法を開発する。

基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。

(a)現状

学則第 1 条の大学の目的をふまえた、各学科における人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則第 4 条に定められている。また、目的を達成するための具体的目標を定め、学生生活の手引きに明記している。各学科の教育目的・目標は次のとおりである。

【コミュニティ生活学科の目的・目標】

（目的）

衣、食、住、人間関係等の生活に関わる幅広い専門的知識と技能を養い、個性豊かな生活づくりと地域社会の文化形成に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（目標）

1. 衣生活、食生活、人間関係等の知識・技能を総合的に身につける。
2. 自己の生活設計に役立つ資格・検定を取得する。
3. 学習の成果や個性を生かした社会貢献活動を行い、地域社会の文化形成に貢献する態度を養う。

【食物栄養学科の目的・目標】

（目的）

食と健康に関わる専門的な知識と技能を養い、栄養士として健康的で人間性豊かな生活づくりを指導できる人材を育成することを目的とする。

（目標）
1. 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営について、幅広い知識と技能を養う。
2. 栄養指導力及び調理技術の向上を図り、栄養士としての実践的な力を養う。
3. 学習の成果や個性を生かして社会的体験活動を積極的に行い、地域社会の発展に貢献する態度を養う。

【保育学科の目的・目標】

（目的）
保育・幼児教育に関する専門的知識と技能を養い、社会の多様な保育ニーズに対応できる実力と豊かな人間性を備えた保育者を養成することを目的とする。
（目標）
1. 保育士証と幼稚園教諭二種免許状を併せ持つ、資質の高い保育者を養成する。
2. 音楽、図画工作、体育等の幼児指導技術の向上を図るとともに、家族支援、障害児保育、食育等の多様な現代的保育ニーズに対応できる力を身につける。
3. 幼稚園や保育所等を想定した多様な体験活動を行い、実践的な指導力を身につける。

提出資料(1)より引用

以上のように、学科の教育目的・目標は、建学の精神・大学の目的に基づき体系的に示され、各学科の目標は、学生が修得すべき学習成果が明確になるように具体的に記述されている。

学科の教育目的はホームページで公表しており、教育目標は、学生生活の手引き、シラバス、本学の自己点検・評価公表資料等の印刷物により、学内外に表明している。

学科の教育目的・目標は、毎年度の教育課程の検討に合わせて、学科会及び教授会で点検し、教育課程の改編に合わせて必要な修正を行っている。

(b)課題

建学の精神を教育目的にさらに具現化し、学生に対して、建学の精神、教育目的・目標をより明確に意識づけることが今後の課題である。

基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。

(a)現状

各学科の学習成果は、建学の精神、学科の教育目的・目標に基づき、学位授与の方針に対応して具体的に示している。その内容は、「知識・理解」、「技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」の4項目で示している。

各学科の学習成果は、次のとおりである。

【コミュニティ生活学科の学習成果】

［知識・理解］

1. 生活に関する知識を総合的に理解している。
 (1) 人と関わる基本的な知識を理解している。
 (2) 家庭生活の基本的な知識を理解している。
 (3) 豊かな生活を創造する基本的な知識を理解している。
2. 衣生活、食生活、人間関係に関する基本的知識を理解している。
 (1) 衣生活に関する基本的な知識を理解している。
 (2) 食生活に関する基本的な知識を理解している。
 (3) 人間関係に関する基本的な知識を理解している。
3. ファッション分野・フード分野の専門的知識を理解している。

〈ファッション分野〉

 (1) ファッションデザイン・文化の基本的な知識を理解している。
 (2) ファッションスタイリングの基本的な知識を理解している。
 (3) アパレル製作の基本的な知識を理解している。
 (4) ファッションビジネスの基本的な知識を理解している。
 (5) メイク・ネイルの基本的な知識を理解している。

〈フード分野〉

 (1) フードの基本的な知識を理解している。
 (2) 料理・製菓の基本的な知識を理解している。
 (3) フードサービス・フードビジネスの基本的な知識を理解している。
 (4) フードコーディネートの基本的な知識を理解している。
 (5) ブライダルコーディネートの基本的な知識を理解している。

4. 社会的及び職業的自立を図るために必要な知識を理解している。
 (1) 社会的自立を図るために必要な知識を理解している。
 (2) 職業的自立を図るために必要な知識を理解している。

［技能］

1. 生活に関する総合的知識を生活に応用できる。
 (1) 人と関わる基本的な技能を身につけている。
 (2) 家庭生活の基本的な技能を身につけている。
 (3) 豊かな生活を創造する基本的な技能を身につけている。
2. 衣生活、食生活を主体的に構築でき、他者との円満な関係を築くことができる。
 (1) 衣生活を主体的に構築できる。
 (2) 食生活を主体的に構築できる。
 (3) 他者との円満な関係を築くことができる。
3. ファッション分野・フード分野の専門的技能を生活の中に生かすことができる。

〈ファッション分野〉

 (1) ファッションデザイン・文化の基本的な技能を身につけている。
 (2) ファッションスタイリングの基本的な技能を身につけている。
 (3) アパレル製作の基本的な技能を身につけている。

(4) ファッションビジネスの基本的な技能を身につけている。
(5) メイク・ネイルの基本的な技能を身につけている。
〈フード分野〉
(1) フードの基本的な技能を身につけている。
(2) 料理・製菓の基本的な技能を身につけている。
(3) フードサービス・フードビジネスの基本的な技能を身につけている。
(4) フードコーディネートの基本的な技能を身につけている。
(5) ブライダルコーディネートの基本的な技能を身につけている。
4. 社会的及び職業的自立を図るために必要な技能を身につけている。
(1) 社会的自立を図るために必要な技能を身につけている。
(2) 職業的自立を図るために必要な技能を身につけている。
［態度・志向性］
1. 個性豊かな生活づくりをする姿勢を身につけている。
(1) 自分の個性を生かした生活をする姿勢を身につけている。
(2) 実践的な学習を通して生活に関する課題を見つける姿勢を身につけている。
2. 地域社会の文化形成に貢献する姿勢を身につけている。
(1) 学習成果を生かして地域社会に貢献する姿勢を身につけている。
(2) 実践的な学習を通して地域社会における課題を見つける姿勢を身につけている。
［総合的な学習経験と創造的思考力］
1. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。
(1) これまでの学習を活用し、研究や制作を行う力を身につけている。
(2) 研究や制作を通して、理論的・創造的な思考力を身につけている。
2. 自ら課題を立て、その課題の解決に取り組むことができる。
(1) 研究や制作を通して、課題の解決に取り組む姿勢を身につけている。
(2) 研究や制作を通して、新しい課題を見つける姿勢を身につけている。

【食物栄養学科の学習成果】

［知識・理解］
1. 栄養士として必要な「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」に関する最新の知見を取り入れた専門的知識を理解している。
(1) 社会や環境と健康との関係を理解している。
(2) 保健、医療、福祉、介護システムの概要を理解している。
(3) 人体の仕組みについて、構造や機能を理解している。
(4) 食事、運動、休養などの基本的生活活動や環境変化に対する人体の適応について理解している。
(5) 食品の各種成分の栄養特性について理解している。
(6) 食品の安全性の重要性を認識し、衛生管理の方法について理解している。
(7) 栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を理解している。
(8) 性、年齢、生活・健康状態等における特徴を理解している。

(9) 各種疾患における基本的な食事療法について理解している。
(10) 個人、集団及び地域レベルでの栄養指導の基本的役割や栄養に関する各種統計について理解している。
(11) 基本的な栄養指導の方法について理解している。
(12) 給食業務を行うために必要な食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する知識を理解している。
2. 栄養士の役割について理解している。
(1) 各種疾患に対する食事療法や栄養指導を理解している。
(2) 性、年齢、生活・健康状態等に応じた栄養指導を理解している。
(3) 給食施設で栄養士が行う給食管理や栄養指導を理解している。
3. 社会的自立を図るために必要な知識を理解している。

[技能]

1. 栄養士として必要な専門的技能を修得している。
(1) 食事、運動、休養などの基本的生活活動や環境変化に対する人体の適応について修得している。
(2) 食品の安全性の重要性を認識し、衛生管理の方法について修得している。
(3) 性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法について修得している。
(4) 基本的な栄養指導の方法について修得している。
(5) 給食業務を行うために必要な調理の技術を修得している。
(6) 食事計画など給食サービス提供に関する技術を修得している。
2. 対象者一人ひとりの状態に応じた献立作成、調理、栄養指導ができる。
(1) 各種疾患に応じた献立作成、調理、栄養指導ができる。
(2) 対象者の性、年齢、生活・健康状態等に応じた献立作成、調理、栄養指導ができる。
3. 社会的自立を図るために必要な技能を身につけている。

[態度・志向性]

1. 対象者一人ひとりの食生活に即した栄養指導を構想することができる。
(1) 各種疾患に応じた栄養指導を構想することができる。
(2) 対象者の性、年齢、生活・健康状態等に応じた栄養指導を構想することができる。
2. 自らの食生活を振り返り、自己評価することができる。
(1) 自らの食生活を振り返り、正しく認識することができる。
(2) 修得した知識を基に自らの食生活を評価することができる。

[総合的な学習経験と創造的思考力]

1. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。
(1) これまでに獲得した栄養士として必要な知識を総合的に活用できる。
(2) これまでに獲得した専門的技能を総合的に活用できる。
(3) これまでに獲得した栄養士として必要な態度等を総合的に活用できる。
2. 自ら課題を立て、その課題の解決に取り組むことができる。
(1) 自ら問題点を見つけ、課題を立てることができる。
(2) 課題解決に積極的に取り組むことができる。

【保育学科の学習成果】

［知識・理解］

1. 保育の本質と目的について理解している。
 (1) 福祉の歴史、意義、制度、援助内容を理解している。
 (2) 保育所保育、保育理念について理解している。
 (3) 教職の意義、教員の役割、職務内容、教育の理念、歴史、思想について理解している。
2. 保育に関する基本的知識を理解している。
 (1) 教育の思想・制度、歴史、教育課程の意義に関して理解している。
 (2) 保育の思想・制度、歴史、保育課程の意義に関して理解している。
 (3) 教育の基礎理論について理解している。
3. 子どもの心身の健康や発達について理解している。
 (1) 小児の発育・発達、健康についての知識と技術について理解している。
 (2) 小児の発育･発達と健康の維持増進に寄与する食事に必要な知識と技術について理解している。
 (3) 子どもの発達の理論、精神保健の理念について理解している。
4. 社会的自立を図るために必要な知識を理解している。

［技能］

1. 子ども一人ひとりの生活や発達過程に応じた援助ができる。
 (1) 障害について理解し支援の方法や健康への対応を理解している。
 (2) 養護に関する倫理や実際について理解している。
 (3) 発達に応じた援助や支援の方法について理解している。
 (4) 様々な場面での援助や支援の方法について理解している。
2. 音楽、図画工作、体育等の基礎技能を身につけて指導することができる。
 (1) 基本的な保育技術の仕方を身につけている。
 (2) 保育技術を活かして各種教材の展開や指導力を身につけている。
3. 社会の多様なニーズに対応できる。
 (1) 保育の場面に必要な基本的な教養について身につけている。
 (2) 多様な保育についての対応力を身につけている。
 (3) 保育支援についての対応力を身につけている。
4. 社会的自立を図るために必要な技能を身につけている。

［態度・志向性］

1. 子どもの最善の利益を尊重することができる。
 (1) 子どもの最善の利益を保証することについて理解している。
2. 正しい価値観と判断力を身につけ自立した大人として責任を持った行動ができる。
 (1) 社会人としてのマナーを理解している。
 (2) 保育者としての責任感を理解している。
3. チームワークを大切にし、周囲と良好なコミュニケーションをとることができる。
 (1) チームワークの重要性を理解している。
 (2) 地域社会との交流の重要性、幼保小の連携の重要性について理解している。

［総合的な学習経験と創造的思考力］
1. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。
(1) 保育計画・指導案の立案ができる。
(2) 保育計画・指導案を活かして実践ができる。
(3) 観察力・記録の取り方の技術を身につけている。
(4) 保育支援への対応力を活かして実践ができる。
2. 自ら課題を立て、その課題の解決に取り組むことができる。
(1) 保育に必要な課題を立てることができる。
(2) 課題の解決に取り組むことができる。

提出資料(2)より引用

学位授与の方針は、ホームページで公表している。学習成果の資料は、平成 23 年度に作成し、各学科で学生全員に配付し、入学後オリエンテーションで説明した。平成 24 年度からは、シラバスに記載している。

学習成果の測定は、授業科目の評価・単位認定、卒業認定、GPA、免許・資格取得、就職状況・専門職就職率、学生自身による達成度自己評価によって行っている。これに加えて、食物栄養学科では、学生全員に全国統一の栄養士実力認定試験を課し、結果を個別に点検している。また教員免許取得希望者については、履修カルテによって学習成果を評価し記録している。学生の単位認定状況は学科会で確認し、卒業判定及び資格取得は教授会で審議・決定している。

平成 23 年度設定の学習成果については、学科会で検討した後、部科連絡会議で点検し、修正案を作成して、教授会で一部修正を決定した。

(b)課題

カリキュラムマップや GPA を用いて、学生に学習成果の周知を図っているが、まだ、理解の乏しい学生もいる。さらに丁寧な指導を行い、学習成果の達成をめざした活動を体系化、明確化することが課題である。

基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。

(a)現状

学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、栄養士法、児童福祉法等の改正について、文部科学省、厚生労働省の通達、官報、私立短期大学協会の通知等を学長、学長補佐（平成 24 年度から副学長)、関係学科、事務部・学生部担当者が適宜確認し、法令順守に努めている。

学習成果を焦点にした取り組みを平成 22 年度から本格的に開始し、(財) 短期大学基準協会の説明資料を参考にして、図 1 のような学習成果向上・充実のためのサイクルを設定して、教育の質の保証に取り組んでいる。

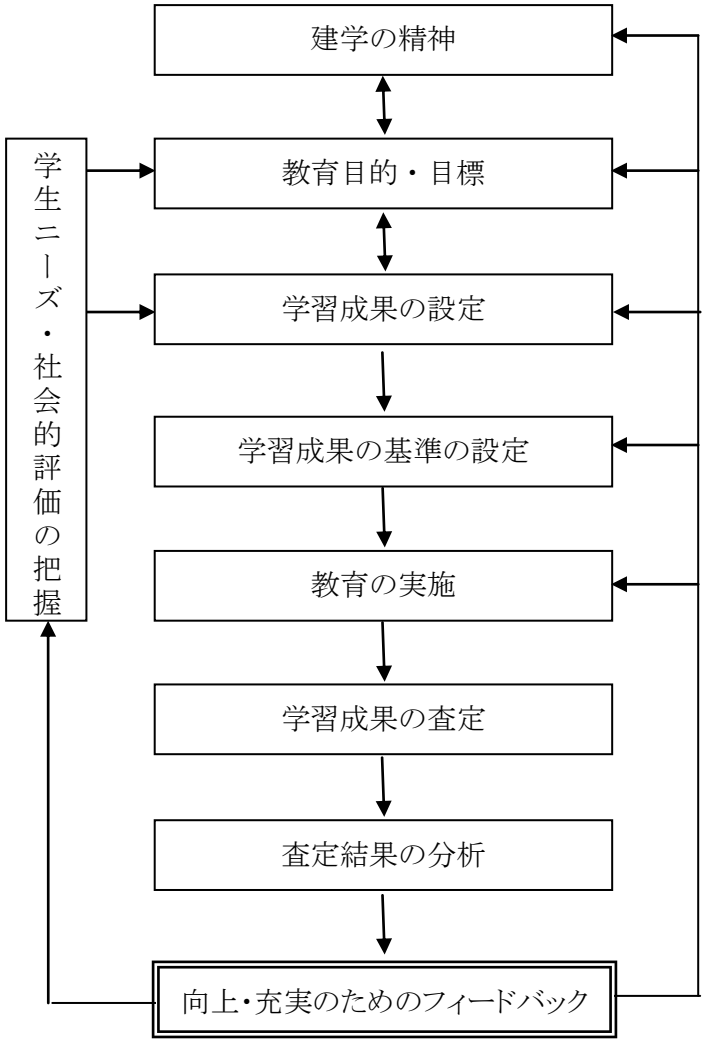

図 1　学習成果向上・充実のためのサイクル

このサイクルにおける各事項は、内容に応じて、各種委員会、自己点検・評価委員会、教授会等の各組織で検討・協議している。また各学科では、それぞれの教育目的に対応して、資格取得や就職状況、各学科の教育課程の中核となる体験学習における学生指導の自己点検・評価を通して学習成果の向上・充実を図っている。

以上のような学習成果の査定サイクルを含めて、大学としての教育・研究の実施全般について、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と実施後の点検・評価、課題の明確化による次年度の改善計画策定という、PDCA サイクルの確立をめざした取り組みをしている。

(b)課題

本学における学習成果の本格的な設定は平成 23 年度からであり、学習成果をより確実に達成していくためには、前述の査定サイクルに基づいて学習成果と授業科目の関連性をさらに詳細かつ明確に設定するなど、学習成果をより客観的に測定できる手法を開発することが今後の課題である。

基準Ⅰ-C 自己点検・評価

(a)要約

平成4年度から自己点検・評価規程を定め、学長を委員長とする全学的な組織を設けて自己点検・評価に取り組んでいる。各組織及び教職員個々人の自己点検・評価を、規程に基づき実施している。また毎年6月に、「本学の自己点検・評価公表資料－内容と特色の経年比較－」を公表している。

平成17年度に（財）短期大学基準協会による評価を受審して適格認定を受け、平成21年度には宇部フロンティア大学短期大学部と相互評価を実施した。その際の指摘事項に対して各部署で改善策を検討して対策を講じ、一定の成果を上げている。

平成22年度からは、中期経営計画を策定し、それに基づく年度事業計画を策定して教育・研究を実施している。

このような活動を通して、全教職員が自己点検・評価により課題を明確化していくPDCAサイクルの構築をめざしている。

(b)改善計画

PDCAサイクルの構築をめざして目標設定をできるだけ数値化し、取り組み実施後の評価を明確化する。中期経営計画の見直し作業として行っている取り組みを継続させて、教育・研究の向上・充実を図る。

基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a)現状

平成4年度から自己点検・評価規程を定め、学長を委員長とする全学的な組織を設けて自己点検・評価に取り組んでいる（3.自己点検・評価の組織と活動を参照）。

毎年度の各組織としての自己点検・評価は、各部署での会議、学科会、各種委員会等を通して行われており、教職員個々人の自己点検・評価に関しては、自己点検・評価実施細則に基づき、年度初めに各自の目標を設定して所属長に提出し、その結果を年度末に自己点検・評価し、所属長に報告している。また毎年6月に、「本学の自己点検・評価公表資料－内容と特色の経年比較－」を公表している。この公表資料は全教職員に配付して結果を共有し、日常の教育・研究の改善に活用している。

平成22年度には自己点検・評価検討委員会の下に評価推進委員会を設けて、学習成果を焦点とした向上・充実のための取り組みを行っている。同じく平成22年度からは、中期経営計画Ⅱ（平成22～27年度）を策定し、それに基づく年度事業計画を策定して教育・研究を実施し、その自己点検・評価により課題を明確化していくPDCAサイクルの構築をめざしている。

第三者評価については、平成17年度に（財）短期大学基準協会による評価を受審して適格認定を受けた。その際指摘された課題に対しては、各部署で改善策を検討して対策を講じ、一定の成果を上げている（1.自己点検・評価の基礎資料(5)-①を参照）。また、その他の外部評価として、平成21年度には宇部フロンティア大学短期大学部と相互評価を実施

して、第三者評価実施後の改善状況の把握に努めた。

このように、全教職員が一丸となって自己点検・評価に関与する体制が確立しつつある。

(b)課題

PDCA サイクル構築のためには、目標設定をできるだけ数値化して、取り組み実施後の評価を明確化することが必要である。中期経営計画の見直し作業における取り組みを継続させて、本学の教育・研究の向上・充実を図ることが今後の課題である。

◇　基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

平成 21 年度に宇部フロンティア大学短期大学部と相互評価を実施した。

本学では、平成 17 年度の第三者評価受審後 3 年が経過した段階で、教育・研究の改善状況を明確にするために相互評価を実施することを計画し、(財) 短期大学基準協会の仲介により、同じ中国地区に位置し同領域の学科を持つ宇部フロンティア大学短期大学部と相互評価を実施することになった。平成 21 年 9 月に相互評価に関する協定書を締結し、質問書と回答書の作成・交換を経て、相互に訪問調査を実施し、平成 22 年 10 月に相互評価報告書を作成して、(財) 短期大学基準協会に提出した。

相互評価は、ピア・レビューの精神の下、評価項目を教学部門に絞り、「短期大学評価基準」に基づいて行うことにした。書面調査や訪問調査を通して相互の教育研究の特色を理解し合い、相手大学の取り組みの中から多くの具体的な示唆を得られたことは、非常に有意義であった。特に訪問調査では、栄養士養成と保育士・幼稚園教諭養成に関する共通の課題意識に基づく活発な質疑が展開され、双方の課題の明確化と改善に向けた示唆が提案されたことは、相互評価ならではの大きな成果であった。

相互評価の結果、本学に対して提示された「今後の課題」と、課題の改善に向けて本学が取り組んだ対策は表 1 のとおりである。

表１　相互評価に基づく今後の課題と改善に向けての対策

指摘された課題	対　　策
・究理実践という建学の精神を「対話」という教育方針で分かりやすく表現しているが、個々の学生に浸透させるためのさらなる工夫が望まれる。	・建学の精神を実現するための教育方針である「対話の教育」に加えて、このような教育環境をより理想的なものとするためのスローガンとして「嚶鳴教育」という言葉を掲げて、学生に分かりやすく指導している。またこの言葉を学園の奨学金制度の名称に使用するなどして、周知を図っている。 ・「学生生活の手引き」の建学の精神の説明を、学生が理解しやすい表現になるように見直し、オリエンテーションで分かりやすく説明している。
・専門教育につながる学科独自の教養教育も有意義であるが、在籍する学科に関係なく選択可能な全学共通科目という視点での教養教育科目の設定の検討も必要ではないかと思われる。	・全学共通科目としての教養科目を追加開設した。 ・学園全体の共通科目の設置をめざして、代議員会議学部学科会で検討を行っている。
・現カリキュラムにおいては、ボランティア活動のための学生に対する個別指導に時間的限界が見受けられ、それに伴う教員の負担も大きいようである。大学教育の質を維持・向上するために、教員の専門教育及び研究時間の確保が必要ではないかと思われる。	・学科教員による役割分担の明確化、教職員による協働体制づくり等により、負担が特定の教員にできるだけ集中しないように配慮している。 ・時間割作成では、研究時間確保のために教員の研修日を週１日設けるように調整している。
・栄養士養成課程で定められている助手について、特に実験・実習科目の実施においては助手の役割が重要であり、今後は助手のさらなる機能充実が望まれる。	・食物栄養学科の実験・実習科目において管理栄養士資格を有する助手の配置を再検討し、授業科目ごとの担当助手を科目担当者の専門領域で調整し、助手の機能充実を図った。

・休学・退学等、学生の問題に関して、各教員によるきめ細やかな対応が行われている様子がうかがえるが、担当する教員個人に対して過重労働にもなりかねないため、学生カルテの作成等、学生支援担当事務スタッフを含め、さらに組織だった情報共有・支援の仕組みの整備が望まれる。特に、こうした組織整備における担当事務スタッフの位置づけの重要性に鑑み、SD の実施による専門性の向上等も考えられたい。	・本学で伝統的に重視している学生指導における教職協働体制をさらに強化するために、学生生活委員会の見直し、学生部と学科・チューター、保健室等との連携強化を図っている。 ・代議員会議学生部会及び学部学科会で、ポートフォリオ等の開発に取り組んでいる。 ・SD 委員会規程を定めて SD 活動計画を策定し、学生支援における事務職員の専門性向上を図っている。
・学生の多様化に対する教育方法の一つとして、入学予定者が同じスタートラインに立てるよう入学前資料（課題）を配付し、特定教科目の復習等、入学前の準備を促しているが、資料配付に留まらず、課題内容を提出させ、取り組み状況を確認することが、より積極的な入学生支援につながるのではないかと思われる。	・全学的に入学前ガイダンスを実施し、学生の入学前の準備状況を個別に確認できるようにした。 ・学科独自に入学準備教育プログラムの開発を行っている。学科の教育課程に応じて習得が必須の内容を整理し、入学生への指導方法を検討している。
・教員の研究活動を支援するものとして、大学側からのサポート体制の整備が望まれる。	・研究費の配分を教員による研究計画・研究報告に基づいて行い、積極的な研究の実施を促進している。 ・共同研究の組織化を図り、学科教員による共同研究成果としての学内紀要掲載を推進した。
・社会的活動に関する各種情報を蓄積し、学外へ発信する組織を整備することによって、社会的活動の効率及び効果がより高くなると思われる。	・入学支援センターによる広報機能の強化を図り、ホームページの充実、地元新聞等への掲載、学生キャンパス・レポーターの活用等、学外への組織的な情報提供体制を整備している。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a)要約

中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」（答申）において、いわゆる三つの方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）を明確に示すことの重要性が示されことを受け、各学科（コミュニティ生活学科、食物栄養学科、保育学科）で整備した。

各学科では学位授与の方針に基づき、それぞれの教育課程による学習成果を 4 つの区分ごとに「最終的な学習到達目標」と「具体的な下位項目」として示し、授業担当者はその到達度について厳格な評価を行っている。卒業及び学位（「短期大学士」）の認定、成績評価基準は学則で規定している。

各学科の学習成果の獲得に向けて、平成 12 年度から学生による授業評価を導入し、授業方法・内容の改善を図っている。また、学外講師による講演会、授業参観、授業担当者意見交換会等、同じキャンパスに設置された学芸学部の教員と一緒に FD 活動を推進している。

学生の生活支援を行う組織の中心は学生部で、伝統的に教員と事務職員で構成されている。教員による組織として学生生活委員会があり、学生に関する様々な支援を行っている。また、セミナー＆チューター制を導入し、教員は学生の履修や卒業後の進路をはじめ学生生活全般にわたって一人ひとりに適切なサポートを行っている。さらに、図書館、保健室、キャリアセンターには、専門の職員を配置し、学生の学習や進路を支援する環境を整えている。

これらの取り組みにより、社会に通用する人材を育成している。

(b)行動計画

毎年 3 月に開催している授業担当者意見交換会等を利用して、学位授与の方針を教職員や非常勤講師にさらに浸透させる。各学科の教育課程の編成は学位授与の方針に対応しているか、入学者受け入れの方針は対外的に分かりやすいものであるか、という点に特に注目して定期的に点検していく。

学習成果の獲得に向けて、一つ一つの授業科目の充実を図る。特に授業担当者には、学習成果と各授業科目の関連を示す「カリキュラムマップ」に対する意識づけを図る。また、非常勤講師との関係を密にし、同じスタンス、同じ方向に向かって意識を統一する。さらに、FD 活動と SD 活動を一体化させた教職協働による FSD 活動を展開し、学生生活全般を通して社会人として通用する人材の育成に取り組んでいく。

2 年間の学生生活の中で一定の学習成果を獲得させるために、特に入学前ガイダンスの内容の見直しと充実を図り、学習の動機づけを高める。また、学習の成果を就職につなげるために、教員の就職指導スキルの向上を図る研修会等を開催し、企業訪問マニュアルを作成して教員による就職先開拓をさらに充実させる。

基準Ⅱ-A 教育課程

(a)要約

中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」（答申）において、いわゆる三つの方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）を明確に示すことの重要性が示され、本学においてもこれを受けた検討を開始した。なかでも、学位授与の方針は、(財) 短期大学基準協会が「学習成果」の明確化の重要性を謳ったことを受け、各学科の学習成果と対応した形で体系化・具体化した。教育課程編成・実施の方針は、教養科目と専門科目に分けて示し、学位授与の方針との対応を示すものとして「カリキュラムマップ」を作成している。入学者受け入れの方針は、平成 8 年度の学生募集要項から各学科の「求める学生像」を明確に示すとともに、この方針に該当するか否かを面談により判定するアドミッション・オフィス（AO）入学制度を平成 10 年度入試から我が国の短期大学として初めて導入している。

各学科では学位授与の方針に基づき、それぞれの教育課程による学習成果（授業等を通して卒業までに身につけてほしいこと）を「知識・理解」、「技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」の 4 つの区分ごとに「最終的な学習到達目標」と「具体的な下位項目」として示している。卒業及び学位（「短期大学士」）の認定、成績評価基準は学則で規定している。授業担当者はシラバスで成績評価の方法を明示し、それに基づいて厳格な評価を行っている。人事委員会において授業を担当する教員の資格・業績を審査し、適否を判断するとともに、短期大学設置基準の規定を満たす専任教員を配置している。また、各学科の主要科目については、専任教員が担当している。

学習成果の量的・質的データの一つとして、平成 23 年度後期開講科目から、各授業で設定した目標を達成できたか否かを学生に自己評定させることを始めた。また、平成 23 年度 3 月卒業生から、卒業時の満足度調査に加えて自己の成長度調査を実施した。さらに、卒業生の進路先における評価の聴取を目的としたアンケートを学科別に実施している。

(b)改善計画

平成 22 年度に作成した学位授与の方針を教職員や非常勤講師にさらに浸透させる必要がある。特に授業担当者には、学習成果と各授業科目の関連を示す「カリキュラムマップ」に対する意識づけを図る。また、毎年 3 月に開催している授業担当者意見交換会において、学位授与の方針の確認を行うようにする。

各学科の教育課程の編成は、学位授与の方針に対応し、社会的に有用な人材を輩出するために定期的に点検を行う。特にコミュニティ生活学科では、学生や地域のニーズの的確な把握の継続と、それに伴う迅速なカリキュラムの改編を行っていく。食物栄養学科と保育学科では、各養成施設としての基準を満たしつつ、各授業科目の教育内容・方法をさらに充実させ、他の養成施設との差別化を図っていく。

入学者受け入れの方針が対外的に分かりやすいものであるか、定期的に点検していく。また、入学者受け入れの方針に基づく入学前の学習成果の把握・評価の方法については、今後さらに検討していく。

各学科が定める学習成果とカリキュラムマップについて定期的に見直しを図る。学習成果の達成には一つ一つの授業科目の充実を図ることが第一であり、FD 活動をさらに充実さ

せる。また、新しく導入した学習成果の測定法に対する点検・評価をするとともに、他大学の実施状況を調査する等、情報収集に務める。

なお、各就職先が重視する資質として、マナー、責任感、意欲、コミュニケーション能力、向上心、明るさ、笑顔などが求められていることが判明したことをふまえて、これまで以上に学生生活全般を通して社会人として通用する人材の育成に取り組んでいく。

基準Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している。

(a)現状

学位授与の方針に関して、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については学則に規定している。しかし、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」(答申)(平成 20 年 12 月 24 日付け)において、いわゆる三つの方針(入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針)を明確に示すことの重要性が示され、本学においてもそれを受けた検討を開始した。なかでも、学位授与の方針については、(財)短期大学基準協会が「学習成果」の明確化の重要性を謳ったことを受け、各学科の学位授与の方針を学習成果と対応した形で体系化・具体化することにし、平成 22 年度末に次のように設定した。

【コミュニティ生活学科の学位授与の方針】

コミュニティ生活学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身につけた学生に卒業を認定し、短期大学士(生活総合学)の学位を授与する。

［知識・理解］

1. 生活に関する知識を総合的に理解している。
2. 衣生活、食生活、人間関係に関する基本的知識を理解している。
3. ファッション分野・フード分野の専門的知識を理解している。
4. 社会的及び職業的自立を図るために必要な知識を理解している。

［技能］

1. 生活に関する総合的知識を生活に応用できる。
2. 衣生活、食生活を主体的に構築でき、他者との円満な関係を築くことができる。
3. ファッション分野・フード分野の専門的技能を生活の中に生かすことができる。
4. 社会的及び職業的自立を図るために必要な技能を身につけている。

［態度・志向性］

1. 個性豊かな生活づくりをする姿勢を身につけている。
2. 地域社会の文化形成に貢献する姿勢を身につけている。

［総合的な学習経験と創造的思考力］

1. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。
2. 自ら課題を立て、その課題の解決に取り組むことができる。

【食物栄養学科の学位授与の方針】

食物栄養学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身につけた学生に卒業を認定し、短期大学士(栄養学)の学位を授与する。

［知識・理解］

1. 栄養士として必要な「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」に関する最新の知見を取り入れた専門的知識を理解している。
2. 栄養士の役割について理解している。
3. 社会的自立を図るために必要な知識を理解している。

［技能］

1. 栄養士として必要な専門的技能を修得している。
2. 対象者一人ひとりの状態に応じた献立作成、調理、栄養指導ができる。
3. 社会的自立を図るために必要な技能を身につけている。

［態度・志向性］

1. 対象者一人ひとりの食生活に即した栄養指導を構想することができる。
2. 自らの食生活を振り返り、自己評価することができる。

［総合的な学習経験と創造的思考力］

1. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。
2. 自ら課題を立て、その課題の解決に取り組むことができる。

【保育学科の学位授与の方針】

保育学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身につけた学生に卒業を認定し、短期大学士(保育学)の学位を授与する。

［知識・理解］

1. 保育の本質と目的について理解している。
2. 保育に関する基本的知識を理解している。
3. 子どもの心身の健康や発達について理解している。
4. 社会的自立を図るために必要な知識を理解している。

［技能］

1. 子ども一人ひとりの生活や発達過程に応じた援助ができる。
2. 音楽、図画工作、体育等の基礎技能を身につけて指導することができる。
3. 社会の多様なニーズに対応できる。
4. 社会的自立を図るために必要な技能を身につけている。

［態度・志向性］

1. 子どもの最善の利益を尊重することができる。
2. 正しい価値観と判断力を身につけ自立した大人として責任を持った行動ができる。
3. チームワークを大切にし、周囲と良好なコミュニケーションをとることができる。

［総合的な学習経験と創造的思考力］

1. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。
2. 自ら課題を立て、その課題の解決に取り組むことができる。

提出資料(2)より引用

学位授与の方針は、学内においてはシラバス（授業計画）に明記して周知し、学外に対してはホームページに掲載して周知している。

学位授与の方針の中に示す「所定の単位を修得し」は、学則において次のように具体的に明記し、要件を満たした者に対して「短期大学士」の学位を授与している。

（各学科の卒業の要件及び授与する学位）

【コミュニティ生活学科】　学位：短期大学士（生活総合学）
1.教養に関する教育科目　12 単位以上
2.専門に関する教育科目　必修 12 単位　選択 38 単位以上　合計 50 単位以上

【食物栄養学科】　学位：短期大学士（栄養学）
1.教養に関する教育科目　12 単位以上
2.専門に関する教育科目　必修 30 単位　選択 20 単位以上　合計 50 単位以上

【保育学科】　学位：短期大学士（保育学）
1.教養に関する教育科目　12 単位以上
2.専門に関する教育科目　必修 32 単位　選択 18 単位以上　合計 50 単位以上

提出資料(2)より引用

各授業科目の単位を認定するに当たっては、学則において表 2 のように成績評価の基準を定め、不可（D）の判定に対しては単位を認定しない。また、授業回数の 3 分の 2 以上の出席がない者は成績評価の対象としていない。

表 2　成績評価の基準

成績評価	点数
秀(S)	100～90 点
優(A)	89～80 点
良(B)	79～70 点
可(C)	69～60 点
不可(D)	59～ 0 点

教員免許状（中学校教諭二種免許状（家庭）、幼稚園教諭二種免許状、栄養教諭二種免許状）や各種資格（栄養士、保育士、フードコーディネーター、フードスペシャリスト）の取得要件も学則において定めている。

コミュニティ生活学科は、文部科学省から中学校教諭二種免許状の課程認定を受けるとともに、特定非営利活動法人フードコーディネーター協会からフードコーディネーター3級養成施設として指定されている。

食物栄養学科は、厚生労働省から栄養士養成施設として指定されるとともに、文部科学省から栄養教諭二種免許状の課程認定を受け、社団法人フードスペシャリスト協会からフ

ードスペシャリスト養成施設の指定を受けている。

保育学科は、文部科学省から幼稚園教諭二種免許状の課程認定を受けるとともに、厚生労働省から保育士養成施設として指定されている。

各学科の卒業要件を満たす単位を修得し、各種免許状や資格を取得した卒業生はそれぞれの進路で活躍し、社会的に広く認められている。以上のことから、学位授与の方針は、社会的通用性が十分にあると言える。

学位授与の方針は、各学科会で点検し、その結果を 9 月末までに代議員会議学部・学科会（広島文化学園大学 3 学部 5 学科の学部長・学科長及び短期大学の副学長・学科長で構成）に提示・審議し、変更する場合は教授会で審議・決定をすることにしている。

(b)課題

学位授与の方針は平成 22 年度に作成したものであり、教職員や非常勤講師にさらに浸透していく必要がある。特に授業担当者は、学位授与の方針を十分に理解し、担当する授業科目が担う役割をしっかりと把握した上で授業を展開することが重要である。その方策として、学習成果と各授業科目の関連を示す「カリキュラムマップ」を作成・配付し、意識づけを図っている。また、毎年 3 月に開催している授業担当者意見交換会において、学位授与の方針の確認を行うようにしている。これらの試みを結実させることが今後の課題である。

基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a)現状

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針と同様、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」(答申) において三つの方針を明確に示すことの重要性が示されたことを受けて検討を開始し、平成 22 年度末に次のように設定した。

【コミュニティ生活学科の教育課程編成・実施の方針】

コミュニティ生活学科の教育目的を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

1. 幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を涵養するために教養科目を配置する。
2. 専門科目は、生活に関する基本的知識・技能を総合的に養う「ライフデザインフィールド」、ファッションに関する専門的知識・技能を養う「ファッションフィールド」、フードに関する専門的知識・技能を養う「フードフィールド」、社会的及び職業的自立を図るために必要な知識と技能を養う「キャリアサポートフィールド」を設け、それぞれの目標達成のために必要な科目を配置する。

【食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針】

食物栄養学科の教育目的を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

1. 幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を涵養するために教養科目を配置する。
2. 栄養士法施行規則に定められている教育内容と単位数を充足する科目を設け、栄養

士として必要な最新の知見を取り入れた専門的知識と技能を養うための体系的なカリキュラム編成とする。
3. 栄養士として地域の健康づくりに貢献する姿勢を養うため、実践の機会を設けたカリキュラム編成とする。

【保育学科の教育課程編成・実施の方針】

保育学科の教育目的を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。
1. 幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を涵養するために教養科目を配置する。
2. 教育職員免許法施行規則に定められている教育内容と単位数を充足する科目を設け、幼稚園教諭として必要な最新の知見を取り入れた専門的知識と技能を養うための体系的なカリキュラム編成とする。
3. 児童福祉法施行規則に定められている教育内容と単位数を充足する科目を設け、保育士として必要な知識と技術､及び人間性が身につけられるような充実したカリキュラム編成とする。

提出資料(2)より引用

各教育課程は、教養科目と専門科目に分けて体系的に編成している。また、各学科の教育課程が学位授与の方針に対応していることを示すものとして「カリキュラムマップ」(どの授業科目が学位授与の方針のどの部分と関係しているかを示す表）を作成し、学生や授業担当者に明示している。これは本学における改革の取り組みの特色の一つと言える。

各学科のカリキュラム編成の特色は次のとおりである。

【コミュニティ生活学科】

（財）短期大学基準協会から地域総合科学科として適格認定を受け、学生や地域のニーズに合わせて柔軟に教育課程を編成することが求められているため、学習者や地域のニーズを的確に把握し、それに合わせた迅速なカリキュラムの改編を行っている。

専門の授業科目をファッション、フード、ライフデザイン、キャリアサポートの 4 領域（フィールド）に分け、各フィールドでは関連性の強い数科目をユニットとしてグループ化すること（これをフィールド&ユニット制と呼ぶ）により、学生一人ひとりの目標達成に向けた多彩な専門科目から履修する科目を選択しやすくしている。平成 23 年度のカリキュラムにおいて、メイク、ネイル、スタイリング、色彩、ブライダル、フードサービス、フードビジネスの領域を充実させたことで､平成 24 年度の入学者を増加させることができた。また、短期大学設置基準の改正（平成 22 年 1 月 29 日付け）で、社会的及び職業的自立に向けた指導等に取り組み、そのための体制を整える必要性が謳われたことを受け、キャリアサポートに関する授業科目も充実させた。

教養科目は 16 科目開設し、12 単位以上の修得を卒業の要件としている。「日本語表現」、「英語会話」、「くらしと数学」は、国語、英語、数学の基礎的な学習ができる内容となっている。語学系は他に「中国語入門」と「韓国語入門」があり、障がい者とのコミュニケーションに役立つ「手話入門」も開設している。また日本や地元広島の文化を学ぶ「日本文化入門」や「ひろしま学」といったユニークな科目もある。さらに留学生支援を目的とした「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」、「日本の生活と文化Ⅰ」、「日本の生活と文化Ⅱ」を開設し

ている。

【食物栄養学科】

栄養士養成施設に関する規定が改正されるたびに、速やかに対応している。さらに養成施設としての基準に関係なく本学独自の特色ある学生を育成するために、カリキュラムの改編を行っている。その一例として、平成 24 年度入学生から「人間関係論」を選択科目から必修科目に、「臨床栄養学各論」を栄養士選択科目から栄養士必修科目に変更した。

教養科目は 15 科目開設し、12 単位以上の修得を卒業の要件としている。日本語、英語、マナー、情報に関する科目のほか、栄養士としての基礎的な学習ができる「基礎化学」と「基礎生物学」を開設している。

【保育学科】

保育士養成施設に関する規定が改正されるたびに、速やかに対応している。さらに養成施設としての基準に関係なく本学独自の特色ある学生を育成するために、カリキュラムの改編を行っている。その一例として、音楽・図画工作・体育に関する力をさらに強化するために「幼児音楽」、「器楽Ⅲ」、「図画工作Ⅱ」、「幼児体育Ⅱ」を必修科目とした。

教養科目は 15 科目開設し、12 単位以上の修得を卒業の要件としている。日本語、日本文化、社会生活、人間関係等、専門科目の内容を補完する授業科目を多く開設している。

シラバスには、授業の目的、到達目標、履修の要件、毎回の授業内容、成績評価の方法、教科書・指定図書が明示されている。また、平成 24 年度のシラバスから、学位授与の方針との対応を示す工夫をした。

成績評価基準は学則で規定するとともに、学生生活の手引きにも明記している。授業担当者はシラバスで各授業科目の評価方法を明示している。そして授業を通して達成してほしい具体的な目標を 2～3 つ設定し、試験、レポート、作品提出等によりそれらの到達目標の達成度を厳格に評価し、総合点 100 点満点に換算して成績評価基準に基づいた評価を行っている。

各授業科目担当教員については、人事委員会において当該教員の資格・業績を審査し、適否を判断するとともに、短期大学設置基準の規定を満たす専任教員を配置している。また、コミュニティ生活学科においては中学校教諭二種免許状（家庭）の課程認定基準、食物栄養学科においては栄養教諭二種免許状の課程認定基準及び栄養士養成施設としての基準、保育学科においては幼稚園教諭二種免許状の課程認定基準及び保育士養成施設としての基準を満たす教員配置を行っている。さらに、各学科の主要科目については、専任教員が担当している。

教育課程の見直しは、各学科で毎年検討を行い、変更を必要とする場合は部科連絡会議（学生部と各学科による協議会）に諮り、教授会で決定している。

(b)課題

今後も、学位授与の方針に対応し、社会的に有用な人材を輩出するための教育課程の編成を続けていくことが課題である。

コミュニティ生活学科では、学生や地域のニーズを的確に把握をし、迅速なカリキュラムの改編を行っていくことが最も重要である。食物栄養学科と保育学科では、各養成施設

としての基準を満たしつつ、各授業科目の教育内容・方法をさらに充実させ、他の養成施設との差別化を図っていくことが重要である。

基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a)現状

本学では、18 歳人口が平成 4 年度をピークに減少していくという現実に基づき、マス型からユニバーサル・アクセス型の短期高等教育への転換に早くから取り組んできた。その過程で「数値的評価のみによる機械的な選抜方法では全人的に評価できない」という問題意識から、入試においてスポーツ、資格、芸術等に関する技能を評価する「特別推薦入学試験」を平成 4 年度入試から導入し、特技やボランティア活動の評価に加え志望する学科への入学意欲・目的意識を重視する「一般入学試験（区分 B)」を平成 7 年度入試から導入した。また平成 10 年度入試から、我が国の短期大学として初めてアドミッション・オフィス（AO）入学制度を導入した。これは、入学希望者が学んできた内容や学びたい内容と本学の教育内容とが接続可能かどうかを「対話」を通して判断する新しい入試制度であり、全国の大学・短期大学に大きな影響を与えることになった。なお、AO 入試の定着に伴い、平成 12 年度入試から「一般入学試験（区分 B)」を廃止した。

このような入試制度改革の流れの中で、本学がどのような学生を求めているかを明確にする必要があると考え、平成 8 年度の学生募集要項から各学科の「求める学生像」を明記することにした。すなわち本学では、早くから「入学者受け入れの方針」を明確に表明していたと言える。

しかし、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」（答申）おいて三つの方針を明確に示すことの重要性が示されたことを受け、各学科の「求める学生像」の見直しを図り、入学者受け入れの方針として平成 22 年度末に次のように設定した。

【コミュニティ生活学科の入学者受け入れの方針】

（教育目的）

衣、食、住、人間関係等の生活に関わる幅広い専門的知識と技能を養い、個性豊かな生活づくりと地域社会の文化形成に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（求める学生像）

コミュニティ生活学科では、上記の目的を理解して、本学科への入学を希望する次のような人を求めている。

1. 個性豊かな生活を創造しようとしている。
2. 地域に貢献しようとする意欲がある。
3. ファッションやフードに関する興味・関心が強い。
4. 各種検定の取得、学校行事への参加やボランティア活動などに積極的である。
5. 高等学校で履修する教科の内容を幅広く理解している。

【食物栄養学科の入学者受け入れの方針】

（教育目的）
食と健康に関わる専門的な知識と技能を養い、栄養士として健康的で人間性豊かな生活づくりを指導できる人材を育成することを目的とする。
（求める学生像）
食物栄養学科では、上記の目的を理解して、本学科への入学を希望する次のような人を求めている。
1. 栄養や健康について関心があり、栄養士免許の取得をめざしている。
2. 栄養士として地域の健康づくりに貢献しようとする意欲がある。
3. 各種検定の取得、学校行事への参加やボランティア活動などに積極的である。
4. 高等学校で履修する教科の内容を幅広く理解している。

【保育学科の入学者受け入れの方針】

（教育目的）
保育・幼児教育に関する専門的知識と技能を養うとともに、社会の多様な保育ニーズに対応できる実力と豊かな人間性を備えた保育者を養成することを目的とする。
（求める学生像）
保育学科では、上記の目的を理解して、本学科への入学を希望する次のような人を求めている。
1. 子どもが好きで、幼児教育・保育専門職をめざしている。
2. 保育に生かせる特技を持っている。
3. 地域に貢献しようとする意欲がある。
4. 各種検定の取得、学校行事への参加やボランティア活動などに積極的である。
5. 高等学校で履修する教科の内容を幅広く理解している。

提出資料(4)より引用

このように、学科の学習成果に対応した入学者受け入れの方針を示す方法として、学科の教育目的と求める学生像を併記している。また、入学前の学習成果の把握・評価を示すものとして、各学科とも「高等学校で履修する教科の内容を幅広く理解している」という項目を入れている。なお、入学者受け入れの方針は学生募集要項、ホームページ、AO パンフレットに掲載し、周知している。

入学者選抜の方法に関して、前述のとおり、AO 入試が最も入学者受け入れの方針に対応している。推薦入試では、面接において入学者受け入れの方針に該当するかを重視し、小論文試験においては、入学者受け入れの方針に沿った内容で出題している。また、一般入試（A 日程）と大学入試センター試験利用入試は、入学者受け入れの方針のうち「高等学校で履修する教科の内容を幅広く理解している」を考慮した入試として実施している。一般入試（B 日程）、（C 日程）では、小論文試験において入学者受け入れの方針に沿った内容で出題している。

(b)課題

入学者受け入れの方針が対外的に分かりやすいものであるか、定期的に点検していく必要がある。また、入学者受け入れの方針に基づく入学前の学習成果の把握・評価の方法については、今後さらに検討していく必要がある。

入学試験について、一般入試（A 日程）と大学入試センター試験利用入試が「高等学校で履修する教科の内容を幅広く理解している」を考慮した入試としているが、実際は評定平均値と選択科目 1 科目の点数を基に選抜している。今後高校の進路指導において一般入試や大学入試センター試験利用入試の受験を生徒に勧める傾向が強まることが予想される中、現行の選抜方法の見直しを検討していく必要がある。

基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a)現状

各学科では学位授与の方針に基づき、各教育課程による学習成果（授業等を通して卒業までに身につけてほしいこと）を「知識・理解」、「技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」の 4 区分ごとに次のような「最終的な学習到達目標」と「具体的な下位項目」を示している。これらはシラバスに記載し、学生や教職員に周知している。

【コミュニティ生活学科の学習成果】

［知識・理解］

1. 生活に関する知識を総合的に理解している。
   (1) 人と関わる基本的な知識を理解している。
   (2) 家庭生活の基本的な知識を理解している。
   (3) 豊かな生活を創造する基本的な知識を理解している。
2. 衣生活、食生活、人間関係に関する基本的知識を理解している。
   (1) 衣生活に関する基本的な知識を理解している。
   (2) 食生活に関する基本的な知識を理解している。
   (3) 人間関係に関する基本的な知識を理解している。
3. ファッション分野・フード分野の専門的知識を理解している。

〈ファッション分野〉

   (1) ファッションデザイン・文化の基本的な知識を理解している。
   (2) ファッションスタイリングの基本的な知識を理解している。
   (3) アパレル製作の基本的な知識を理解している。
   (4) ファッションビジネスの基本的な知識を理解している。
   (5) メイク・ネイルの基本的な知識を理解している。

〈フード分野〉

   (1) フードの基本的な知識を理解している。
   (2) 料理・製菓の基本的な知識を理解している。
   (3) フードサービス・フードビジネスの基本的な知識を理解している。
   (4) フードコーディネートの基本的な知識を理解している。

(5) ブライダルコーディネートの基本的な知識を理解している。
4. 社会的及び職業的自立を図るために必要な知識を理解している。
(1) 社会的自立を図るために必要な知識を理解している。
(2) 職業的自立を図るために必要な知識を理解している。
[技能]
1. 生活に関する総合的知識を生活に応用できる。
(1) 人と関わる基本的な技能を身につけている。
(2) 家庭生活の基本的な技能を身につけている。
(3) 豊かな生活を創造する基本的な技能を身につけている。
2. 衣生活、食生活を主体的に構築でき、他者との円満な関係を築くことができる。
(1) 衣生活を主体的に構築できる。
(2) 食生活を主体的に構築できる。
(3) 他者との円満な関係を築くことができる。
3. ファッション分野・フード分野の専門的技能を生活の中に生かすことができる。
〈ファッション分野〉
(1) ファッションデザイン・文化の基本的な技能を身につけている。
(2) ファッションスタイリングの基本的な技能を身につけている。
(3) アパレル製作の基本的な技能を身につけている。
(4) ファッションビジネスの基本的な技能を身につけている。
(5) メイク・ネイルの基本的な技能を身につけている。
〈フード分野〉
(1) フードの基本的な技能を身につけている。
(2) 料理・製菓の基本的な技能を身につけている。
(3) フードサービス・フードビジネスの基本的な技能を身につけている。
(4) フードコーディネートの基本的な技能を身につけている。
(5) ブライダルコーディネートの基本的な技能を身につけている。
4. 社会的及び職業的自立を図るために必要な技能を身につけている。
(1) 社会的自立を図るために必要な技能を身につけている。
(2) 職業的自立を図るために必要な技能を身につけている。
[態度・志向性]
1. 個性豊かな生活づくりをする姿勢を身につけている。
(1) 自分の個性を生かした生活をする姿勢を身につけている。
(2) 実践的な学習を通して生活に関する課題を見つける姿勢を身につけている。
2. 地域社会の文化形成に貢献する姿勢を身につけている。
(1) 学習成果を生かして地域社会に貢献する姿勢を身につけている。
(2) 実践的な学習を通して地域社会における課題を見つける姿勢を身につけている。
[総合的な学習経験と創造的思考力]
1. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。
(1) これまでの学習を活用し、研究や制作を行う力を身につけている。
(2) 研究や制作を通して、理論的・創造的な思考力を身につけている。

2. 自ら課題を立て、その課題の解決に取り組むことができる。
(1) 研究や制作を通して、課題の解決に取り組む姿勢を身につけている。
(2) 研究や制作を通して、新しい課題を見つける姿勢を身につけている。

【食物栄養学科の学習成果】

［知識・理解］
1. 栄養士として必要な「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」に関する最新の知見を取り入れた専門的知識を理解している。
(1) 社会や環境と健康との関係を理解している。
(2) 保健、医療、福祉、介護システムの概要を理解している。
(3) 人体の仕組みについて、構造や機能を理解している。
(4) 食事、運動、休養などの基本的生活活動や環境変化に対する人体の適応について理解している。
(5) 食品の各種成分の栄養特性について理解している。
(6) 食品の安全性の重要性を認識し、衛生管理の方法について理解している。
(7) 栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を理解している。
(8) 性、年齢、生活・健康状態等における特徴を理解している。
(9) 各種疾患における基本的な食事療法について理解している。
(10) 個人、集団及び地域レベルでの栄養指導の基本的役割や栄養に関する各種統計について理解している。
(11) 基本的な栄養指導の方法について理解している。
(12) 給食業務を行うために必要な食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する知識を理解している。
2. 栄養士の役割について理解している。
(1) 各種疾患に対する食事療法や栄養指導を理解している。
(2) 性、年齢、生活・健康状態等に応じた栄養指導を理解している。
(3) 給食施設で栄養士が行う給食管理や栄養指導を理解している。
3. 社会的自立を図るために必要な知識を理解している。

［技能］
1. 栄養士として必要な専門的技能を修得している。
(1) 食事、運動、休養などの基本的生活活動や環境変化に対する人体の適応について修得している。
(2) 食品の安全性の重要性を認識し、衛生管理の方法について修得している。
(3) 性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法について修得している。
(4) 基本的な栄養指導の方法について修得している。
(5) 給食業務を行うために必要な調理の技術を修得している。
(6) 食事計画など給食サービス提供に関する技術を修得している。
2. 対象者一人ひとりの状態に応じた献立作成、調理、栄養指導ができる。

(1) 各種疾患に応じた献立作成、調理、栄養指導ができる。
(2) 対象者の性、年齢、生活・健康状態等に応じた献立作成、調理、栄養指導ができる。
3. 社会的自立を図るために必要な技能を身につけている。
[態度・志向性]
1. 対象者一人ひとりの食生活に即した栄養指導を構想することができる。
(1) 各種疾患に応じた栄養指導を構想することができる。
(2) 対象者の性、年齢、生活・健康状態等に応じた栄養指導を構想することができる。
2. 自らの食生活を振り返り、自己評価することができる。
(1) 自らの食生活を振り返り、正しく認識することができる。
(2) 修得した知識を基に自らの食生活を評価することができる。
[総合的な学習経験と創造的思考力]
1. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。
(1) これまでに獲得した栄養士として必要な知識を総合的に活用できる。
(2) これまでに獲得した専門的技能を総合的に活用できる。
(3) これまでに獲得した栄養士として必要な態度等を総合的に活用できる。
2. 自ら課題を立て、その課題の解決に取り組むことができる。
(1) 自ら問題点を見つけ、課題を立てることができる。
(2) 課題解決に積極的に取り組むことができる。

【保育学科の学習成果】

[知識・理解]
1. 保育の本質と目的について理解している。
(1) 福祉の歴史、意義、制度、援助内容を理解している。
(2) 保育所保育、保育理念について理解している。
(3) 教職の意義、教員の役割、職務内容、教育の理念、歴史、思想について理解している。
2. 保育に関する基本的知識を理解している。
(1) 教育の思想・制度、歴史、教育課程の意義に関して理解している。
(2) 保育の思想・制度、歴史、保育課程の意義に関して理解している。
(3) 教育の基礎理論について理解している。
3. 子どもの心身の健康や発達について理解している。
(1) 小児の発育・発達、健康についての知識と技術について理解している。
(2) 小児の発育･発達と健康の維持増進に寄与する食事に必要な知識と技術について理解している。
(3) 子どもの発達の理論、精神保健の理念について理解している。
4. 社会的自立を図るために必要な知識を理解している。
[技能]
1. 子ども一人ひとりの生活や発達過程に応じた援助ができる。
(1) 障害について理解し支援の方法や健康への対応を理解している。
(2) 養護に関する倫理や実際について理解している。

(3) 発達に応じた援助や支援の方法について理解している。
(4) 様々な場面での援助や支援の方法について理解している。
2. 音楽、図画工作、体育等の基礎技能を身につけて指導することができる。
(1) 基本的な保育技術の仕方を身につけている。
(2) 保育技術を活かして各種教材の展開や指導力を身につけている。
3. 社会の多様なニーズに対応できる。
(1) 保育の場面に必要な基本的な教養について身につけている。
(2) 多様な保育についての対応力を身につけている。
(3) 保育支援についての対応力を身につけている。
4. 社会的自立を図るために必要な技能を身につけている。
[態度・志向性]
1. 子どもの最善の利益を尊重することができる。
(1) 子どもの最善の利益を保証することについて理解している。
2. 正しい価値観と判断力を身につけ自立した大人として責任を持った行動ができる。
(1) 社会人としてのマナーを理解している。
(2) 保育者としての責任感を理解している。
3. チームワークを大切にし、周囲と良好なコミュニケーションをとることができる。
(1) チームワークの重要性を理解している。
(2) 地域社会との交流の重要性、幼保小の連携の重要性について理解している。
[総合的な学習経験と創造的思考力]
1. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。
(1) 保育計画・指導案の立案ができる。
(2) 保育計画・指導案を活かして実践ができる。
(3) 観察力・記録の取り方の技術を身につけている。
(4) 保育支援への対応力を活かして実践ができる。
2. 自ら課題を立て、その課題の解決に取り組むことができる。
(1) 保育に必要な課題を立てることができる。
(2) 課題の解決に取り組むことができる。

提出資料(2)より引用

各学科の授業科目と学習成果（「学習到達目標」及び「下位項目」）の関係を分かりやすく示すものとして「カリキュラムマップ」を作成し、学生及び授業担当教員に配付している。さらに、シラバスの各授業科目のページにも学習成果との関連がわかる工夫をした。

教員は、カリキュラムマップによって各自の授業科目の役割・位置づけを確認した上で、授業を通して達成してほしい具体的な目標を 2～3 つ設定している。そして、試験、レポート、作品提出等によりそれらの到達目標の達成度を評価し、単位認定を行っている。また、目標に到達していない学生に対して再試験を課し、目標達成に至るよう指導している。

平成 23 年度に開講した授業科目の単位修得率は表 3 のとおりである。いずれの学科も 90%を超え、学習の成果が達成されていると評価している。なおコミュニティ生活学科の数値が若干低いのは、履修を途中で取りやめる学生が比較的多いことによるものである。

表 3　平成 23 年度開講科目の学科別の平均単位修得率

学科	単位修得率
コミュニティ生活学科	90.0%
食物栄養学科	97.5%
保育学科	98.2%

各学科では、基準Ⅱ- A-1 に示す基準を満たす単位を修得した者に対して卒業を認定している。卒業判定会議（2 月下旬）において卒業の要件を満たしていない者については、3 月末までに何らかの対応（不認定となった授業科目の補講や再試の実施等）をするか、卒業延期とするか、どちらが学生に対して教育的効果が高いかをまず各学科で検討する。次に、学科で作成した原案を運営会議で審議して最終案を作成し、教授会の審議を経て最終決定をしている。

平成 22 年度 4 月入学生の卒業判定状況は表 4 のとおりである。保育学科では 6 人が学習成果を達成できていないと判定し、卒業延期とした。

表 4　平成 22 年度 4 月入学生（平成 24 年 3 月卒業）の卒業判定状況

学科	2 月末卒業認定者数	3 月末卒業認定者数	卒業延期者数
コミュニティ生活学科	62	3	1
食物栄養学科	50	1	1
保育学科	61	2	6

学生ごとに算出する単位当たりの成績評価平均値（GPA）も学習成果を測定する方法としている。平成 23 年度から各学期終了時の各学生の成績表に GPA を明記し、学生への指導・助言に活用している。GPA（100 点満点）の算出方法は次のとおりである。

$$GPA = \frac{(\text{秀の単位数}\times 4 + \text{優の単位数}\times 3 + \text{良の単位数}\times 2 + \text{可の単位数}\times 1)\times 25}{\text{成績評価を受けた科目の総単位数}}$$

平成 24 年 3 月卒業生の GPA の分布状況は表 5 のとおりである。GPA が少なくとも 50 点以上あれば学習成果の質が保証できると考えているので、50 点以上のものが 4 分の 3 に達していることは評価できる。

表 5　平成 22 年度 4 月入学生（平成 24 年 3 月卒業）の GPA の分布状況

学科	50 点未満	50 点以上 70 点未満	70 点以上
コミュニティ生活学科	23.1%	53.8%	23.1%
食物栄養学科	21.6%	68.6%	9.8%
保育学科	28.6%	66.7%	4.8%
全体	24.6%	62.6%	12.8%

免許・資格の取得率も学習成果を測定する方法であると考えている。

コミュニティ生活学科は特定の資格取得を目的としていないが、平成 22 年度 4 月入学生（平成 24 年 3 月卒業）の場合、「中学校教諭二種免許状（家庭）」、「幼稚園教諭二種免許状」、「フードコーディネーター3 級資格」の各資格取得率がいずれも 100%であった。また、何らかの資格・検定を 1 つ以上取得した学生は 83.1%であった。

栄養士を養成する食物栄養学科では、平成 22 年度 4 月入学生（平成 24 年 3 月卒業）の場合、「栄養士免許証」取得率が 96.2%であった。また、「栄養教諭二種免許状」取得率は 100%、「フードスペシャリスト資格認定証」取得率は 74.3%であった。

幼稚園教諭及び保育士を養成する保育学科では、平成 22 年度 4 月入学生（平成 24 年 3 月卒業）の場合、「幼稚園教諭二種免許状」取得率が 93.7%、「保育士証」取得率が 96.8%であった。また、「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士証」を同時取得した者は 92.1%であった。

このように免許・資格取得率の観点からも、学習成果を達成していると評価している。

学生たちはこのほかにも多種な資格・検定を取得している。平成 24 年 3 月卒業生の資格・検定等取得状況は表 6 のとおりである。

表 6　平成 24 年 3 月卒業生の資格・検定等取得状況

資格・検定等の名称	取得人数（人）
幼稚園教諭二種免許状	61
中学校教諭二種免許状（家庭）	3
栄養教諭二種免許状	12
栄養士免許証	50
保育士証	61
フードコーディネーター3 級資格	23
フードスペシャリスト資格認定証	26
訪問介護員 2 級	10
レクリエーションインストラクター	4
赤十字幼児安全法支援員	24
ファッションコーディネート色彩能力検定 3 級	2
カラーマスター色彩士検定 3 級	1
ファッションビジネス能力検定 3 級	1
ネイリスト技能検定 3 級	8
食生活アドバイザー検定 3 級	3
フォーマルスペシャリスト認定試験　ブロンズライセンス	8
アシスタントブライダルコーディネーター検定	4
秘書技能検定	
・2 級	4
・3 級	12

日本語ワープロ検定	
・1 級	3
・準 1 級	5
・2 級	18
・準 2 級	25
・3 級	15
文書デザイン検定	
・1 級	1
・2 級	14
・3 級	12
情報処理技能検定(表計算)	
・1 級	2
・2 級	8
・3 級	10
アクセスビジネスデータベース技能認定試験 3 級	3
日本漢字能力検定	
・2 級	2
・準 2 級	14
・3 級	5
簿記能力検定 2 級	5
幼児体育指導者検定 2 級	12

就職決定率及び専門職比率も学習成果を測定する方法であると考えている。平成 24 年 3 月卒業生の場合、コミュニティ生活学科の就職決定率は 85.4%で他学科と比べてやや低いが、ファッション系及びフード系の就職を希望した者の就職決定率は 100%であった。食物栄養学科は就職決定率 93.4%（専門職比率 81%）、保育学科は就職決定率 100%（専門職比率 93%）であり、いずれも高い就職決定率及び専門職比率となっている。このことからも、学習成果を達成していると評価している。

また学習成果を測定する新しい方法として、平成 23 年度の後期開講科目から、各授業で設定した目標を達成できたか否かを学生に自己評定させることを試みた。具体的には、学生による授業評価アンケートの回答項目に授業目標の達成度に関する項目を追加して実施した。各学科の結果（5 段階評定の平均値）は、コミュニティ生活学科 4.3、食物栄養学科 3.9、保育学科 3.6 であった。いずれも最低目標値としている 3.5 を超えていることから、学習成果を達成していると評価している。

栄養士を養成する食物栄養学科では、平成 23 年度から 2 年生全員に対して、社団法人全国栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験（毎年 12 月実施）の受験を義務づけ、学習成果の指標としている。平成 23 年は 50 名が受験した。平均点は 33.4 点（80 点満点）であり、全国平均（39.7 点）や短期大学平均（35.9 点）に比べてほとんど差がなかった。しかし、今後は全国平均や短期大学平均を上回るという新たな目標を設定することにした。

教員免許取得希望者については、履修カルテを作成して学習成果を把握している。履修カルテには教職に関する授業科目を担当する教員が履修者一人ひとりの具体的な傾向や特徴を記入している。学生は1年次後期、2年次前期、2年次後期の終了時に教職に必要な資質・能力の指標について自分がどのレベルにあるかを5段階で自己評定している。

さらに平成24年3月卒業生を対象として、自己の成長度調査を実施した。具体的には、各学科が毎年行っている卒業時の満足度調査の項目に追加して実施した。その結果、表 7のとおり概ね自己の成長を認識していることが判明した。これも学習成果の達成度を示す一つの指標と捉えている。

表7　自己の成長度に関する学生の自己評定（4段階回答の平均値）

質問項目	コミュニティ生活学科	食物栄養学科	保育学科
1.短大生活を通して生活態度や言葉遣いに成長があった。	3.3	3.0	3.0
2.短大生活を通して精神的に成長した。	3.4	2.9	3.3
3.短大生活を通して自立できる自信がついた。	3.3	2.9	3.1
4.総合的に見て、入学してきた時よりも成長した。	3.6	3.0	3.3
4項目の平均	3.4	3.0	3.2

(b)課題

学習成果の達成には、一つ一つの授業科目の充実を図ることが第一である。FD活動をさらに充実させながら取り組んでいきたい。教育課程の学習成果の測定に関しては新しい取り組みを導入し始めたところである。今後は他大学の実施状況を調査する等、情報収集に務めながら充実させたい。さらに、各学科の教育課程の「学習到達目標」及び「下位項目」とカリキュラムマップについても定期的に見直し、より実際的で充実した内容にしていく必要がある。

基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a)現状

【コミュニティ生活学科】

主にファッション系及びフード系の販売職に就いた卒業生が働く店舗を教員が訪ねた際、雇用者等から当該卒業生に対する評価をできるだけ聴くようにしている。

また平成 23 年度は、体系的な評価を得るために、卒業生の進路先に対してアンケートを実施した。その結果、マナー、責任感、意欲、コミュニケーション能力、協調性、パソ

コンスキル等で概ね標準以上の評価を得た。一方で、リーダーシップや問題解決能力については相対的にやや低い評価となった。また、社会人としての自覚不足や向上心不足を指摘する声もあった。

このような結果をふまえて学科会で学習成果の点検を行い、卒業制作発表やセミナー活動など共同作業が欠かせないイベントを中心に直面する様々な問題に取り組む姿勢を育て、リーダーシップ、問題解決能力、向上心等を身につけさせることにした。

【食物栄養学科】

教員が卒業生の就職先を訪問し、就職先の人事担当者から直接評価を聴取している。

また平成 23 年度は、体系的な評価を得るために、卒業生の進路先に対してアンケートを実施した。その結果、意欲、マナー、人柄、責任感、誠実性等で高い評価を得た。一方で、調理技術、献立作成力、基礎的学力、幅広い教養についてはさらなる充実を望むとの評価であった。

このような結果をふまえて学科会で学習成果の点検を行い、関連する授業やセミナー指導の在り方の改善により調理技術や献立作成力をさらに高めていくことにした。

【保育学科】

学生の実習先を訪問した際に、そこで働いている卒業生に対する評価を聴いている。

また平成 23 年度は、体系的な評価を得るために、卒業生の進路先に対してアンケートを実施した。その結果、規律性、責任感、コミュニケーション能力、積極的、協調性等で概ね標準以上との評価を得た。一方で、観察力、判断力、創造力等はやや低めの評価であった。

このような結果をふまえて学科会で学習成果の点検を行い、関連する授業科目で模擬保育などの場を設け、観察力や判断力をを高めていくことにした。

また、3 学科共通のアンケート結果として、各業種や職種に関係なく、就職先が重視する資質として、マナー、責任感、意欲、コミュニケーション能力、向上心、明るさ、笑顔などが求められていることも判明した。

このような結果をふまえて大学全体で学習成果の点検を行い、これまで以上に学生生活全般を通して社会人として通用する人材の育成に取り組むことにした。“朝のあいさつ運動”の推進はその一例である。

(b)課題

卒業生の進路先からの評価の聴取方法として平成 23 年度からアンケートを実施したが、今後は質問項目の内容等の見直しを図り、さらに充実したものにしていきたい。また結果をもとに様々な改善を、大学全体及び学科別に取り組み、進路先からの評価が年々高まるようにしていきたい。

基準Ⅱ-B 学生支援

(a)要約

各学科が設定した学習成果を獲得させるために、教員は、授業を通して達成してほしい具体的な目標を 2～3 つ設定し、それらの到達目標の達成度を評価している。学生による授業評価は、平成 12 年度後期から導入し、非常勤講師を含めた全授業において毎学期終了時に実施している。平成 21 年度からは、全学科統一の評価項目で行っている。

授業担当教員は、学生による授業評価等をふまえて、次年度の授業改善を図っている。また、毎年 3 月に授業担当者意見交換会（非常勤講師を含む）を実施し、授業担当者間で意思の疎通、協力・調整を図っている。

FD 活動では、平成 21 年度から全学的な取り組みとして、学外講師による講演会や授業参観を開始した。平成 22 年度からは、同じキャンパスに設置された学芸学部の教員と一緒に FD 活動を推進している。

学生の生活支援を行う組織の中心は学生部で、伝統的に教員と事務職員で構成されている。また、学生部が扱う事務的な作業の一部を教員が担当する参与制度を設けている。さらに、教員による組織として学生生活委員会があり、自治会やクラブ活動の支援、自宅外通学学生の支援、学生相談室の運営等を行っている。

図書館には専門事務職員を 2 人配置している。また、自由閲覧室を設け、図書館の本を自由に閲覧したり、自主学習を行ったりできるようにしている。保健室には上級教育カウンセラー、保健師等の資格を有する担当職員を 1 人配置し、問題を抱えた学生に対してチューターや関係の教職員と密接に連携して対応している。キャリアセンター（学生部就職課）には、専門事務職員を 2 人（1 人はキャリアカウンセラーの資格を有する）配置し、学生の進路についての相談・対応のほか、様々な進路支援業務を行っている。

本学の特色の一つとして、セミナー＆チューター制があり、教員は学生の履修や卒業後の進路をはじめ学生生活全般にわたって一人ひとりに適切なサポートを行っている。また、保健室や学生相談室を利用する学生も多い。

優秀学生に対して、平成 24 年度入学生から各学科で若干名選抜し、奨学金として年間授業料の半額免除を行う「成績優秀者特別奨学金制度」を始めた。またコミュニティ生活学科では「指定科目優秀認定証制度」を設け、学習意欲の維持を図っている。学生の社会的活動については積極的に取り組むよう支援し、各活動をそのつど本学のホームページで紹介することで学生の活動意欲を高めている。

入学試験には、AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、社会人特別入学試験、長期履修学生入学試験、外国人留学生特別入学試験があり、多様な学生を募集している。入学手続者に対しては、入学に関する必要事項を記載した資料と入学までの課題の送付、入学前ガイダンスの実施、3 日間の入学後オリエンテーションの実施、学外の施設を借りて 1 泊 2 日の宿泊研修（オリエンテーションキャンプ）の実施を通して、学生生活への不安の低減と学習の動機づけの向上を図っている。

(b)改善計画

多くの非常勤講師が授業を通して学生と関わっている中で、これまで以上に非常勤講師との関係を密にし、同じスタンス、同じ方向に向かって意識を統一することにより、学習成果のさらなる獲得につなげていく。

FD 活動と SD 活動を一体化させた FSD 活動を展開していく。その一つとして事務職員が授業参観する機会を作ることを計画している。

学習の動機づけのための仕掛けをさらに充実させるため、特に入学前ガイダンスの内容の見直しと充実を図るとともに、基礎学力が不足する学生への対応は他大学での様々な取り組みを参考にしながら、本学で実施可能な方法を検討する。優秀学生に対しては、新規の奨学金制度の導入がどのような効果をもたらすかを見極めながら対策を検討していく。

教員の就職指導スキルの向上を図るために、就職情報関連企業やハローワーク等と連携して実りのある研修会等を開催する。平成 24 年度は、教員による就職先開拓をさらに充実させるために、企業訪問マニュアルを作成する。

平成 22 年度に同じキャンパスに学芸学部が併設されたのを受け、学生支援は統一的に行っているが、不十分な点もある。今後も特に学生支援の主たる担当部署である学生部や学生生活委員会において、お互いの立場を尊重しつつ常に情報交換・合意形成を行いながら学生支援に当たる。

入学手続者に対しては、提供している情報が十分とは言えない。また、入学前ガイダンスも全員が出席しているわけではないので、授業や学生生活についての情報提供に差が出ている。これらを改善するために、情報提供のための冊子の作成を検討している。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a)現状

教員は、各学科が設定した学習成果を獲得させるために、授業を通して達成してほしい具体的な目標を 2～3 つ設定して、試験、レポート、作品提出等によりそれらの到達目標の達成度を評価し、総合点 100 点満点に換算して成績評価基準に基づいた評価を行っている。成績評価基準は学則により、秀（100～90 点)、優（89～80 点)、良（79～70 点)、可（69～60 点)、不可（59～0 点）と定めている。

教員は、成績評価基準に基づいた評価を行うことで学習成果の状況を把握するとともに、設定した目標に達していない学生に対して再試験を課して目標達成に至る指導をしている。

学生による授業評価は、平成 12 年度後期から導入し、非常勤講師を含めた全授業において（セミナー、卒業研究を除く）毎学期終了時に実施している。平成 21 年度からは、FD 委員会の主導により全学科統一の評価項目を作成した。質問項目は、授業科目について 4 項目、教員について 7 項目、学生自身について 4 項目、満足度 1 項目、及び自由記述で構成され、5 段階で評定させている。また、平成 23 年度後期からは、教員が設定した授業の到達目標についてどのくらい達成できたと思うかを学生自身に自己評価させる項目を追加した。

授業評価の結果として、各評価の素データ（自由記述を含む)、評価項目別の平均値と標準偏差、5 段階評定の割合（グラフ表示)、学科ごとの授業科目区分別（教養科目、専門

科目、教職科目）平均値を授業担当教員に返却している。表 8 に示すとおり、過去 3 年間の授業科目の満足度の平均値は、いずれの学科も相対的に高い値となっている。

表 8　過去 3 年間の授業科目の満足度の平均値（5 段階評定）

学科		コミュニティ生活学科		食物栄養学科		保育学科	
科目区分		教養	専門	教養	専門	教養	専門
21 年度	前期	4.23	4.35	4.29	3.88	3.86	4.00
	後期	4.40	4.45	4.52	4.06	4.19	3.97
22 年度	前期	4.05	4.30	4.06	3.76	3.35	4.03
	後期	4.41	4.41	4.07	4.10	4.06	4.05
23 年度	前期	4.53	4.52	4.29	3.62	4.09	4.01
	後期	4.40	4.54	4.20	3.77	4.22	4.04

授業担当教員は、学生による授業評価及び授業目標の達成度評価の結果をふまえて、次年度の授業改善を図っている。また、各学科では専任教員が学科で開講するすべての授業科目の評価結果を共有し、学科会において問題点や改善点を検討している。それにより、非常勤講師を含めて、学科長等から授業担当教員に直接改善を求める場合もある。

授業内容についても学科会において問題点や改善点を検討するとともに、授業担当者間で意思の疎通、協力・調整を図っている。毎年 3 月に実施している授業担当者意見交換会（非常勤講師を含む）も、その重要な場となっている。

専任教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。特に平成 21 年度からは全学的な取り組みとして、学外講師による講演会や授業参観を開始した。過去 3 年間の主な取り組みは表 9 のとおりである。なお、平成 22 年度からは、同じキャンパスに設置された学芸学部の教員と一緒に FD 活動を推進している。

表 9　FD 活動の内容(平成 21 年度～23 年度)

年度	活動内容
21 年度	1. 学生による授業評価アンケート 2. 授業公開・授業参観 前期　6/15～6/26（FD 委員のみで実施） 後期　11/16～11/30（全教員がペアを組み実施） 3. 学外講師による講演会 演題　地域短大としての信頼を築く全学的 FD 活動の展開 講師　宮崎学園短期大学　宗和太郎先生 日時　7 月 15 日（水）15：00～16：30 4. 研修会 内容　授業評価の結果報告・授業参観について 日時　10 月 21 日（水）15：00～16：30 5. 授業担当者意見交換会

	内容　学科別に実施 日時　コミュニティ生活学科　3 月 6 日（土）10：00～12：00 食物栄養学科　3 月 6 日（土）13：30～15：00 保育学科　3 月 9 日（火）10：00～11：30
22 年度	1.学生による授業評価アンケート 2. 授業公開・授業参観 前期　6/28～7/9（全教員が 1 科目以上を公開・参観） 後期　11/29～12/13（参観結果記入表を共有フォルダで公開開始。非常勤講師の授業参観 8 人。） 3.学外講師による講演会 演題　FD への取り組み―授業研究の実践― 講師　高松大学発達科学部子ども発達学科　松原勝敏先生 日時　7 月 7 日（水）15：00～16：30 4.研修会 内容　出張報告「学習成果の可視化に向けて－山梨学院短期大学の事例」 グループ討議「平成 22 年度年度後期公開授業参観を実施して」 日時　1 月 19 日（水）15：00～16：30 5.授業担当者意見交換会 内容　全体会「本学の教育方針・FD 活動について」、学科別意見交換 日時　3 月 5 日（土）10：00～12：00
23 年度	1.学生による授業評価アンケート 2.授業公開・授業参観 前期　6/27～7/15（非常勤講師の授業公開 2 人、授業参観 6 人。） 後期　11/28～12/9（非常勤講師の授業公開 3 人、授業参観 3 人。） 3.学外講師による講演会 演題　公開授業と授業評価アンケートの効果的な活用方法 講師　愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室　城間祥子先生 日時　10 月 5 日（水）15：00～17：00 4.研修会 内容　前期の授業参観結果をふまえたグループ討議 日時　8 月 3 日（水）15：00～16：30 5.授業担当者意見交換会 内容　全体会「学芸学部・短期大学より」、学科別意見交換 日時　3 月 5 日（月）10：00～12：00

講演会は、FD 活動を先駆的に推進している大学から講師を招き、FD 活動に対する意識の向上を図っている。

授業参観については、各教員が毎学期の一定期間中に公開する授業科目を指定し一覧にまとめ、その中から他教員の授業を少なくとも一つ以上参観している。参観を終えた教員は、5 項目による授業評価（4 段階評定）、良かった点とアドバイス（いずれも自由記述）

を授業参観結果記入表に書き、授業担当教員に渡している。同時にFD委員会にも提出して学内ネットの共有フォルダに保存することで、だれもが授業参観結果を閲覧できるようにしている。平成23年度からは、希望する非常勤講師も参加できるようにした。

研修会では、学科に関係なく専任教員で小グループを作り、授業・教育方法改善の事例を紹介し合ったり、授業をする上での悩み等を話し合っている。

FD活動は全学的な取り組みを本格化させてから3年が経過し、専任教員の意識は格段に高まってきた。特に、平成15年度にコミュニティ生活学科で実施した授業担当者意見交換会が効果的であったことから、その後は全学的に実施するようになった。平成22年度からは学芸学部との共催で開催している。この会に多くの非常勤講師が参加することで、本学の教育方針等について共通認識を持つことができるとともに、普段から専任教員と非常勤講師の情報交換がスムーズになっている。

教員は、各学科の授業科目の成績評価・単位認定の状況、成績評価平均値（GPA)、学生自身による達成度自己評価、各種資格・検定取得状況等により、各学科の教育目的・目標の達成状況の把握・評価をしている。また食物栄養学科では社団法人全国栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験の結果を、教員免許取得希望者については履修カルテも加えて達成状況の把握・評価をしている。

学生に対する履修及び卒業に至る指導に関して、本学の特色の一つとして、セミナー&チューター制がある。セミナー制は、研究や制作等を通して専門的な力を育成するための少人数グループによる指導制度である。チューター制は、履修や卒業後の進路をはじめ、学生生活全般にわたってサポートする制度である。通常一人の学生に対するセミナー担当教員とチューター担当教員は別々であるが、本学では同一の教員が担当している。これにより、学生と教員の間で密接な関係を築くことができ、履修及び卒業に至る指導がスムーズに展開できている。

各学科の学習成果を明文化し、シラバスに掲載したことにより、事務職員も各学科の学習成果を明確に認識できるようになった。そして、学習成果の達成に向けて、教職協働により教員のサポート、学習しやすい環境づくり等をしている。また学生のマナー向上に向けて、“朝のあいさつ運動”や窓口対応時の服装及び言葉遣いの指導に取り組んでいる。

事務職員は、毎日朝礼を行い、学生支援に関する事項等を含めて情報の共有を図っている。また教授会開催の翌日の朝礼では、教授会の内容を詳しく報告している。これにより、進路決定状況、休・退学の状況、卒業判定結果等、学生に関する全学的な状況を全事務職員が理解した上で職務に当たっている。さらに事務職員は、学生の2年間の学習成果として発表される卒業研究発表会、卒業研究・制作展示発表、卒業制作ファッションショー・パーティイベント等を積極的に見学している。これらにより、事務職員は各学科の教育目的・目標の達成状況を認識している。

事務職員はSD活動の一環として、「私立短大教務担当者研修会」、「私立短大学生生活指導担当者研修会」、「私立短大就職担当者研修会」等に積極的に参加し、そこで得た情報を持ち帰って教職員で共有するとともに、各自の職務を通じて学生支援の充実を図っている。また学内のSD活動も積極的に行っている（詳細は基準Ⅲ-A-3の表19を参照)。

学生の成績評価や出席状況を管理する学生部事務職員は、図2に示すとおり、学生部担当の教員（学生部長、教務担当次長、学生生活担当次長、就職担当次長）と一体となって

各学科長やチューターと連携しながら履修及び卒業に至る支援を行っている。

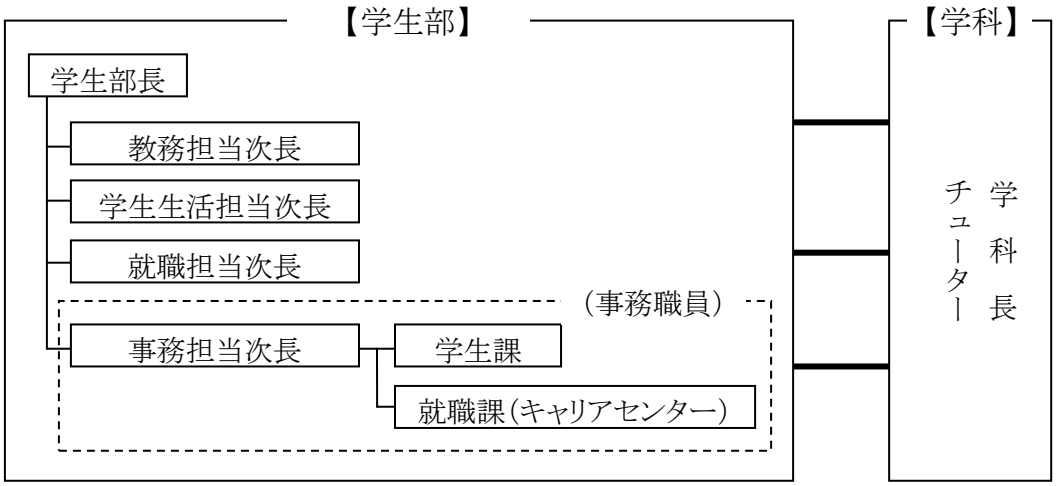

図 2　学生部の組織

図書館には専門事務職員を 2 人配置している。学生の学習向上のための支援としては、シラバスに掲載している各授業科目の指定図書の閲覧コーナー設置、学生が希望する図書の購入と学生のニーズに沿った蔵書構築、雑誌記事検索のためのデータベースの導入、図書・論文検索用パソコン 3 台と論文等作成用のパソコン 2 台の設置等がある。

図書館の利便性の向上については､開館時間の 18 時までの延長を週 2 日から授業開講期の平日 5 日に変更した。また、自由閲覧室を設け、図書館の本を自由に閲覧したり、自主学習を行ったりできるようにしている｡図書及び楽譜の貸し出しはバーコード方式で行い、雑誌の貸し出しはデータ入力式に変更することで利用者の手続きを簡略化している。さらに図書館のシステムを他キャンパスの図書館と統合したことにより、他キャンパスの図書館所蔵の資料も簡便に貸し出しできるようになった。

本学は学内 LAN を整備し、授業や学校運営に活用している。学生が利用できるパソコン（ネットワーク端末）は､4 つの情報処理教室とキャリアセンターを合わせて 150 台あり、教職員にはパソコンが一人一台配付されている。

授業では、教養科目として全学的に開講している「コンピュータ演習Ⅰ」､「コンピュータ演習Ⅱ」をほとんどの学生が履修し、パソコンスキルの向上を図っている。教員は、共有ドライブにある教員個人のフォルダ（当該教員以外は読み取り専用）に授業の資料や課題を保存し、受講する学生に一斉にアクセスさせることもできる。授業外では、Web 履修登録、求人票の閲覧、レポート提出等で学内ネットの活用を促進させている。

教職員共有ドライブは、他のキャンパスの教職員も利用できるので、広島文化学園全体で情報の共有ができ、作業の効率化が実現できている。また、他のキャンパスでの授業や出張の際も、各自の ID でログインできるようになっている。

教職員のコンピュータ利用技術の向上を図るために、広島文化学園全教職員から希望者を募り、パソコン利用研修会を開催している。

(b)課題

授業担当者意見交換会の開催や授業公開・参観の実施を通して、本学の教育方針や学生支援の考え方を共有する非常勤講師が増えてきたが、まだ十分とは言い難い。多くの非常勤講師が授業を通して学生とかかわっている中で、同じスタンス、同じ方向に向かって意識を統一することが、学習成果のさらなる獲得につながるので、今後も非常勤講師との関係を密にしていく必要がある。

本学の事務職員は学芸学部の事務を兼務している。学芸学部と短期大学の教員・事務職員で情報を共有することで、一体となったキャンパス運営ができているが、今後の課題としてFD活動とSD活動を一体化させた教職協働によるFSD活動も展開していきたい。その一つとして事務職員が授業参観する機会を作ることを計画している。

基準Ⅱ-B-2　学科･専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a)現状

学習成果の獲得に向けて、学習の動機づけを高めるために、入学前から入学直後の期間で図3のような行事等を実施している。

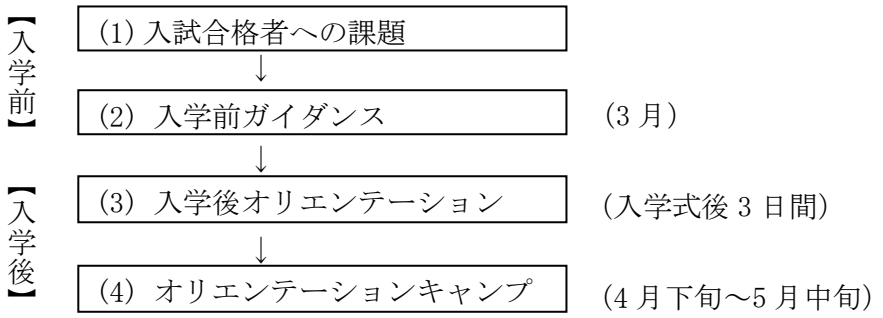

図3　学習の動機づけを高めるための入学前・入学直後の行事等

まず、入試合格者に対して、合格が決定した後も残りの高校生活を充実したものにし、学習の動機づけも継続してもらうために、各学科が独自の課題を課している。各課題は入学前ガイダンスや入学後オリエンテーションで提出させている。

また3月には入学前ガイダンスを学科別に実施している。主な内容は、大学生活の案内、教員紹介、交流会、質問コーナー、施設見学で、入学前の不安を軽減しながら学習方法や科目選択に役立つ情報を提供している。

入学式の翌日からは、3日間かけて入学後オリエンテーションを実施している。内容は全体オリエンテーションと学科オリエンテーションに分かれる。全体オリエンテーションにおける学長講話は学芸学部の新入生と合同で行い、建学の精神や学生に望むことについて話している。学科オリエンテーションではそれぞれ独自の資料を作成して実施している。

また、一連の区切りとして、学科別に学外の施設を借りて1泊2日の宿泊研修（オリエンテーションキャンプ）を実施している。

【コミュニティ生活学科】

入試合格者に対して、「現在取り組んでいる課題（高校内外の活動を含む）のレポート」、「自分の長所探し（他者からの聞き取りを含む）」、「読書感想文」、「新聞記事感想文」の課題を与えている。なお各報告書の様式は、本学のホームページから取得できるようにしている。

入学前ガイダンスは、平成 22 年度入学生を対象として初めて開催し、入学予定者はもちろん、一緒に参加した保護者からも好評を得た。この成功例により、他学科も順次この企画を導入することになった。

入学後の学科別オリエンテーションでは、フィールド&ユニット制を導入し多様な授業科目が選択できるので、卒業後の進路や自分の適性に合った科目選択の仕方を解説することに時間をかけている。

オリエンテーションキャンプでは、卒業後のライフプランと結び付けて 2 年間の学生生活で何が必要かを考える時間を設け、学習の動機づけを図っている。

【食物栄養学科】

入試合格者に対して、「高校の授業内容の復習（特に生物、化学、漢字）」、「読書」の課題を与えている。

入学前ガイダンスは、平成 24 年度入学生を対象として初めて開催し、入学予定者や保護者から好評を得た。

入学後の学科別オリエンテーションでは、主要な資格の取得方法、学科の主要な行事の解説に時間をかけている。

オリエンテーションキャンプでは、漢字学習の時間を設ける等、基礎学力の向上を図っている。

【保育学科】

入試合格者に対して、「高校での行事や学外のボランティア活動等への積極的な参加」、「実習でよく使う漢字の習得」、「保育に関する新聞記事の感想文」、「ピアノ実技の練習」、「読書」の課題を与えている。

入学前ガイダンスは、平成 23 年度入学生を対象として初めて開催し、平成 24 年度入学生からは保護者も参加できるように改善した。

入学後の学科別オリエンテーションでは、学外実習とピアノの授業に関する事項の解説に時間をかけている。

オリエンテーションキャンプでは、保育に役立つワークショップ、卒業生の講話、2 年生リーダーが企画した行事等を行い、学習の動機づけを図っている。

さらに、学習の動機づけを高める方法として、平成 6 年から、学生による自己点検・評価を実施している。具体的には、入学時に「卒業後の理想像」を記述し、毎学期始めにその理想像に近づくための具体的な目標を立て、学期末にその達成度を自己評価している。その重要性と方法を解説した「自立に向かって―自己点検・評価の手引き―」と題する冊子を使い、各学科のセミナーの時間を利用して実行させている。

なお、新 2 年生に対しても 3 日間のオリエンテーション期間を設け、全体オリエンテーション、学科オリエンテーション、キャリアガイダンス等を通じて改めて学習の動機づけ

を図っている。

教養科目として基礎的な学習ができる「日本語表現」、「英語会話」、「くらしと数学」、「基礎化学」、「基礎生物学」等を主に1年次に配置し、基礎学力が不足する学生に対して受講を勧めている。毎年食物栄養学科のほとんどの学生が「基礎化学」と「基礎生物学」を受講し、栄養士としての基礎知識を身につけることに役立てている。また、保育学科では 1 年次前期開講の「セミナーⅠ」において基礎学力の向上を含む共通のテキストを使用し、漢字検定の模擬試験も行っている。

学生の学習上の悩みなどの相談は、主としてチューターが担当している。本学ではセミナー&チューター制の導入により学生とチューター間で密接な関係を築けているので、学生たちは様々なことを気軽に相談している。またオフィスアワーを利用してチューター以外の教員に相談したり、保健室や学生相談室を利用する学生も多い。

進度の早い学生や優秀学生に対して、コミュニティ生活学科ではセミナーや卒業研究において特別な課題を与えたり、各種行事等で中心的な役割を務めさせる等により学習意欲の維持を図っている。また指定科目優秀認定証制度を設けている。これは、指定した科目群すべてにおいて秀または優の評価を受けた者に学長名で認定証を発行するもので、優秀な学生を支援する制度として機能している。指定科目優秀認定証には、「ファッションデザイン」、「アパレル製作」、「メイクアップ」、「料理技能」、「製菓技能」、「フードビジネス」、「ブライダルサービス」の 7 種類がある。

食物栄養学科ではセミナーや卒業研究において学生の進度や能力にあった指導を行うとともに、管理栄養士国家試験を受験し管理栄養士をめざすことを意識させることで学習意欲の維持・向上を図っている。

保育学科では公務員試験の受験を勧めるとともに、希望者に個別指導を実施している。

なお平成 24 年度入学生からは、各学科から優秀学生を若干名選抜し、奨学金として年間授業料の半額免除を行う「成績優秀者特別奨学金制度」を始めた。

留学生は、コミュニティ生活学科では平成 16 年度以降毎年 1 人以上受け入れている。食物栄養学科は平成 22 年度に 1 人受け入れた。留学生の派遣は、短期語学研修という形で平成 24 年度からの実施を予定している。具体的には、広島文化学園大学社会情報学部の協力を得て、中国（大連）での中国語研修に参加できるようにした。

(b)課題

学習の動機づけのための仕掛けをさらに充実させる必要がある。特に入学前ガイダンスの実施は、コミュニティ生活学科 3 回、食物栄養学科 1 回、保育学科 2 回と歴史が浅いので、内容の見直しと充実が必要である。

基礎学力が不足する学生への対応は各大学で様々な取り組みを行っているので、それらを参考にしながら、本学で実施可能な方法を検討したい。

優秀学生に対しては、奨学金の導入がどのような効果をもたらすかを見極めながら、他の方法も含めて対策を検討していくことにしている。

基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a)現状

学生の生活支援を行う組織の中心は学生部で、学生課と就職課がある。学生部の組織は伝統的に教員と事務職員で構成され、学生部長（教員）の下、4 人の次長（教務担当、学生生活担当、就職担当、事務担当）を置いている。次長のうち事務担当を除く 3 人は教員である。また、学生部が扱う事務的な作業の一部を教員が担当する参与制度を設けている。

表 10　学生部参与一覧

参与名	備考
カリキュラム	各学科から 1 人、計 3 人
教職課程	中学校教諭、幼稚園教諭、栄養教諭担当、計 4 人
栄養士課程	食物栄養学科から 1 人
保育士課程	保育学科から 1 人
フードコーディネーター課程	コミュニティ生活学科から 1 人
フードスペシャリスト課程	食物栄養学科から 1 人
訪問介護員	各学科から 1 人、計 3 人
学位授与機構	食物栄養学科から 1 人
自治会	1 人
美化推進	1 人
学生相談	1 人
生活指導	チューター全員（内、代表 1 人）
留学生	コミュニティ生活学科から 1 人
広報	各学科から 1 人、計 3 人

学生の生活支援のための組織として学生生活委員会がある。学生生活委員会は、委員長となる学生部学生生活担当次長と 4 人の学生部参与（自治会、美化推進、学生相談、学生指導（代表））で構成している。委員会は学芸学部の学生生活委員会と合同で年 6 回程度開催し、自治会、クラブ、サークル活動の支援、自宅外通学学生の支援（夕食会、夕食レシピコンテストの実施等）、学生相談室の運営等のほか、学内の美化推進、服装指導、健康診断等の企画・立案を行っている。

学生自治会が主催する主な行事（スポーツ大会（広島文化学園大学と共同開催）、あかね祭（学芸学部と共同開催）、卒業記念パーティ）においては、学生が主体的に参画しスムーズな運営ができるよう、全面的に支援している。教職員はこれらの行事に原則全員参加としている。

学生食堂は、メニューの豊富さと味が学生に好評である。学生食堂の 2 階にあるラウンジには、平成 20 年に学生の要望を受けてコンビニを設置した。また中庭を整備しテーブルとイスを置くことで、学生の憩いの場になっている。

宿舎が必要な学生に対しては、学生課が複数の業者と連携し、オープンキャンパスや入

学試験当日において情報提供や斡旋を行っている。電話による問い合わせにも迅速に対応している。また県外出身学生等、自宅外から通学している学生を対象とした「自宅外通学学生の集い」を毎年 4 月と 11 月に開催している。学芸学部の学生も含めて希望により参加した学生たちが夕食を共にしながら、所属学科以外にも友人関係を広げている。さらに、自宅外通学学生を対象とした「夕食レシピコンテスト」も実施している。“おいしい”、“簡単”、“栄養満点”、“経済的”を キーワードに、学生同士が夕食のメニューを紹介し合い、夕食作りに困った時に役立てるという企画である。平成 23 年度に開始し、入賞したメニューは学内ネットでいつでも閲覧できるようにしている。

通学のための便宜を図るため、バス会社と交渉の末、昭和 46 年から広島駅から本学キャンパスまでの路線バスの運行が始まった。駐輪場は体育館の敷地の一部を利用して整備し、自転車通学は届出制、自動二輪・バイク通学は許可制としている。駐車場は利用できる台数に限りがあるため、自動車通学は原則禁止としている。ただし、特別な事情がある場合は許可願を提出させ、駐車場利用承認検討委員会での審議を経て許可することもある。

経済的支援の方策として平成 24 年度入学生から適用する奨学金制度 3 種類（AO・推薦入学者特別奨学金、成績優秀者特別奨学金、専門学科・総合学科出身者特別奨学金）を設け、表 11 のとおり従来のものと合わせて 8 種類となっている。

表 11　奨学金制度一覧

種類	備考
AO・推薦入学者特別奨学金	授業料半額免除。各学科若干名。1 年次のみ。
成績優秀者特別奨学金	原則授業料半額免除。各学科若干名。2 年次のみ。
専門学科・総合学科出身者特別奨学金	授業料 10 万円免除。専門学科・総合学科特別推薦入学試験の合格者全員。2 年間。
社会人入学者特別奨学金	授業料 10 万円免除。社会人特別入学試験の合格者全員。2 年間。
スポーツ特別奨学金	年間 36 万円支給。2 年間。女子バレー部若干名。
専攻科特別奨学金	年間 36 万円支給。1 人。2 年間。
広島文化学園特別奨学金	入学金免除。兄弟姉妹が本学園卒業・在学、親が本学園を卒業している者全員。
あかね奨学金	本学同窓会「あかね同窓会」から無利息で一口 18 万円の貸与。

学生の健康管理、メンタルヘルスケア、カウンセリングの体制については、学生部学生生活担当次長（教員）と保健室担当職員 1 人（保有資格：上級教育カウンセラー、保健師、スチューデントコンサルタント、養護教諭一種、思春期保健相談士、助産師、心理検査士、看護師、ガイダンスカウンセラー）が主体となり、問題を抱えた学生に対して、チューターや関係の教職員と密接に連携して対応している。学生相談室には学生生活委員会に所属する短期大学と学芸学部の教員各 2 人、計 4 人が、それぞれ毎週 1 時限（90 分）待機している。学生相談室にはカウンセリングに関する資格等を持たない教員をあえて配置し、学

生が気楽に相談しやすくしている。専門的な知識を要する場合は、保健室担当職員が対応している。また身体的な問題は、学校医に相談して指示を仰ぐとともに、当該学校医を含む衛生委員会を毎月開催し、インフルエンザの流行等への対策を行っている。

セミナー&チューター制の導入により学生と教員の関係が密であることから、学生生活に関する学生の意見・要望はチューターを通して上がってくる。それらの意見・要望は、まず当該学科で検討され、学科での対応が難しい場合は学生部と協議して対応している。

留学生の学習及び生活を支援する組織として外国人留学生支援委員会がある。学長を委員長として、副学長、学生部長、学生部次長 4 人、各学科長、事務部長、事務部次長、当該年度に留学生を担当するチューターで構成し、留学生支援に関する様々な事項を検討している。留学生に対する直接的な支援は、チューター及び学生課職員が協働で行っている。平成 23 年度入学生から、留学生の日本語教育を目的とした授業科目として「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」を、日本を理解することを目的とした授業科目として「日本の生活と文化Ⅰ」、「日本の生活と文化Ⅱ」を開講している（いずれも教養科目として配置）。「日本の生活と文化Ⅰ・Ⅱ」は日本人学生も受講することができ、授業の中で様々な形で交流させることで、留学生が早く慣れる環境を作り出している。

社会人学生の学習を支援するために、社会人入学者特別奨学金制度を設け、年間 10 万円の授業料を減免している。また、入学試験においても、社会人特別入学試験（AO 方式、A 日程、B 日程、C 日程）があり、受験しやすい体制を整えている。社会人特別入学試験による過去 3 年間の入学者数は表 12 のとおりである。

表 12　過去 3 年間の社会人特別入学試験による入学者数（人）

学科	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
コミュニティ生活学科	0	1	0
食物栄養学科	8(1)	6	2
保育学科	1	2(1)	2

（　）内は退学者数

社会人入学が多い食物栄養学科では、社会人学生同士で定期的に情報交換のための交流会を開いている。目的意識の高い社会人学生がお互いの取り組みや悩みを共有しあうことで安心感が生まれ、自主的に会に参加する他の学生にも好影響を与えている。また、社会人学生を担当するチューターは、個々の状況に応じた個別の指導・助言を行っている。さらに原則禁止をしている自動車通学についても、自動車通学願を提出すれば許可するように配慮している。

障がい者の受け入れのための施設設備は、身障者トイレ、エレベーター、スロープ、点字ブロック、身障者用駐車場を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

長期履修学生は、平成 14 年に全国に先駆けて学則及び規程を整備し、同年 4 月から受け入れている。入学試験においても、長期履修学生入学試験（A 日程、B 日程、C 日程）があり、受験しやすい体制を整えている。制度の導入当初から数年間は毎年数人の入学者があ

ったが、平成 21 年度以降は食物栄養学科に 2 人(うち 1 人は退学)が入学したのみである。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）については積極的に取り組むよう支援している。学生と教員が一緒になって実行しているケースも多い。これらの活動に対して、コミュニティ生活学科では「ボランティアⅠ」、「ボランティアⅡ」の単位として認定している。また、それぞれの活動についてそのつどホームページで紹介することで学生の社会的活動意欲を高めている。さらに特徴的な活動として、中国新聞社が主催するキャンパスリポーターに学生が採用されていることが挙げられる。キャンパスリポーターに採用された学生は、本学の特色ある取り組みを取材して記事を書けば、中国新聞社のホームページに掲載される。また優れた記事は中国新聞に掲載される。平成 22、23 年度にキャンパスリポーターを務めたコミュニティ生活学科の学生が書いた 2 つの記事が中国新聞に掲載され、その活躍に対して卒業時に学長表彰を授与した。

(b)課題

平成 22 年度に同じキャンパスに学芸学部が併設されたのを受け、学生支援は統一的に行っている。例えば、学生生活委員会は学芸学部の同委員会と常に合同で開催し、合意形成した上で学生支援に当たっている。また学生支援の主たる担当部署である学生部の学生部長同士も、常に情報交換・合意形成を行っている。しかし十分でない点もあることから、今後もお互いの立場を尊重しつつこのような形を進展していくことが課題である。

クラブ活動の活性化のために、毎週水曜日の 4 時限目をクラブ活動の時間に当てている。学芸学部の設置により、各クラブは共同で活動しており、以前よりも活性化してきたと言える。しかしまだクラブの種類も少ないので、さらなる活性に向け支援をしていきたい。

基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。

(a)現状

就職支援のための組織として、就職指導委員会と学生部就職課がある。

就職指導委員会は、委員長となる学生部就職担当次長、各学科代表教員、学生部事務担当次長、就職課事務職員で構成し、年間 10 回程度委員会を開催している。委員会では、就職状況・採用環境を共有するとともに、学生の就職活動の支援、就職情報の収集・提供など、就職支援につながる施策の検討・決定を行っている。また、広島文化学園大学との合同就職支援委員会も設け、求人依頼パンフレットの作成、学内合同企業説明会開催等の検討・実施をしている。

学生部就職課は、キャリアセンター（就職支援室）を運営するとともに、対外的な窓口として求人募集活動、各種届出等の業務を行っている。

キャリアセンターには、学生課課長補佐（キャリアカウンセラーの資格を有する）と非常勤職員が常駐し、学生の進路についての相談対応ほか、様々な進路支援業務を行っている。また平成 22 年度から厚生労働省広島学生職業センターと連携し、毎週木曜日に同センターの職員に来学してもらい 11 時から 15 時まで相談コーナーを担当してもらっている。室内には面談スペースを設置して模擬面接等ができるようにし、パソコン 4 台を設置してインターネットを利用した就職情報の取得を容易にしている。また、求人票を室内に貼り

出すほか､学内ネットによりキャンパス内のすべての端末から閲覧できるようにしている。

キャリアセンターが主催する就職支援のための企画として、全1年生対象の進路ガイダンス（年4回)、希望者参加型のミニ講座（年7～8回程度)、就職対策講座（年10回程度)、学外企業の協力による模擬面接会（年1回）等がある。

就職のための資格･検定取得支援として担当教員を配置し､取得方法や試験日等の案内、取得に向けた具体的なアドバイス等を行っている。担当教員を配置している資格・検定は表13のとおりである。

表13　取得支援の担当教員を配置している資格・検定等

中学校教諭二種免許状（家庭）	ファッション販売能力検定
幼稚園教諭二種免許状	ネイリスト技能検定
栄養教諭二種免許状	フォーマルスペシャリスト
栄養士	アシスタント･ブライダル･コーディネーター検定
保育士	食品衛生責任者
フードスペシャリスト	食生活アドバイザー検定
フードコーディネーター3級	TALK食空間コーディネーター
訪問介護員2級	AFT色彩検定
教員採用試験	パーソナルカラリスト検定
公務員試験	日本語ワープロ検定
赤十字幼児安全法支援員	表計算検定
幼児体育指導者（2級）検定	アクセス検定
ピアノ、電子オルガングレード	秘書技能検定
レクリエーションインストラクター	実用数学検定

就職試験対策支援としては、1年次にSPI適性検査を実施し、その結果のフォローアップ講座も行っている。

過去3年間の就職決定率（卒業年の5月末現在）は表14のとおりである。本学は伝統的に卒業後の就職支援を行っており、4月から5月にかけて就職が決まる者もいる。

表14　各学科の過去3年間の就職決定率（5月末現在）

学科	21年度	22年度	23年度
コミュニティ生活学科	69.4%	75.4%	85.4%
食物栄養学科	86.4%	95.0%	93.4%
保育学科	95.6%	100.0%	100.0%

各学科では、卒業時の就職状況を次のように分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

【コミュニティ生活学科】

就職先は、ファッション関係、フード関係、一般企業、医療・福祉関係、教育関係と幅広い。この対応策として、学生が希望する卒業後の進路に合わせてチューターを選択するように指導している。

就職決定率が他の学科と比較して低いが、平成 24 年 3 月卒業生の場合、ファッション系及びフード系の就職を希望した者の就職決定率は 100%であった。就職決定率が低い理由として、求人数が多い営業・販売職を避けて求人数が少ない事務職を希望する学生が相当数いることが挙げられる。また、フリーター希望の学生も多い。

これらの分析・検討の結果、授業科目として「就職対策講座Ⅰ」、「就職対策講座Ⅱ」を開講し、就職意欲の向上と就職活動の具体的な方法や対策の教授を図っている。また意欲の高い学生には「インターンシップ」や「ファッション販売研修」を受講させ、職場体験を通じて職業意識をさらに高めさせている。さらに学科会において毎回、就職内定状況の情報交換を行い、未決定の学生への対策を検討している。

平成 24 年度入学生からは、「ライフプランニング教育」を銘打ち、入学前ガイダンスから入学生のモチベーションを高め、学生生活や就職活動に前向きに取り組む素地を作ろうとしている。これによって就職決定率がさらに改善されると考えている。

【食物栄養学科】

栄養士、調理員、食品関係など専門職への就職希望が多く、求人数も比較的豊富であることから、高い就職決定率と専門職比率を保っている。

これらの分析・検討の結果、この良好な状況を維持するために、学内合同企業説明会への積極的な参加、学科独自のマナー研修の実施、セミナーにおける個別指導の強化、学生の進路希望状況や就職内定状況の情報共有等を行っている。

【保育学科】

学科の就職支援として卒業研究のグループ（1 グループ 10 人程度）単位で指導するとともに、学科会で求人情報や就職内定状況を報告し合い、学生の適性に合わせたきめ細かい就職支援を行っている。また、学内 LAN を利用して共有フォルダに就職試験受験状況等を入力し、教員全員が学生の就職活動状況を速やかに把握できるようにしている。このような取り組みにより、高い就職決定率と専門職比率を継続的に保っている。

これらの分析・検討の結果から、現在の就職支援を継続することで良好な就職状況を維持できると考えている。また就職時だけでなく就職後も気軽に相談できる体制を整え、早期離職者に対してもすばやく対応している点も継続していく。

進学支援については、進学希望者に対してチューターとキャリアセンターが共同でサポートし、編入学情報の速やかな提供や入学試験対策の指導を行っている。

各学科の過去 3 年間の進学実績は表 15 のとおりである。

表 15　各学科の過去 3 年間の進学実績

学科	進学先
コミュニティ生活学科	広島文化学園大学学芸学部子ども学科 6 人 広島文化学園大学社会情報学部社会情報学科 2 人 広島文化学園大学社会情報学部健康福祉学科 1 人 福山大学生命工学部生命栄養科学科 1 人
食物栄養学科	広島文化学園短期大学専攻科栄養専攻 6 人 くらしき作陽大学食文化学部栄養学科 1 人 中国学園大学現代生活学部人間栄養学科 2 人 鹿児島純心女子大学看護栄養学部健康栄養学科 1 人
保育学科	広島文化学園大学学芸学部子ども学科 13 人 広島文化学園大学社会情報学部社会情報学科 1 人

留学支援については、平成 23 年度から広島文化学園大学の協力を得て中国（大連）への短期留学（語学研修中心）ができるようにした。それに伴い、短期留学の成果を単位として認定するため、平成 24 年度入学生から全学科共通の教養科目として「海外語学演習」を置くことにした。

(b)課題

教員の就職指導スキルの向上を図るために研修会等を開催しているが、十分とは言えない。今後も就職情報関連企業やハローワーク等と連携し、実りのある研修等を実施していく。また平成 24 年度から、教員用の企業訪問マニュアルを作成し、教員による就職先開拓をさらに充実させる。

基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a)現状

入学者受け入れの方針は学生募集要項に掲載し、受験希望者に対して明確に示している。

受験の問い合わせなどに対しては、学生部学生課が担当し、分かりやすく丁寧な対応を心掛けている。また各高等学校にはアドミッションオフィサーが定期的に訪問し、各種質問に対応している。その場での回答が難しい質問に対しては、入試本部長（学生部長が兼務）に連絡し、回答するようにしている。

広報については、広島文化学園全体を統括する組織として入学支援センターを置き、毎月 1 回会議を開催しながら計画的・機能的な募集活動を展開している。入学支援センター会議の出席者は、理事長、学園長、学長、副学長（4 人）、学生部長（4 人）、アドミッション・オフィサー（5 人）等で構成されている。また学生部広報担当参与（各学科から 1 人任命）を会議の構成員とし、入学支援センターと各学科の連携強化を図っている。学内組織としては、企画広報委員会を置き、入学支援センターと連携しながら活動している。またホームページ委員会（学生部広報担当参与と学生課事務職員で構成）が中心となって大学及び学科の行事、学生の活動を紹介するページを頻繁に公開している。

入学試験の方法や日程等を検討する組織として、入試企画委員会を置いている。学生募集要項は広島文化学園大学と合冊にしているので、両大学で統一的な内容にするため、毎年２月に合同の入試企画委員会を開いて最終決定をしている。

具体的な入試業務は、入試本部長の下、教員で構成する入試委員及び学生部学生課職員で構成する入試総務委員が担当している。一般入学試験（A 日程）は広島文化学園大学と共通の試験問題であるため、共同で試験を実施している。

入学試験には、AO 入学試験、教育連携指定校推薦入学試験、専門学科・総合学科特別推薦入学試験、特別推薦入学試験、公募制推薦入学試験（A 日程・B 日程）、一般入学試験（A 日程・B 日程・C 日程）、大学入試センター試験利用入学試験（前期・中期・後期）、社会人特別入学試験（A 日程・B 日程・C 日程）、長期履修学生入学試験（A 日程・B 日程・C 日程）があり、多様な選抜と多様な受験機会を提供している。

各入学試験における選抜方法は学生募集要項に明記している。その選抜方法に基づいて算出した総合点を基に受験番号のみを降順に並べた一覧表を作成し、一定の基準を超えた者を合格として教授会で判定している。各試験の採点者はマル秘とし、合否判定の一覧表はコンピュータ委員に任命された２人の教員が入試システムを使って作成している。入試システムは２人がそれぞれのパスワードでログインしないと使用できないようになっている。

入学手続者に対しては、入学に関する必要事項を記載した資料を送付するとともに、3月に学科別に入学前ガイダンスを実施して授業や学生生活についての情報を提供している。保護者も多く出席し、入学予定者や保護者からの質問に丁寧に回答しているので入学前の不安が軽減すると好評である。

入学式の翌日から 3 日間をかけてオリエンテーションを実施している。全体オリエンテーションは、学長講話、教務及び学生生活関連事項の解説が中心となっている。学長講話は学芸学部の新入生と合同で行い、建学の精神や学生に望むことについて話している。教務及び学生生活関連事項は、学生生活の手引きやシラバス（授業計画）を活用しながら解説している。さらに地元警察署の方を招き、学生が巻き込まれやすい事件や交通事故への注意喚起、防犯意識の向上を図っている。学科の独自性が強い内容については学科別のオリエンテーションの時間に詳しく説明している。そのほか、学内ネットの使用法等を解説するコンピュータ利用説明会、図書館の利用法を解説する図書館オリエンテーション、自治会やクラブ活動を紹介する自治会オリエンテーション、下宿生を対象に学生生活に関するアドバイスを行う自宅外通学学生オリエンテーション、健康診断を行っている。

なお、入学後オリエンテーション前には学生部主催のチューター連絡会議を開き、教務及び学生生活に関する重要事項の確認を行っている。これによりチューターによる指導内容・方法が異ならないようにしている。

一連のオリエンテーションの区切りとして、学外の施設を借りて１泊２日の宿泊研修を実施している。

(b)課題

入学手続者に対して提供している情報が十分とは言えない。また入学前ガイダンスも全員が出席しているわけではないので､授業や学生生活についての情報提供に差が出ている。

これらを改善するために情報提供のための冊子の作成を検討している。

◇　基準Ⅱについての特記事項

（1）以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

学習成果の獲得に向けて基本的なことは、授業回数の確保と学生が授業にきちんと出席することである。

授業回数の確保については、当該年度が始まるまでに前・後期とも各曜日 15 回の授業日と 1 回の試験日（計 16 回）が確保できるかを確認し、学則に定める授業期間で確保できない場合は、土曜日や休業日を授業に充てることにしている。

学生の出席管理については、本学では開学間もない昭和 42 年から出席簿を導入して学生の出席状況の把握に努めてきた。授業担当教員（非常勤講師を含む）は、授業で毎回出席を取り、出席簿に記入する。30 分以上の遅刻や早退は欠席扱いとし、遅刻または早退が 3 回で 1 回の欠席とするという明確なルールを設けている。なお出席簿は各学期終了後に学生課に提出し、学生課で保管している。

また学生の欠席回数が累積 3 回になった場合、授業担当者は「欠席カード」に記入し、学生課に提出する。これを学生のチューターが受け取り、チューターは学生を呼んで指導・助言を行う。このカードの提出は、当該授業の受験資格を失う 6 回の欠席まで継続する。なおこの欠席カードは、昭和 57 年から導入している。

これらの出席管理は、もともと問題を抱える学生の早期発見、早期対応を目的として行ってきたものであるが、結果的に出席状況の悪い学生に対して単位を認定しないという基本的なことを明確に実現できている。

（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a)要約

各学科の教員組織は、短期大学設置基準の規定をふまえて、短期大学及び各学科に必要な専任教員を配置するとともに、教育課程編成・実施の方針に基づき開設されている学科の主要科目は専任教員が担当している。専任教員の職位及び採用・昇任については、規程に基づいて適正に行っている。

教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づいて推進されており、研究活動のための環境が整備されている。専任教員の研究活動の状況については、ホームページで公開している。

FD 委員会規程に基づき、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観、研修会、授業担当者意見交換会等の多様な活動を行っている。

事務組織の責任体制については、規程により職務の能率的な遂行のため必要な事務組織を整えている。専任事務職員は、それぞれが分掌する業務の専門的な職能を備え、計画的に業務を執行している。事務を執務する部屋、必要な備品等を適正に整備している。

防災対策、情報セキュリティ対策については、規程を整備し、委員会を中心に対策を講じている。

SD 委員会規程を整備し、各種外部研修会への参加、担当別学内研修会開催等の多様な活動を行い、事務職員の職業的能力の向上に努めている。

短期大学設置基準を満たす校地、校舎面積を有している。障がい者に対しては、障がいに対応する身障者用の施設設備を整備している。教育施設については、教育課程編成・実施の方針に基づいて各種教室等を整備し、各学科が重視する実習に対応した実習室・演習室や、関係機器・備品を整備している。図書館の施設設備については、図書館の面積や席数を拡充するとともに、関係事務やサービス等が効果的に行われるように整備している。

財務管理については、諸規程を整備し適正に維持管理を行っている。災害対策、防犯対策に向けては、規程を整備するとともに、法令に基づく各種点検を実施している。

学内 LAN を整備し、学生が利用できる教室等のパソコン（ネットワーク端末）を 150 台設置、教職員には一人一台配付している。

資金収支及び消費収支はほぼ均衡し、貸借対照表の状況も健全に推移している。短期大学全体では損益分岐点を上回る学生を確保し、短期大学の継続的運営は可能である。資産運用については、規程により資金運用委員会を設置して協議するなど適切に管理している。教育研究経費は、過去 3 年間において帰属収入の約 30％で推移している。

定員充足率については、コミュニティ生活学科において入学定員を 100 人から 80 人に減員したことにより、3 学科ともほぼ妥当な水準となった。

広島文化学園では、定期的に日本私立学校振興・共済事業団の経営診断を受け、平成 23 年度には私学経営情報センターによる詳細な環境分析を受けた。経営計画は、資金収支及び消費収支や貸借対照表に基づいて経営実態、財務状況を把握し、中期経営計画Ⅱ（平成 23～27 年度）を策定している。

学生募集のための広報活動は、入学支援センターを中心に組織的に展開している。さらに平成 23 年 9 月には理事長主導により中期経営計画見直し作業部会を発足させ、学生確保の数値目標及びその達成に向けた具体的な方策を検討した。

人事計画については、現状の教職員数を維持していく方針である。施設設備については、当面は大規模な整備をせず、現状の施設設備を有効活用していくが、耐震改修工事の必要性の指摘を受けた建物については耐震工事を行う予定である。

遊休資産としてキャンパス西側の山林を授業等で活用していくことを検討している。

定員管理を適切に行い、短期大学全体及び各学科においても、消費収入と消費支出のバランスがとれている。

学内に対する経営情報の公開は、理事長が教職員に対して毎年定期的に行い、本学及び広島文化学園の現状や課題、危機意識の共有化を図っている。

(b)行動計画

教員組織の整備に当たっては、今後予定される後任補充の際、教員の全体的な年齢構成を考慮して採用人事を検討する。

専任教員の研究活動については、学内研究会の開催、学科を中心とした共同研究体制の充実、若手教員に対する研究支援等により活動の活性化を図る。科学研究費補助金等の応募については、申請数を増やし採択率の向上をめざす。

SD 活動については、学園全体として平成 24 年度より計画的に推進を図る。

校地、校舎については、学芸学部を含めて時間割調整等を適切に行い、運動場や共用施設等を効率的に使用する。

図書館については、蔵書の整備や利用率の向上を図る。

火災・自然災害対策を、防災マニュアルに沿って適切に行い、防災訓練については毎年度定期的に実施する。耐震診断を行った校舎については耐震工事を行うとともに、耐震診断未実施の校舎についても、耐震診断の実施と耐震補強を計画的に実施する。

教員が情報機器や情報技術の進歩にいち早く対応していけるよう、定期的に講習会を開く。またソフトウェアについては最新のものを導入できるよう、予算の配分や次期リプレースを計画的に進めていく。

学生確保に向けた各学科の取り組みの情報交換・意見交換をする場（会議）において、学生募集に関する成功例や失敗例の共有、各学科の特色（売り）の理解、共同的な学生募集戦略の構築等をさらに進展させる。

老朽化備品等の整備については、優先順位を検討しながら計画的に執行する。

基準Ⅲ-A 人的資源

(a)要約

各学科の教員組織は、短期大学設置基準の規定をふまえて、短期大学及び各学科に必要な専任教員を配置するとともに、教育課程編成・実施の方針に基づき開設されている学科の主要科目を専任教員が担当している。さらに、教育研究実績のある非常勤教員を配置して、教員組織の充実を図っている。専任教員の職位及び採用・昇任については、教授等選考基準規程及び同規程細則に基づいて適正に行っている。

教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づいて推進されており、研究活動のための環境が整備されている。専任教員の研究活動の状況については、ホームページで公

開している。

FD 委員会規程に基づき、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観、研修会、授業担当者意見交換会等の多様な活動を行っている。

事務組織の責任体制については、規程により職務の能率的な遂行のため必要な事務組織を整え、それぞれの権限に属する分掌事務を定めている。専任事務職員は、それぞれが分掌する業務の専門的な職能を備え、計画的に業務を執行している。また各部署には、職域に応じた専門的な職能を有する事務職員もいる。

学内には、事務を執務する部屋を確保し、事務職員には一人一台のパソコンを配付している。各部署に必要な備品等は適正に整備しており、計画的な廃棄・購入を行い必要な在庫を保有している。

防災対策については、消防計画に関する規程を設けており、年度当初の教授会で自衛消防組織編成の確認を行うとともに、防災に対する意識の高揚を図っている。

情報セキュリティ対策として、個人情報については広島文化学園個人情報保護規程を整備し、コンピュータ情報セキュリティ対策は、委員会を中心に対策を講じている。

全学的な SD 活動については広島文化学園 SD 委員会規程を整備し、各種外部研修会への参加、担当別学内研修会開催等の多様な活動を行い、事務職員の職業的能力の専門性向上に努めている。

教職協働体制のもとで学習成果の向上・充実を図るために、自己点検・評価委員会、教育装置管理運営委員会、就職指導委員会、図書館運営委員会、チューター会議等に事務職員も委員として参加し、情報交換や円滑な連携を通して課題の共有や解決に向けた取り組みを行っている。

(b)改善計画

今後予定される定年退職教員の後任補充の際、教員の全体的な年齢構成を考慮して採用人事を検討する。

また、学内研究会の開催、学科を中心とした共同研究体制の充実、若手教員に対する研究支援等により、教員の研究活動の活性化を図るとともに、科学研究費補助金等の採択率の向上をめざす。

さらに学園全体として計画的に SD 活動の推進を図っていく。

基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a)現状

各学科の教員組織は、1.自己点検・評価の基礎資料(7)-①に示すとおり、短期大学設置基準の規定をふまえて、短期大学及び各学科に必要な専任教員を配置するとともに、教育課程編成・実施の方針に基づき開設されている学科の主要科目を専任教員が担当するようにしている。さらに、教育研究実績のある非常勤教員を配置して、教員組織の充実を図っている。

コミュニティ生活学科では、専門科目を「ライフデザインフィールド」、「ファッション

フィールド」、「フードフィールド」、「キャリアサポートフィールド」に区分し、教授 5 人、准教授 1 人の、短期大学設置基準を上回る 6 人の専任教員を配置し、主要科目である「衣生活論」、「食生活論」、「住居学」、「人間関係論」、「生活経済学」、「アパレル製作論」等を専任教員が担当している。

食物栄養学科では、栄養士養成施設として、栄養士法施行規則に定められている教育内容と単位数を充足する授業科目を開設しており、教授 2 人、准教授 3 人、講師 1 人の、短期大学設置基準を上回る 6 人の専任教員を配置している。主要科目である「食品学」、「解剖生理学」、「ライフステージの栄養学」、「生化学」、「調理学」、「給食計画・実務論」等を専任教員が担当している。

保育学科では、幼稚園教諭及び保育士養成施設として、教育職員免許法施行規則及び児童福祉法施行規則に定められている教育内容と単位数を充足する科目を開設しており、これらの規則に沿って教授 6 人、准教授 2 人、助教 1 人の、短期大学設置基準を上回る 9 人の専任教員を配置している。主要科目である「社会福祉」、「教育原理」、「保育の心理学」、「子どもの食と栄養」、「保育内容総論」、「教育実習・保育実習」、「図画工作」、「幼児体育」、「器楽」等を専任教員が担当している。

専任教員の職位は、広島文化学園短期大学教授等選考基準規程及び同細則に基づき、学位・教育実績・研究実績等により適正に決定しており、短期大学設置基準の規定を充足している。

補助教員については助手 2 人を配置し、それぞれ食物栄養学科・コミュニティ生活学科の調理実習室を使用する授業の補助業務に当たっている。

教員の採用、昇任については広島文化学園短期大学教授等選考基準規程及び同細則に基づいて、人事委員会・教授会の審議を経て適正に行っている。

(b)課題

教員の年齢構成については、表 16 に示すとおり偏りがあるため、40 歳未満の教員比率を高めるなど、年齢構成のバランスをとることが課題である。

表 16　専任教員の年齢構成表（人）

平成 24 年 5 月 1 日現在

年齢	30 歳未満	30 歳～39 歳	40 歳～49 歳	50 歳～59 歳	60 歳～69 歳	70 歳以上
コミュニティ生活学科	0	0	1	4	1	0
食物栄養学科	0	1	2	1	2	0
保育学科	1	0	0	4	4	0
合　計	1	1	3	9	7	0

基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a)現状

専任教員の研究活動は、本学発行の紀要や各種学会活動等を中心にして、個々の専門領域に関連するテーマ及び学科の教育課程に関連するテーマ等について、計画的に展開されている。過去3年間の研究状況は、表17のとおりである。授業担当、各種委員会、入試・広報活動等の大学運営業務に多くの時間と労力を要している中で、専任教員は研究活動において一定の成果を上げている。

専任教員個々人の研究活動の状況については、ホームページで公開している。

表17　過去3年間の専任教員の研究状況及び成果

【コミュニティ生活学科】

氏名	職名	研究業績				国際的活動の数	社会的活動の数	備考
		著作数	論文数	学会等発表数	その他(含、作品)			
田中　美貴	教　授	0	1	0	2	0	1	
今井　裕子	教　授	0	3	0	2	0	0	
古川　博仁	教　授	0	2	0	0	0	2	
杉浦　正和	教　授	0	1	0	0	0	1	
廣兼　孝信	教　授	1	0	0	0	0	0	
烏田いづみ	准教授	0	1	0	1	1	13	

【食物栄養学科】

氏名	職名	研究業績				国際的活動の数	社会的活動の数	備考
		著作数	論文数	学会等発表数	その他			
藤井　宏融	教　授	0	5	0	0	0	0	
萱島　隆之	教　授	0	0	1	1	0	0	24.4.1着任
山下由美子	准教授	0	6	0	0	0	2	
村田美穂子	准教授	0	6	2	1	0	27	
岡田　正浩	准教授	0	6	0	0	0	1	
江坂美佐子	講　師	0	5	2	0	0	9	

【保育学科】

氏名	職名	研究業績				国際的活動の数	社会的活動の数	備考
		著作数	論文数	学会等発表数	その他			
松元　健治	教　授	1	0	0	0	0	4	
田頭　伸子	教　授	1	2	0	0	0	9	
堀田　　稔	教　授	0	2	0	1	0	8	
奥原　球喜	教　授	0	3	0	1	0	14	
黒田　敬子	教　授	0	0	0	4	0	4	
國冨みずほ	教　授	0	1	0	0	0	0	
三川　明美	准教授	0	2	0	0	0	0	
矢野下美智子	准教授	0	0	0	0	0	3	24.4.1 着任
植野　有紗	助　教	0	0	0	44	0	13	24.4.1 着任

科学研究費補助金等の獲得については、教授会で申請要領の説明を行い、積極的な応募を勧めている。科学研究費補助金の過去 5 年間の応募状況及び採択数は、表 18 のとおりである。

表 18　過去 5 年間の科学研究費補助金応募状況

	研究種目	件数	新・継	採択の可否	採択金額（万円）
20 年度	基盤研究(C)	1	継続	可	208
	若手研究(B)	1	新規	否	―
21 年度	基盤研究(C)	1	新規	可	234
	若手研究(B)	1	新規	否	―
	学術図書	1	新規	否	―
22 年度	基盤研究(C)	1	継続	可	182
	学術図書	1	新規	可	110
23 年度	基盤研究(C)	1	新規	否	―
24 年度	基盤研究(C)	1	新規	否	―
	挑戦的萌芽研究	1	新規	否	―

研究活動に関する経費の支出については、広島文化学園教育研究費・教育研究旅費の支給に関する規程を定めている。

専任教員の研究成果を発表する機会として、広島文化学園短期大学紀要、子ども・子育て支援研究センター年報を毎年発行している。

専任教員全員に対して研究室を一人一室確保し、教育・研究活動の環境整備を行ってい

る。また、原則として週 1 日の研修日を設定して教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

専任教員の国外出張に関しては、広島文化学園教育職員の国外出張に関する規程及び運用細則を整備している。

FD 活動を推進するために広島文化学園短期大学 FD 委員会規程を制定し、規程に基づき多様な活動を行っている。主な内容としては、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観、研修会、授業担当者意見交換会（非常勤講師を含む）等を実施している（詳細は基準Ⅱ-B-１の表 9 を参照）。

専任教員は FD 委員会や各種委員会の一員として学科を越えて連携しており、事務組織や図書館等の部署と協働して、教員・学生の要望に対応した施設・設備等の教育環境整備や希望図書の充実等、学生の学習成果を向上させるための取り組みを行っている。

(b)課題

専任教員の研究活動については、本学発行の紀要投稿や各種学会活動を通して学科の教育課程編成・実施の方針に基づき一定の成果を上げているが、今後さらなる充実が必要である。

科学研究費補助金の応募については、申請数を増やして採択率を向上させるよう取り組む必要がある。他の外部研究費の獲得に向けても積極的な応募を推進する必要がある。

基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a)現状

事務組織の責任体制については、広島文化学園事務組織及び事務分掌規程により職務の能率的な遂行のため必要な事務組織を整え、それぞれの権限に属する分掌事務を定めるとともに、広島文化学園事務職員の職の設置に関する規程により必要な職とその職務について明確に規定している。

専任事務職員は、それぞれが分掌する業務の専門的な職能を備え、必要なパソコン技能や事務能力を発揮して計画的に業務を執行している。また、各部署には会計経理事務に専門性を有する者、キャリア・デベロップメント・アドバイザー資格を有しキャリアカウンセラーの職に従事する者、司書資格を有する者等、職域に応じた専門的な職能を有する事務職員もいる。

事務関係諸規程としては、前述の広島文化学園事務組織及び事務分掌規程、広島文化学園事務職員の職の設置に関する規程のほか、広島文化学園 SD 委員会規程、広島文化学園職員事務引継規程等を整備している。

事務部署には、必要な事務室を整備し、事務職員には一人一台のパソコンを付与している。また、各部署に必要な備品等は適正に整備しており、計画的な廃棄・購入を行い必要な在庫を保有している。

防災対策については、広島文化学園広島長束キャンパス消防計画に関する規程を設けており、年度当初の教授会で自衛消防組織編成の確認を行うとともに、防災に対する意識の高揚を図っている。

情報セキュリティ対策として、個人情報については広島文化学園個人情報保護規程を整備し、コンピュータ情報セキュリティ対策はシステム開発管理センターを中心に対策を講じている。教職員及び学生には個人別パスワードの設定と半年ごとの変更を義務づけるとともに、ファイアーウォールや不正侵入検知ソフトの導入、アクセス権限の設定、ネットブートシステムの導入等により外部からの不正侵入や不正プログラムの長期間活動を防いでいる。

全学的なSD活動については広島文化学園SD委員会規程を整備し、専任事務職員の資質向上を図ることを目的として、担当部署に関連する文部科学省や日本私立短期大学協会等主催の各種外部研修会への参加、担当別学内研修会開催等、教育支援のための各種施策の検討、個人の能力開発・資質向上のための研修等、事務職員の職業的能力の専門性向上に努めている。学内のSD活動の内容については、表19に示すとおりである。さらに、全事務職員が定期的に業務改善提案書を提出し、業務の見直しや改善の意識啓発を図るとともに、年度当初に業務目標を設定し年度末に自己点検・評価を行うことにより、個々の業務の見直しや改善に取り組んでいる。

そのほか、日常的な活動として事務職員全員による朝礼を毎日実施し、行事予定の確認、教授会や各種会議の連絡・報告を行うなど、情報の共有・確認を行っている。これにより、全学的な状況を全事務職員が理解した上で職務に当たっている。

事務職員は、教職協働体制の下で学習成果を向上させるために、自己点検・評価委員会、教育装置管理運営委員会、就職指導委員会、図書館運営委員会、チューター会議等に委員として参加し、情報交換や円滑な連携を通して課題の共有や解決に向け、施設設備等の教育環境整備や希望図書の充実に取り組んでいる。

表19　SD活動の内容（平成21年度～平成23年度）

年度	開催日・場所	研修名・対象	研修内容
21年度	平成21年9月9日 広島文化学園大学 広島 坂キャンパス	パソコン研修会 教職員（希望者） 13人参加	・著作権、情報セキュリティ対策 ・Excel2003操作方法Ⅰ ・Excel2003操作方法Ⅱ ・共通フォルダの活用方法
	平成21年9月19日 広島文化学園大学 広島 坂キャンパス	会計研修会 事務部次長・総務課長 会計担当者 12人参加	・会計業務に関する理事長講話 ・適切な会計処理

22年度	平成22年4月8日 広島文化学園大学 広島 坂キャンパス	平成22年度新事務部長研修会 新事務部長 3人参加	・学園全般（48事項）
	平成22年7月20～22日 各キャンパス	平成22年度学園内補助金研修会 教職員 88人参加	・平成22年度私立大学等経常費補助金の概要 ・平成21年度私立大学等経常費補助金からの変更点 ・平成22年度私立大学等経常費補助金の獲得に向けた学内環境の構築
23年度	平成23年8月1日～2日 広島文化学園大学 広島 坂キャンパス 広島 長束キャンパス	教職員研修会 日本私立学校振興・共済事業団による経営診断 全教職員	日本私立学校振興・共済事業団講師による講演「広島文化学園の活性化について」、経営診断
	平成23年8月22日 各キャンパス	会計検査院検査事前研修会 事務部長・事務部次長 学生部次長 12人参加	・会計検査院検査の概要 ・平成22、23年度提出書類確認 ・平成22、23年度根拠資料 ・今後の提出書類等の対応
	平成23年8月29日 広島文化学園大学 広島 坂キャンパス	新システム・パソコン研修会 希望者 8人参加	・新システムの基本的な使用方法 ・Excel2010、Word2010の基本的な活用方法
	平成23年9月7日 広島文化学園大学 広島 坂キャンパス	事務管理職研修会 総務課長・課長補佐・係長 9人参加	・理事者講話 ・中間管理職の役割 ・現状の職務課題

(b)課題

学習成果の向上については、教員と事務職員の連携による協働体制の取り組みをさらに充実させる必要がある。

SD活動については、短期大学独自の活動を充実させるとともに、学園全体でも計画的な研修時間の確保や研修内容の検討・充実を図り、活性化させる必要がある。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a)現状

教職員の就業に関する事項については労働基準法 89 条に基づき、広島文化学園就業規程をはじめ、任用、給料、昇格基準に関する規程、諸手当に関する規程、休暇に関する規程、出勤簿に関する規程、定年・退職金に関する規程、非常勤職員に関する規程等を整備

している。

前述の諸規程については、規程集として全教職員が学内 LAN により閲覧することができる。また、事務室には規程集を常時備え付けており、いつでも閲覧可能である。なお、規程の改廃については、そのつど教授会で報告するとともに、学内メールにより教職員への周知を図っている。

教職員の就業については、広島文化学園就業規程をはじめ関連規程に基づき、教職員の出勤、勤務時間、休暇、休退職等の服務に関する事項について出勤簿・休暇票等を備えて適正に管理している。

(b)課題

特になし。

基準Ⅲ-B 物的資源

(a)要約

本学は 3 学科で構成され、学生収容定員 440 人の必要面積の短期大学設置基準を満たす校地を有するとともに、校舎面積に関しても、短期大学設置基準の規定を充足する広さを確保している。

障がい者に対しては、それぞれの障がいに対応する身障者用の施設設備を整備している。

教育施設については、教育課程編成・実施の方針に基づいて各種教室等を整備し、各学科が重視する実習に対応した実習室・演習室や、関係機器・備品を整備している。

図書館の施設設備については、学芸学部の開設に伴って図書館の面積や席数を拡充するとともに、関係事務やサービス等が効果的に行われるように整備している。蔵書数についても、十分な図書・資料等を整備している。

体育館も適切な面積を有し、授業及び課外活動に十分に活用している。

財務管理については、固定資産・消耗品等に関する諸規程を整備し、施設設備・物品に関しても規程に従って諸帳票を整備して適正に維持管理を行っている。

災害対策、防犯対策に向けては、規程を整備するとともに、法令に基づく各種点検を実施している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、システム開発管理センターを中心に対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策については、環境保全対策委員会の設置や省エネ・省資源への意識啓発に取り組むとともに、教室等の温度設定を集中管理している。また、美化委員会による学内美化活動やごみの分別収集を行い、リサイクル可能な物品の回収に努めている。

(b)改善計画

校地、校舎については、平成 22 年度の学芸学部新設に伴い、今後、学生数の増加が見込まれるため、時間割調整等を適切に行い、運動場や共用施設等を効率的に使用する。

図書館については、各学科の教育課程に対応した蔵書の整備を進めるとともに、利用率

の向上を図るために図書の配架方法等について工夫・改善を進める。

火災・自然災害対策を、防災マニュアルに沿って適切に行い、防災訓練については毎年度定期的に実施する。なお、耐震診断を行った校舎については、平成 25 年度に診断状況に応じた耐震補強を行うとともに、耐震診断未実施の校舎についても、耐震診断の実施と耐震補強を計画的に実施する。

基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a)現状

校地については、学生収容定員 440 人の必要面積 4,400 ㎡に対して、短期大学は 8,145 ㎡（学芸学部 9,996 ㎡、合計校地面積 18,141 ㎡）の校地を有していることから、校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。校地のうち、運動場用地は 2,658 ㎡である。校地等の内訳は 1.自己点検・評価の基礎資料(7)-③に記載している。

校舎面積は 17,147 ㎡であり、そのうち短期大学は 8,067 ㎡（学芸学部 9,080 ㎡）を有している。本学の収容定員に照らすと、校舎面積は、家政系（コミュニティ生活学科収容定員 200 人まで 1,550 ㎡、食物栄養学科収容定員 100 人まで 1,250 ㎡）は 2,800 ㎡、教育学・保育関係（保育学科）は収容定員 200 人まで 2,350 ㎡ で、合計 5,150 ㎡が必要面積となるが、本学はこの短期大学設置基準の規定を充足している。なお校舎面積の内訳は、1.自己点検・評価の基礎資料(7)-④に記載している。

障がい者に対する施設設備に関しては、身障者トイレ、エレベーター、スロープ、点字ブロック、身障者用駐車場を設置している。

各学科は、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うために、教室（講義室、演習室、実習室等）及び機器・備品を整備している。

【コミュニティ生活学科】

教室等は、コミュニティ演習室Ⅰ・Ⅱ、ファッション演習室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、調理実習室Ⅲ、クリエイト実習室、糸染室、機織実習室、陶芸室を整備している。

機器・備品等は、ファッション分野の実習に職業用ミシン、刺繍ミシン、製図用具一式、人台（ボディ）、色立体、メイク鏡、撮影ライト、ネイル用具一式等の備品を備え、フード分野では、店舗什器、製氷機、エスプレッソマシーン、花器一式、宴会用丸テーブル等の備品を備えている。そのほか、手織機、七宝電気炉、電動ろくろ等を整備するなど、効果的な実習ができるようにしている。

【食物栄養学科】

教室等は、調理実習室Ⅰ・Ⅱ、給食実務実習室、試食室、栄養講義室に加え食品学実験室、理化学実験室を整備している。

機器・備品等は、給食実務実習のための大量調理用機器（スチームコンベクションオーブン、真空包装機、回転釜、ティルティングパン、洗米機など）を取り揃えている。また、栄養指導実習のための教材として、SAT システム（IC タグのついたフードモデル）を導入している。そのほかの実験・実習においても必要な備品を整備し授業効果を高めている。

【保育学科】

教室等は、保育実習室、保育実習準備室、幼児教育実習室、体験学習実習室、造形表現実習室、図画工作室等の実習室のほか、保育レッスン室、音楽教室、楽器保管庫、19 室のピアノ練習室を整備している。

機器・備品等は、沐浴人形、ジョイントマット、模擬保育用の園児用机・椅子、幼児体育用バルーン、跳び箱、平均台、音楽用のマリンバ、和太鼓等の備品を整備し、保育の実務実習の成果につながる授業に取り組んでいる。

このほか、情報関連の授業科目を行う教室として、情報処理教室Ⅰ（パソコン設置台数 41 台)、情報処理教室Ⅱ（同 41 台)、情報処理教室Ⅲ（同 41 台)、情報処理教室Ⅳ（同 23 台）があり、Microsoft Office2010、Adobe Photoshop Elements9、ヘルシー・メーカーPro（栄養価計算・給食管理用ソフト）が使用できる。また情報処理教室Ⅳでは、3D マイホームデザイナー（インテリア CAD 用ソフト）も使用できる。

図書館の面積は 753 ㎡であり、閲覧・貸し出し・レファレンスサービス等が、効率的かつ支障なく行えるよう館内のレイアウトを工夫している。また、119 席の座席数を備え、スペース共に十分である。、短期大学全体で 69,717 冊、雑誌数 116 種、AV 資料数 524 点を備え、学科・専攻科関連の専門図書として 28,020 冊を整備している。学科別の数は 1.自己点検・評価の基礎資料(7)-⑦に記載している。図書の購入については、教員による選書、学生希望による選書、シラバスによる選書を行い、利用者のニーズに合わせた蔵書構築を行っている。図書の除籍については広島文化学園図書館管理細則に規定されている。

体育館の延床面積は 1,671 ㎡であり、授業及び課外活動に十分に活用している。

(b)課題

体育館、テニスコート、運動場等は大学の学芸学部と共用であり、効率的な使用方法について検討する必要がある。

図書館の蔵書数、内容は十分であるが、現在では使用しない分野の図書も多く所蔵している状況である。除籍を計画的に行うことによって現行の教育課程に沿った蔵書の整備を進める必要がある。

また、図書館の利用状況は表 20 のとおりである。さらなる利用率の向上を図るため、前年度比 10%増を目標に図書の配架方法や蔵書構成、サービスについて改善していく。

表 20　図書館利用状況

目標 ＼ 年度		21 年度	22 年度	23 年度
利用率の向上 (数は学芸学部との合計)	学生数	580 人	624 人	644 人
	開館日数	199 日	229 日	231 日
	入館者数	10,586 人	13,839 人	14,728 人
	1 日平均	53 人	60 人	63 人
	貸出冊数	2,328 冊	4,789 冊	5,916 冊
	貸出者数	1,174 人	2,326 人	2,926 人

基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a)現状

広島文化学園経理規程第5章（固定資産会計)、第6章（物品会計)、第8章（実査）の各章において固定資産管理、消耗品及び貯蔵品管理、財務等に関する規程について整備している。施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）に関しても、広島文化学園経理規程第5章及び第6章の規程に従って備品台帳等を整備し、これにより適正に維持管理している。

火災・自然災害対策、防犯対策に向けては、広島文化学園危機管理規程を整備し、危機管理マニュアルの作成や消防計画の策定等を行っている。

また、職員による消防機器の設置場所の確認、消火器の取り扱い説明、非常放送設備の機器の点検を定期的に実施するとともに、委託業者による消防法定期点検を年2回実施している。

防犯対策の一環として学内3か所に防犯ブザーを設置、女子トイレにも緊急用の報知器を設置し、緊急時に事務室に通報できるシステムを整備している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、システム開発管理センターを中心に対策を講じている。教職員及び学生には個人別パスワードの設定と半年ごとの変更を義務づけるとともに、ファイアーウォールや不正侵入検知ソフトの導入、アクセス権限の設定、ネットブートシステムの導入等により外部からの不正侵入や不正プログラムの長期間活動を防いでいる。

省エネルギー・省資源対策については、各種会議や掲示物により教職員及び学生に節電・節水、用紙等の節約を呼びかけ、意識啓発を図っている。また、講義室やレッスン室・練習室等の空調は、事務室のコントロールパネルにより温度設定等を集中管理し、無駄な使用を防いでいる。さらに、教職員の夏季クールビズの実施、全ての教室内の照明スイッチに消灯を促す掲示、美化委員会による学生の学内美化活動の奨励、環境保全対策委員会の設置等、省エネ・省資源を含む学内の環境保全に努めている。

ごみの収集では分別収集を徹底し、リサイクル可能な物品の回収に努めるとともに、本館屋上に太陽光発電装置を設置し使用電力の一部を賄うなどの取り組みを進めている。

(b)課題

防災訓練については、全学を挙げての訓練を数年間隔で実施しているが、今後は毎年度定期的に実施するよう計画を進める。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a)要約

本学は学内 LAN を整備し、現在、学生が利用できるパソコン（ネットワーク端末）は、4 つの情報処理教室とキャリアセンターを合わせて 150 台あり、教職員には一人一台配付されている。平成 23 年には広島文化学園のパソコンをすべてリプレースし、どのキャンパスでも同じ環境でパソコン（ネットワーク端末）が使用できるようにした。

各学科は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、4 つの情報処理教室を効果的に活用しながら、学生のコンピュータ利用技術を向上させている。

教職員は日々の文書等の作成において共通のソフトウェアを使用するとともに、Web メールを活用した情報交換を日常的に行うことでパソコン利用技術を向上させている。

学内 LAN はネットブートシステムを採用し、ネットワーク端末へのウィルスの侵入や OS をはじめとするソフトウェアの破損が起こらないようにしている。

教員は、共有ドライブにある教員個人のフォルダに授業の資料や課題を保存し、受講する学生に一斉にアクセスさせることができる。また各教室から学内 LAN に接続し、ネットワークを利用した効果的な授業をすることができる。さらに他のキャンパスで授業をする場合も各自の ID でログインでき、同じ環境でネットワークを利用できる。

学生支援のためのネットワークシステムとして、学内のどのパソコンからでも履修登録、時間割の確認等ができるようにしている。また、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による緊急連絡システムを構築し、警報時における休講措置等の連絡を行っている。

(b)改善計画

教員が情報機器や情報技術の進歩にいち早く対応していけるよう、研鑽を継続していくために定期的に講習会を開く。またソフトウェアについては最新のものを導入できるよう、予算の配分や次期リプレースを計画的に進めていく。

基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a)現状

本学は学内 LAN を整備し、現在、学生が利用できるパソコン（ネットワーク端末）は、4 つの情報処理教室とキャリアセンターを合わせて 150 台あり、教職員には一人一台配付されている。本学では昭和 57 年からコンピュータリテラシーに関する授業科目を開設し、随時情報教育環境の整備を図ってきた。平成 9 年にはインターネット対応の情報処理教室を新しく設置し、平成 18 年には 4 教室のパソコンをすべてリプレースして学内 LAN 及びインターネットに接続できるようにした（WindowsXP、Office2003 を採用)。平成 23 年には広島文化学園のパソコンをすべてリプレースし（Windows7、Office2010 を採用)、どのキャンパスでも同じ環境でパソコン（ネットワーク端末）が使用できるようにした。

各学科は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、4 つの情報処理教室を効果的に活用しながら、次のように学生のコンピュータ利用技術を向上させている。

【コミュニティ生活学科】

教養科目として開講している「コンピュータ演習Ⅰ」、「コンピュータ演習Ⅱ」はほとんどの学生が履修し、Word、Excel、インターネットの基本的な活用ができるようになっている。専門科目として開講している「パソコン活用演習」では、Word、Excel、PowerPoint、インターネットを総合的に活用できるようにしている。またパソコンに関する検定取得を目的とする「ワープロ検定対策講座Ⅰ・Ⅱ」、「表計算検定対策講座Ⅰ・Ⅱ」、「データベース検定講座」を開講している。そのほか、1 年次のセミナーや 2 年次の卒業研究でパソコンを利用した課題を課すことでコンピュータ利用技術を向上させている。

【食物栄養学科】
教養科目として開講している「コンピュータ演習Ⅰ」、「コンピュータ演習Ⅱ」はほとんどの学生が履修し、Word、Excel、インターネットの基本的な活用ができるようになっている。また栄養計算ソフトを導入して授業内外で利用させ、パソコンによる栄養価計算や給食管理ができるようにしている。さらに2年次の卒業研究では抄録用の原稿をWordで作成し、卒業研究発表会ではPowerPointを使って発表することを義務づけることでコンピュータ利用技術を向上させている。
【保育学科】
教養科目として開講している「コンピュータ演習Ⅰ」、「コンピュータ演習Ⅱ」は教職必修科目であることから全員が履修し、Word、Excel、インターネットの基本的な活用ができるようになっている。また2年次の卒業研究では抄録用の原稿をWordで作成することを義務づけることでコンピュータ利用技術を向上させている。

教職員は日々の文書等の作成において共通のソフトウェア（Word、Excel）を使用するとともに、Web メールを活用した情報交換を日常的に行うことでパソコン利用技術を向上させている。また、広島文化学園全教職員から希望者を募り、パソコン利用研修会を開催している。
学内LANはネットブートシステムを採用し、ネットワーク端末へのウィルスの侵入やOSをはじめとするソフトウェアの破損が起こらないようにしている。また業者から派遣されたSEが毎週各キャンパスを巡回しながら（本キャンパスには毎週水曜日に一日中駐在)、ネットワークサーバーの管理を中心にネットワーク環境の快適性を維持している。このためパソコンやネットワーク利用に際して支障が生じることはほとんどない。
教員は、共有ドライブにある教員個人のフォルダ（当該教員以外は読み取り専用）に授業の資料や課題を保存し、受講する学生に一斉にアクセスさせることができる。また各教室にはLANが配線されており、学生課が管理するノートパソコンで学内LANに接続してネットワークを利用した効果的な授業をすることができる。さらに他のキャンパスで授業をする場合も各自のIDでログインでき、同じ環境でネットワークを利用できる。
4つの情報処理教室の授業での利用は、短期大学3学科及び学芸学部2学科が相談しながら決定している。また、情報処理教室Ⅰは8時30分から21時まで開放し、授業がない時間帯は学生が自由に利用できるようにしている。
学生支援のためのネットワークシステムとして、学内のどのパソコンからでも履修登録、時間割の確認等ができるようにしている。また、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による緊急連絡システムを構築し、警報時における休講措置等の連絡を行っている。

(b)課題
学生のコンピュータ利用技術の向上のために教養科目や専門科目を開設しているが、教員が情報機器や情報技術の進歩にいち早く対応していけるよう、研鑽を継続していく。そのために定期的なコンピュータ利用の講習会を開く。またソフトウェアについては最新のものを導入できるよう、予算の配分や次期リプレースを計画的に進めていく。

基準Ⅲ-D 財的資源

(a)要約

資金収支及び消費収支は、法人全体で見ても短期大学だけで見ても、平成 21、23 年度が支出超過、平成 22 年度が収入超過であり、収支はほぼ均衡している。支出超過の傾向にある要因としては、短期大学・大学ともに定員充足率の低下に伴う学生納付金収入の減少と平成 23 年度の全学における情報機器関連設備投資の影響が挙げられる。

法人全体の貸借対照表の状況については、現在の学園運営に支障はなく、教育研究活動のキャッシュフローは収入超過を継続して維持し、健全に推移している。

短期大学全体では損益分岐点を上回る学生を確保し、継続的運営は可能である。

退職給与引当金については、要退職金支給額の 50%の引き当てを平成 23 年度から 10 年間で 100%の引き当てにした。

資産運用については、広島文化学園資金運用規程及び広島文化学園資金運用委員会規程により、資金運用委員会を設置して協議するなど適切に管理している。

教育研究経費は、過去 3 年間において帰属収入の約 30%で推移している。

教育研究用の施設設備及び学習資源については、計画的に予算を計上し、適切な資金配分を行っている。

定員充足率は、コミュニティ生活学科において入学定員を 100 人から 80 人に減員したことにより、3 学科ともほぼ妥当な水準となった。

各学科では、多くの学生が社会に通用する資格・検定を取得し、専門性を生かした就職をしていることから、今後も 3 学科体制を維持する。

広島文化学園では、定期的に日本私立学校振興・共済事業団の経営診断を受け、平成 23 年度には私学経営情報センターによる詳細な環境分析を受けた。

経営計画は、資金収支及び消費収支や貸借対照表に基づいて経営実態、財務状況を把握し、中期経営計画Ⅱ（平成 23～27 年度）を策定している。

学生募集のための広報活動は、入学支援センターを中心に組織的に展開している。さらに平成 23 年 9 月には理事長主導により中期経営計画見直し作業部会を発足させ、学生確保の数値目標及びその達成に向けた具体的な方策を検討した。

人事計画については、現状の教職員数を維持していく方針である。

施設設備については、当面は大規模な整備をせず、現状の施設設備を有効活用していくが、耐震改修工事の必要性の指摘を受けた建物については耐震工事を行う予定である。

外部資金の獲得に向けては、毎年教授会において科学研究費補助金に関する説明会を実施し、教員に対して積極的な応募を求めている。

遊休資産としてキャンパスの西側に山林があり、今後これを授業等で積極的に活用していくことを検討している。

定員管理を適切に行い、短期大学全体及び各学科においても、消費収入と消費支出のバランスがとれている。

学内に対する経営情報の公開は、理事長が教職員に対して毎年定期的に行い、本学及び広島文化学園の現状や課題、危機意識の共有化を図っている。

(b)改善計画

定員を満たしていない学科の学生確保に重点を置き、引き続き資金収支及び消費収支の均衡を図る。学生確保に向けた各学科の取り組みの情報交換・意見交換をする場（会議）において、学生募集に関する成功例や失敗例の共有、各学科の特色（売り）の理解、共同的な学生募集戦略の構築等をさらに進展させる。

老朽化備品等の整備については、優先順位を検討しながら計画的に執行する。

基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。

(a)現状

資金収支及び消費収支は、法人全体では平成 21、23 年度は支出超過になっているが、平成 22 年度は収入超過であり、収支はほぼ均衡している。短期大学の資金収支及び消費収支についても、平成 21、23 年度は支出超過になっているが、平成 22 年度は収入超過であり、収支は均衡している。支出超過の傾向にある要因としては、短期大学・大学ともに定員充足率の低下に伴う学生納付金収入の減少と平成 23 年度の全学における情報機器関連設備投資の影響が挙げられる。

法人全体の貸借対照表に示すとおり、教育研究活動のキャッシュフローは収入超過を継続して維持しており、現在の学園運営に支障はない。

平成 22 年度を対象として平成 23 年に実施した日本私立学校振興・共済事業団による損益分岐点（損益ベースの消費支出を満たす学生数）の試算において、短期大学全体で分岐点を上回る学生を確保していることが判明した。このことから、短期大学の継続的運営は可能と考える。なお、平成 23 年度の決算では短期大学の収入規模は法人全体の約 2 割を占めている。

財政に大きな影響を与える退職給与引当金については、従前は要退職金支給額の 50%の引き当てとなっていたが、文部科学省の通知に従い平成 23 年度から 10 年間で 100%の引き当てとした。

資産運用については、広島文化学園資金運用規程及び広島文化学園資金運用委員会規程により、資金運用委員会を設置して協議するなど適切に管理している。

教育研究経費は過去 3 年間において短期大学・大学ともに帰属収入の約 30%で推移しており、教育の質を保証している。

また、教育研究用の施設設備及び学習資源についての資金は、各学科会において学生数を基に予算案を作成し、学長を委員長とする予算配分委員会での検討・修正、理事長をはじめとする法人事務局からのヒアリングを経て、適切な配分を行っている。図書に関しては図書館長を委員長とする図書館運営委員会が予算案を作成し、同様の流れを経て適切に資金配分をしている。

定員充足率は、表 21 に示すとおり、コミュニティ生活学科において低い状態にあった。しかし、平成 24 年度から入学定員を 100 人から 80 人に減員するとともに、教育内容の充実や学生募集のさらなる強化を図ったことにより、平成 24 年度の入学者数が 20 人増え、定員充足率も 87.5%まで改善した。

表 21　過去 3 年間の定員及び入学者数（人）

学科名	22 年度		23 年度		24 年度	
	定員数	入学数	定員数	入学数	定員数	入学数
コミュニティ生活学科	100	71	100	50	80	70
食物栄養学科	50	57	50	47	50	43
保育学科	70	77	70	75	90	96

平成 23 年度に実施した日本私立学校振興･共済事業団の経営分析による損益分岐点は、コミュニティ生活学科 143 人（収容定員 200 人）、食物栄養学科 95 人（収容定員 100 人）、保育学科 159 人（収容定員 200 人）に対して、平成 24 年度の学生現員数はコミュニティ生活学科 120 人（収容定員 180 人）、食物栄養学科 93 人（収容定員 100 人）、保育学科 173 人（収容定員 160 人）であり、定員充足率はほぼ妥当な水準と言える。

定員充足率に応じた財務体質を維持するため、支出の削減に努め、消費収支の均衡に努めている。なお短期大学においては、平成 22 年度は単年度の消費収入超過を達成している。

(b)課題

コミュニティ生活学科及び食物栄養学科においては定員を満たしていないため、今後の学生確保に重点を置き、引き続き資金収支及び消費収支の均衡を図る必要がある。

資金配分は適切に行われているが、老朽化備品等の整備については、限られた予算の中で優先順位を検討しながら計画的に執行する。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a)現状

中期経営計画Ⅱ（平成 23～27 年度）において、「本学のミッションは、社会のニーズに対応した特色ある教育によって、地域社会に貢献できる自立した社会人を育成することである。」と謳っているように、多くの卒業生が社会に通用する資格・検定を取得し、専門性を生かした就職をしている。

コミュニティ生活学科はファッションとフードの 2 つの領域を総合的に学ぶことができ、中国地方の短期大学ではユニークな学科として存在している。就職もファッションアドバイザーを中心とするファッション関連専門職への就職は毎年ほぼ 100%であり、近年ではフードコーディネーター資格を生かして就職する者も増えている。

食物栄養学科は栄養士を養成している。近年管理栄養士志向が強まり 4 年制大学を志望する者が増えているにもかかわらず、本学の食物栄養学科への人気は依然として高い傾向にある。これは正しい栄養知識と確かな調理技術を備えた栄養士を養成し、高い就職率

（90％以上）と高い専門職比率（80％以上）を保っているからである。

保育学科は幼稚園教諭免許と保育士資格を併せ持つ保育者を養成している。近隣の幼稚園・保育園から“ピアノが弾ける”という定評があり、2 年連続で就職率 100％と高い専門職比率（90％以上）を保っている。

以上のことから、今後も 3 学科体制を維持しながら「地域社会に貢献できる自立した社会人を育成する」ことをめざしている。今後 10 年間程度は 18 歳人口が横ばいで推移するため、3 学科が毎年定員を確保し続けることができれば安定した経営基盤が確立でき、その後の 18 歳人口減少に対応した改善・改革を行う資金が確保できると予測している。

広島文化学園では、定期的に日本私立学校振興・共済事業団の経営診断を受けているが、平成 23 年度には、私学経営情報センターによる詳細な環境分析を受けた。短期大学全体としては実学系学科へのシフトが進展しているとの評価を受けた。具体的には、コミュニティ生活学科ではファッションとフードの 2 領域に重点を置き就職につながる科目を強化している点、食物栄養学科では栄養士としての資質向上が図られている点、保育学科では保育士・幼稚園教諭養成を充実させながら保育に役立つ資格取得を強化している点が学科の強みとして評価された。一方で、専攻科のあり方（特に生活文化専攻、保育専攻）について検討するよう指摘を受けた。

経営計画は、資金収支及び消費収支や貸借対照表に基づいて経営実態、財務状況を把握し、中期経営計画Ⅱ（平成 23～27 年度）を策定している。

経営の安定化には各学科が定員通りに学生を確保する必要がある。学生募集のための広報活動は、入学支援センターを中心に組織的に展開している。さらに平成 23 年 9 月には理事長主導により中期経営計画見直し作業部会を発足させ、広島文化学園大学 3 学部 5 学科を含めた学科の代表及び各キャンパス代表の事務職員が集まり、学生確保の数値目標及びその達成に向けた具体的な方策を検討した。部会ではお互いに忌憚のない意見交換をし、教員はその内容を各学科に持ち帰って検討をするという方法を取りながら、12 月に次のような学生確保の数値目標とその方策を策定した。

【コミュニティ生活学科】

平成 25 年に定員充足率 100％をめざす。具体的な方策は次のとおりである。

・「フードコーディネーター資格」や高校生に人気の高い「製菓」をアピールする。
・昨年作成した卒業生紹介の冊子をさらに充実させ、進路保証を売りにする。
・昨年から開始した高校の家庭科教員との連携を強化する。
・昨年から開始した重点校との連携を強化する。
・昨年から開始したアドミッションオフィサーとの連携を強化する。
・オープンキャンパス参加高校生へのフォローを継続・強化する。
・大学案内、ホームページ、オープンキャンパスの内容を訴求力のあるものにする。

【食物栄養学科】

平成 25 年は定員充足率 100％をめざす。具体的な方策は次のとおりである。

・進路決定率を 100％とし、就職に強い食物栄養学科のイメージを強化する。
・広報用資料を作成し、アドミッションオフィサーと連携した広報活動を展開する。
・学科のホームページを随時更新し、学外への情報提供を充実させる。

・オープンキャンパスの実施方法や内容等について改善する。
・高等学校家庭科教員との連携強化を図る。

【保育学科】

これまでどおり定員確保の継続を実現する。ただし、学生の質の保証を考えた選考も行っていく。具体的な方策は次のとおりである。

・オープンキャンパスで学習内容の丁寧な説明をする。
・オープンキャンパスで、先輩学生たちとの交流を進める。
・高校の進路ガイダンスに参加し、本学科の特徴を知らせる機会を多く持つ。
・高大連携講座を積極的に実施する（特にピアノ指導に力を入れる）。
・アドミッションポリシーを徹底させる。

人事計画については、現状の教職員数を維持していく方針である。

施設設備については、当面は大規模な整備をせず、現状の施設設備を有効活用していく。ただし、耐震診断を受けて耐震改修工事の必要性の指摘を受けた 1 号館、2 号館については改修設計に基づいて耐震工事を行う予定である。

外部資金の獲得に向けては、毎年教授会において科学研究費補助金に関する説明会を実施し、教員に対して積極的な応募を求めている。

遊休資産としてキャンパスの西側に山林帯があり、今後これを授業等で積極的に活用していくことを検討している。

平成 23 年度の本学全体及び学科ごとの経費は表 22 のとおりであり、適切な定員管理を行うことで消費収入と消費支出のバランスがとれている。

表 22　平成 23 年度の消費収入と消費支出

学科	消費収入（学納金等）	消費支出（人件費、施設設備費等）
コミュニティ生活学科	130,302,942 円	158,098,556 円
食物栄養学科	135,517,509 円	121,549,728 円
保育学科	193,656,737 円	180,427,411 円
全　体	459,477,188 円	460,075,695 円

学内に対する経営情報の公開は、理事長が教職員に対して毎年定期的に資金収支計算書や消費収支計算書等を示して状況を説明している。また、平成 23 年度に受けた私学経営情報センターによる詳細な環境分析結果について、環境分析を実施した当該センターの方から教職員全員が説明を受けたことで、本学や広島文化学園の現状や課題、危機意識の共有化をさらに図ることができた。

(b)課題

各学科が設定した学生確保の数値目標を確実に達成することで経営の安定化を図る。同時に大学 3 学部 5 学科の学生確保も達成しなければ広島文化学園全体として経営が安定しない。現在、学生確保に向けた各学科の取り組みの情報・意見交換をする場として、代議

員会議及びその各部会（特に、学部学科会、学生部会)、入学支援センター会議、中期経営計画見直し作業部会がある。これらの場において、学生募集に関する成功例や失敗例の共有、各学科の特色（売り）の理解、共同的な学生募集戦略の構築等をさらに進展させる。

◇　基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

「学生募集に関する広報の基本計画を各学部・学科及び学生部と連携して効果的に遂行する」ことを目的とする組織として「入学支援センター」を設置している。また、「学生募集に関する広報、学生募集及び入試広報について、協議、意見交換、連絡・報告を行う」ために「入学支援センター会議」を毎月 1 回開催している。会議の出席者は、表 23 のとおり、理事長、学長をはじめ広島文化学園全体から集まり、組織的・効果的な広報活動を展開している。

表 23　入学支援センター会議出席者

部署等	出席者
法人	理事長、学園長、事務局長、事務局次長
大学	学長、副学長（4 人）
学生部	大学 3 学部及び短大の学生部長、学生部事務担当次長
学部・学科	大学 5 学科及び短大 3 学科の広報担当教員
システム開発管理センター	室員（1 人）
入学支援センター	センター長、室長、室員（2 人)、広報企画室員、 アドミッションオフィサー（5 人）

入学支援センター会議を中心として展開する広報活動は次のとおりである。

① オープンキャンパス

各学科の実施計画や実施後の反省点等を情報交換し、それぞれの内容改善に役立てている。また実施回数や時期の検討も行い、昨年から 3 月と 5 月を加えて年 6 回の開催とした。平成 23 年のオープンキャンパスに参加した高校生の数は、表 24 のとおりである。

表 24　平成 23 年 オープンキャンパス参加者数（のべ人数）

学　科	3 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
コミュニティ生活学科	21	18	23	84	39	44	229
食物栄養学科	22	11	18	45	26	14	136
保育学科	55	38	42	131	53	41	360
合　計	98	67	83	260	118	99	725

コミュニティ生活学科では平成 23 年のオープンキャンパスに参加した高校 3 年生のうち 45%が平成 24 年度に入学していることからも、学生確保に向けてオープンキャンパスの参加者を増やし内容を充実させることが重要であるとの共通認識ができている。

② 教育内容説明会

高校の教員を対象にキャンパス内で教育内容説明会を毎年 6 月に開催している。平成 21 年度から平成 23 年度までは“学園統合”や“大学名称の変更”に関する広報を中心として他キャンパスと同じ内容で実施したが、平成 24 年度はそれ以前の形に戻して本学及び学芸学部に特化した内容に変更する。なお平成 23 年度の出席者は 46 の高校から 48 人であった。

③ 進学相談会及び高校内説明会

業者が主催する進学相談会及び高校内説明会に計画的かつ積極的に参加している。主には入学支援センター室員及び学生部事務職員が担当しているが、教員も授業に支障のない範囲で参加している。なお平成 23 年度に参加した進学相談会は 124 回、高校内説明会は 101 回であった。

④ 教員による高校一斉訪問

大学案内及び学生募集要項が完成する 5 月末から 6 月初めの期間で、教員による高校一斉訪問を計画・実施している。各高校の進路指導室を訪問し、持参した大学案内等による学科の特色のアピール、入試や奨学金に関する説明、オープンキャンパスや高大連携公開講座の案内、当該高校出身学生の情報提供等を行っている。また一斉訪問前には教職員全員が集い、広島文化学園大学を含めた「各学科の特色を勉強する会」を開催している。

⑤ アドミッションオフィサーによる高校訪問

アドミッションオフィサーとして採用している元高校教員 5 人が、地域別に担当高校を訪問し、高校と本学との太いパイプ役として活動することで高校との信頼関係を構築している。

⑥ 広報印刷物の製作

広報活動の中核をなす大学案内の製作については、学科の広報担当教員と連携を取りながら進めている。

また年 3 回にわたって各学科の特色のある取り組みを紹介する「キャンパス通信」を発行し、資料請求者、オープンキャンパスや進学相談会に参加した高校生等にダイレクトメールで発送している。また「キャンパス通信」は本学のホームページと連動させ、「キャンパス通信」によって興味を持った人がホームページでさらに詳しい情報が得られるように工夫している。

そのほか、入試ガイドや奨学金紹介のチラシ等、学園全体に関わる印刷物の企画をしている。

⑦ ホームページの充実

入学支援センター会議において以前からホームページのさらなる充実が必要であると指摘されてきた。本学はトピックスに関しては頻繁に更新しているが、その他のペー

ジの充実が遅れ気味になっていた。平成 24 年度からは学科の広報担当教員がホームページも担当し、入学支援センター会議において提案された事項を含めて組織的に充実していくことにした。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a)要約

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有しており、高等学校や地域との連携の重要性を認識している。理事会や三役会議など、あらゆる場面で理事長のリーダーシップの下、他の理事とも協議しながら学園の方向性を決定している。

学長は、本学の管理運営に対して優れたリーダーシップを発揮している。教授会及び学長を補佐する各委員会が、規程に基づき適切に運営され、短期大学の教学運営体制が確立している。

学校法人の方向性を決める中期経営計画Ⅱ（平成 23～27 年度）は、理事長・学長のリーダーシップの下、全教職員が参加して策定作業を行った。中期経営計画を受けて単年度の事業計画及び予算を立案し、毎年度 3 月の理事会・評議員会で決議している。

大学の教育情報及び学園の財務情報については、法令に定められた項目にだけでなく、任意公表項目についても可能な限り公表している。

(b)行動計画

本学園は経営の見直しを図るため、平成 22 年度に大幅な学部学科の統廃合を行った。経営の安定化を図るため、これまでに引き続いて理事長・学長の強力なリーダーシップの下、学園改革を実行する。また、各学部に副学長を配置し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図る。

情報公開について公開方法を工夫し、閲覧者に分かりやすい内容に改良する。

中期経営計画に基づいた毎年度の事業計画と予算について、点検・評価の結果を次期計画に充分に反映させるために、代議員会議、経営改善検討委員会等で検討を重ねていく。

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a)要約

理事長は、本学園の理事長補佐及び副理事長を歴任し、本学の学長経験者でもあることから、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解している。また、理事長は広島市教育長、広島市助役等を歴任し、教育行政にも深い見識を有しており、高等学校や地域との連携の重要性を認識している。

理事長は、理事会や三役会議など、あらゆる場面でリーダーシップを発揮し、全教職員の意見を吸収しながら適宜指示を出している。また理事会は理事長が招集し、議長を務めるとともに、短期大学や学園運営に必要な情報の収集を積極的に行っている。

学校運営の基本となる学則の改正や重要な規程については理事会で審議を経て整備している。情報公開は私立学校法等に従い、法人のホームページで積極的に公開している。

理事会は、短期大学の運営に関する法的責任があることを認識し、法人運営に携わっている。理事の選任に当たっては学長経験者や地域の学識経験者を中心に候補者を人選している。

(b)改善計画

理事長のリーダーシップの下、様々な学園改革を実行しているが、理事長の意思を全教職員に浸透させるため、所信表明と問題の解決を文書で指示する。

基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a)現状

理事長は、本学園の理事長補佐及び副理事長を歴任し、本学の学長経験者でもあることから、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解している。また、理事長は広島市教育長、広島市助役等を歴任し、教育行政にも深い見識を有しており、高等学校や地域との連携の重要性を認識している。これらの経歴・経験に裏づけされた理事長の言動は学園の発展に大きな影響を与えている。

学校法人を代表する理事長は、理事会や三役会議（理事長、学園長、学長、事務部門から構成）など、あらゆる場面でリーダーシップを発揮すると同時に、他の理事との協議も尊重しつつ学園の方向性を見極めている。学園運営の根幹となる中期経営計画・事業計画・予算の策定に当たっては、理事長自らが各部門とのヒアリングに参加し、全教職員の意見を吸収しながら適宜指示を出している。このように理事長は学校法人の業務を総理している。

理事長は、決算及び事業実績について、監事の監査を経て毎年度5月に開催する理事会において決議を得た後、評議員会に報告及び諮問を行っている。なお、決算については独立監査法人の監査に監事も立ち会っている。

理事長は、学校法人広島文化学園寄附行為第 15 条（理事会）の規定に基づいて理事会を開催している。理事会は理事長が招集し、議長を務めている。学園の重要事項や第三者評価の状況等は、常勤役員会である三役会議で繰り返し協議した上で、理事協議会でその妥当性について協議する。さらに理事会で審議することで最終意思決定を行っている。

理事長及び理事会は短期大学の発展のためや学園運営に必要な情報の収集を積極的に行っている。日本私立短期大学協会の理事長協議会や日本私立学校振興・共済事業団のリーダーズセミナーなどの会合へ理事が積極的に参加し、他の短期大学との交流や外部環境の情報収集を行っている。また、学園内においても、短期大学から学内の状況や周辺地域の情報などを理事会へ適宜提供すると同時に、学園の意思決定に必要と思われる情報については、理事会からその旨指示を出して情報収集に努めている。

学校運営の基本となる学則の改正や理事会の承認が必要とされている重要な規程については理事会で審議を経て整備している。また、その他の運営に必要な規程の整備についても理事会へ適宜報告されている。さらに学園全体の規程整備状況についても事業報告書等を通じて理事会へ報告されている。

学校法人に強く求められている情報公開は私立学校法等に従い、公表義務のある情報はもちろんのこと、努力義務や任意公表とされている情報も法人のホームページ等を活用して積極的に公開している。

このように理事会は学校法人の最高意思決定機関であることを念頭に、短期大学の運営に関する法的責任があることを認識し、法人運営に携わっている。また、理事会は会議で

の議論や報告等を通じて、理事の職務執行状況及び学校法人の運営状況を監督している。

理事の選任に当たっては学長経験者や地域の学識経験者を中心に候補者を人選し、私立学校法第 38 条に従った寄附行為第 6 条の規定に基づき適切に選任されている。理事の候補者には学園要覧、中期経営計画等の資料により建学の精神をはじめ大学の運営状況や学園の経営方針を説明している。理事就任者はこれらを十分に理解した上で自らの学識及び見識に基づき法人運営に携わっている。また、学校教育法第 9 条の規定は、寄附行為第 10 条に準用されている。

(b)課題

理事長の学園運営方針や学園が直面している課題について教職員の意識を統一する必要がある。

情報公開において法令で規定されている以外の任意公表項目についても閲覧者に分かりやすい表現で公表を進める必要がある。

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a)要約

学長は、短期大学及び大学教員としての 30 年にわたる教育・研究の経歴と、大学管理・運営に関する豊富な経験を有しており、本学の管理運営に対して優れたリーダーシップを発揮している。教授会及び学長を補佐する各委員会が、規程に基づき適切に運営され、短期大学の教学運営体制が確立している。

(b)改善計画

平成 24 年度から設置する副学長の役割と責任を明確化して、学長のリーダーシップの下で管理・運営の迅速化、効率化を図る。

基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a)現状

学長は、短期大学及び大学教員としての 30 年にわたる教育・研究の経歴と、大学及び短期大学学長としての大学管理・運営に関する豊富な経験を有しており、新時代の大学運営に対する優れた識見をもって、本学の改革全般に対して優れたリーダーシップを発揮している。

学長は、建学の精神を学内で共有化する取り組みを熱心に行い、教授会、各種委員会等で、教育方針、大学の運営方針を表明し、短期大学の向上・充実のために日々努力している。

学長は、「広島文化学園短期大学学長の選考及び任用に関する規程」に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、学則及び広島文化学園短期大学教授会規程並びに広島文化学園短期大学教授会

運営細則に基づき教授会を開催し、短期大学の教育研究に関わる事項についての審議機関として適切に教授会を運営している。教授会議事録は、事務部総務課が適正に作成し保管している。

平成 23 年度の学習成果及び三つの方針は、教授会で審議・決定され、全教員がその内容を認識している。平成 23 年度開始に当たり、非常勤講師も含めた授業担当者意見交換会で、学習成果及び三つの方針について詳細に説明し、全教員の意識統一を図った。また平成 24 年度開始に当たっても、授業担当者意見交換会において、学習成果と三つの方針の再確認を行い、各教員が担当授業科目における目標の達成状況について点検するとともに、新年度に向けて具体的目標の設定を行った。

学長を補佐するために規程に基づき学長補佐(平成 24 年度からは副学長)を置き、また教授会の下に、教育上の委員会として、運営会議、人事委員会、FD 委員会、学生生活委員会、就職指導委員会、部科連絡会議（学生部と各学科による協議会）等を設置している。各委員会は、規程に基づき適切に運営されている。

(b)課題

学長のリーダーシップの下、意思決定の迅速化・効率化を図るために、学長補佐に代えて平成 24 年度から配置する副学長の役割と責任を明確化する必要がある。

基準Ⅳ-C ガバナンス

(a)要約

本学園の方向性を教職員自らが定めるため、理事長のリーダーシップの下、中期経営計画を全教職員が参加して策定した。この計画に基づき、各年度の事業計画を各部署が策定し行動計画を実行している。学園の監事はこれらの業務執行状況や財産の状況を監視すると同時に、理事会や独立監査法人などとも連携を図り、適切な運営を行っている。

(b)改善計画

監事の監査項目が多岐にわたるため、監査計画を十分に検討する必要がある。評議員は議論の硬直化を避けるために、必要に応じて構成員の見直しを図る必要がある。

中期経営計画に基づいた点検・評価と次期計画への反映が十分にできているとは言えない。また、具体的数値目標が示されていない項目について数値を明確にする。

財務情報の公開について、閲覧者に対して分りやすい表現の方法を検討する必要がある。

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a)現状

監事は、年に数回キャンパスを訪問し業務執行状況を議事録等各種書類で確認するほか、法人・大学職員から説明を受けたり、理事との懇談を行うことで業務監査をしている。独立監査法人による会計監査にも原則立ち会い、財産の状況を監査している。

また、毎回理事会へ出席し、必要に応じて、学校法人の業務または財産について意見を

述べている。平成23年度の出席率は100%である。

さらに、理事協議会、評議員会にも出席し意見を述べている。

毎会計年度の監査報告書は、会計年度終了後2か月以内の5月末までに開催される理事会及び評議員会へ提出している。これは情報公開として法人のホームページでも公表している。

(b)課題

監事の監査項目が多岐にわたっており、監査計画を十分に検討する必要がある。

基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a)現状

評議員は定数17～26人（平成24年4月現在現員21人）であり、理事定数7～10人（平成24年4月現在現員9人）の2倍を超えている。

私立学校法第 42 条に規定されている事項については、学校法人広島文化学園寄附行為第20条（諮問事項）により理事長があらかじめ評議員の意見を聞き、その後理事会で議決している。

(b)課題

評議員の現員は寄附行為に従った数により組織しているが、構成員の中には、長期にわたり在任している者がいる。議論の硬直化を避けるために、必要に応じて構成員の見直しを図る必要がある。

基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。

(a)現状

本学園の方向性を教職員自らが定めるため、理事長のリーダーシップの下、中期経営計画を全教職員が参加して策定している。各部署は中期経営計画から単年度の事業計画を策定し、その計画に則した予算を立案する。部署ごとに予算ヒアリングを行い、意見集約を行っている。事業計画及び予算は毎年度3月の理事会・評議員会で協議され決議している。

理事会で承認を得た事業計画と予算は、短期大学の事務部を通じて関係各所へ速やかに伝達されている。また、予算の執行は本学園の経理規程に従い適切に執行されている。

短期大学の事務部に経理責任者を置き、日常の出納業務を行っている。また、毎月末にはその月の状況を理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は学園の状況を適正に表示している。計算書類については、独立監査法人の監査を受け、その適正性について問題ない旨報告されている。

公認会計士の監査意見は監査時等に伝達があり、そのつど報告書を作成して理事長及び担当理事に報告し適切に対応している。

資産及び資金の出納については、全て起票すると同時に適宜出納帳等を作成して管理し

ている。執行に当たっては、事務担当者と監督者を分けて適正性を保っている。また、不定期での内部検査も実施し安全かつ適切に管理している。

寄付金の募集は趣意書を公表すると同時に関係機関と調整の上、適切に募集を行っている。また、入学者に関連する者からの寄付金は募集及び受け入れを行っていない。学校債の発行は行っていない。

月次試算表については、毎月末にその月の状況を集約し、帳票を短期大学の事務部を経て法人事務局へ報告し、他の設置校の状況と合わせて理事長へ報告している。

教育情報及び財務情報等は、広島文化学園情報公表ページにおいて、教育研究に関すること、地域貢献・国際交流、広島文化学園の使命と経営方針の 3 分野に区分し、法令に基づく項目のほか、任意公表の項目についても可能な限り公表している。

(b)課題

中期経営計画に基づいた毎年度の事業計画と予算について、計画を策定し実行しているものの、評価と次期計画への反映が十分にできているとは言えない。また、具体的数値目標が示されていない項目について数値を明確にする。

財務情報の公開は行っているが、閲覧者に対して分りやすい表現の方法を検討する必要がある。

◇　基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a)現状

本学では、短期大学の役割としてコミュニティ・カレッジ的機能を発揮することを重視して、様々な地域貢献活動に取り組んできた。なかでも、公開講座、生涯学習授業については､各学科が主体となって学科の教育資源を生かした多様な事業を計画･実施している。各学科の主な公開講座等の実施状況は、次のとおりである。

【コミュニティ生活学科】

(1)呉地域オープンカレッジネットワーク会議主催の公開講座

呉地域オープンカレッジネットワーク会議主催の公開講座を、平成 23 年度は「フラワーセラピー入門」というテーマで行った。会場は広島文化学園大学呉駅キャンパスで、講座では「色の作用」やフラワーアレンジで作る「形の作用」について解説し、心を癒す季節のテーブルコーディネートの作品紹介や、カーネーションを使った実習を行い、参加者の好評を得た。

(2)公開講座「ネイルケア入門」

祇園西公民館との連携事業の一環として、平成 23 年度は公開講座「ネイルケア入門」を実施した。30～60 歳代の女性 12 人が参加し、健康で美しい指先を保つために必要な知識や技術について実習した。学科の教育内容の特色を生かした講座であり、今後も継続して取り組んでいきたい。

(3)地域ふれあい体験会

大学祭において毎年、学科主催の「地域ふれあい体験会」を実施している。平成 23 年度はエコバッグ作り、紐細工、ネイルケア体験の 3 つのコースを設定し、それぞれ 11 人、31 人、18 人の参加があった。学科教員の指導により、参加された地域の方に好評を得た。

【食物栄養学科】

(1)公開講座「楽しいお菓子作り」

祇園公民館との連携事業の一環として、小学生対象の調理実習講座「広島菓子博 2013 記念！夏休み子どもクッキング教室」をテーマに指導した。地域の小学生 19 人が受講し、ゼリー、クッキー、スムージーの 3 品を調理実習した。今後も地域の要請に積極的に応えていきたい。

【保育学科】

(1)公開講座「キッズアート」

祇園地区の幼児 10 人、児童 20 人を対象に、絵を描く楽しさを味わう講座を実施した。同時に保護者に対しては、「子どもの絵」についての講座を行った。7 月から 11 月の日曜日に 5 回行い、毎回全員参加で、充実した講座となった。次年度も実施を予定している。

(2)子育て支援活動公開講座

子育て支援活動事業の一環として、第1回は人形劇「カバのティリーネック」上演、第2回は「わらべうた」講座、第3回は、大学祭で保育学科学生による「こどもひろば・こどもシアター」を開催した。主に近隣の乳幼児・児童を対象として平成20年より実施しており、地域に対する子ども文化発信の場として定着しつつある。今後も継続して取り組んでいきたい。

(3)教員免許状更新講習の実施

平成 21 年の教員免許更新制開始以来、幼稚園教員免許を対象とした免許状更新講習を実施している。平成23年度も、必修講習（2日間)、選択講習（3日間)、合わせて5日間開催した。近隣に幼稚園教諭対象の免許状更新講習が少ないことから好評を博しており、毎回定員を越える参加希望者がある。担当教員にとっては現場との情報交換の場にもなっており、今後も継続して実施する予定である。

正規授業の開放としては、科目等履修生制度を設けている。入学資格としては、本学を卒業した者及び当該授業科目を履修するに十分な学力があると認められる者としている。過去3年間の履修者数は、表25のとおりであり、卒業生を中心にして毎年度10～20人程度の科目等履修生を受け入れている。

表25　過去3年間の科目等履修生数（人）

年度	21年度	22年度	23年度
前　期	5	9	7
後　期	5	11	7
合計	10	20	14

(b)課題

子育て支援事業等では定員を大きく超えた申し込みがあり、地域の期待に添えきれない状況となった。一方で、定員に達しない講座もあった。地域のニーズを把握しながら講座を計画し、講座の内容に応じた広報を適切に行うことが課題である。また、講座の時期が地域の行事と重なり、希望者が参加しにくい状況があった。地域団体との連携をより緊密にして講座を計画する必要がある。

(c)改善計画

地域住民の要請に応えて、学科の特色を生かした公開講座等を積極的に実施していく。地域の関係団体とより緊密に連携し、開催日時の設定、広報等を適切に進め、地域住民が参加しやすい講座づくりを進める。教員免許状更新講習については、実施計画を早めに決定し受講者に対して早期に広報を行う。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

本学では、地域社会の行政、各種団体との交流活動を積極的に推進している。取り組みを通して学生の体験活動が深まり、多様な学習成果を達成している。各学科の主な交流活動の状況は、次のとおりである。

【コミュニティ生活学科】

(1)「大邱の日」交流イベントに参加

平成 23 年度は広島市の姉妹都市である韓国大邱市との交流イベントに教員が参加し、大邱市長をはじめ、関係の諸団体との交流を図った。前年度まではフラワーフェスティバルにおいて韓国料理の販売のボランティア活動を学生が行っている。

(2)フードコーディネーターをめざす学生たちによる商品開発

広島市中区の企画会社ソアラサービスからの玄米のリゾット商品開発依頼に応じ、フードコーディネーターをめざす学生たちが卒業研究として「米粉を使った商品開発」に取り組んだ。広島ビッグアーチでサンフレッチェ戦の開始前に無料試食会を行い、「米粉の蒸しケーキ」に対する一般の人の反応を調査した。産学協同の取り組みとして学生にも良い刺激となった。今後も機会があれば挑戦していきたい。

(3)地域活性化研究報告会

学生 2 人と教員が、呉地域オープンカレッジネットワーク会議の助成を受けて取り組んだ「呉地域における企業の社会貢献活動と呉地区地域活性化活動とのコラボレーションに関する研究」を、地域活性化研究報告会で発表した。呉市内の企業の社会貢献活動の実態調査、呉市地域活性化プログラム等や企業の社会貢献活動に対する市民の認識などの調査結果を報告し、高い評価を受けた。

【食物栄養学科】

(1)ひろしまフードフェスティバルに参加

「ひろしまフードフェスティバル」において、JA グループが企画する学びのゾーンに出店した。平成 18 年から継続参加しており、平成 23 年度は、椎茸を使ったオリジナル料理を 4 品販売した。商品の開発から、決定、企画運営、食材の発注、検品、衛生管理、作業管理、調理、販売といった一連の作業に携わることで、栄養士として必要な知識や技術などを実践しながら学べる良い機会となっている。今後も積極的に参加していきたい。

(2)安佐南農業祭に参加

平成 21 年度より、JA 広島市と連携した教育研究を推進し、「地元食材を用いた新しいレシピの提案」を実施している。平成 23 年度は、安佐南農業祭に学生 4 人が参加し、祇園地区特産の「祇園パセリ」を使った料理の試食会を開いた。その際に配付したレシピは、朝市などで活用されている。なお、地元野菜（パセリ）普及活動への貢献が認められ、平成 22 年度末に祇園地区農事研究会より感謝状が授与された。今後も卒業研究などのテーマと

して取り組んでいく予定である。

(3)安佐南区足踏み式おもちつき復活プロジェクトに参画

平成 22 年度より、NPO 法人安芸七軒茶屋広島が好きじゃけん組が広島市安佐南区役所区政振興課まちづくり振興係の大学連携事業に申し込みのあった事業を、広島修道大学と本学科が協力し「安佐南区足踏み式おもちつき復活プロジェクト」として立ち上げ、活動している。平成 23 年度は、前年度に安佐南区住民対象に実施したおもちについてのアンケート調査（460 人）の結果を専攻科学生がまとめ、特別研究として報告した。また、11 月 22 日には、広報イベントとして、再現した足踏み式おもちつきをお披露目し、マスコミ関係者に今後のプロジェクトの活動について広報をした。教員による雑煮などのもちの試食会も行った。本プロジェクトは、現在も継続している。

(4)20 代のための食育啓発事業に参画

平成 23 年度より、広島市教育委員会（広島市食育推進会議事務局）統括による「20 代のための食育啓発事業」に運営委員として参加し、広島市周辺の大学、企業等と連携している。学生はボランティアで農業祭などにおける広報活動に参加した。また、3 月には、JA ビルにおいて広島市主催の食育フォーラムが開催され、20 代の若者を含む一般市民 500 人以上の参加があった。「学生によるプレゼンコンテスト」において、運営委員である本学科の学生 2 人が司会を担当した。この事業は高く評価され、平成 24 年度以降も継続されることになった。今後も継続参加していきたい。

【保育学科】

(1)あさみなみまちづくりアイデアコンテストに参加

このコンテストは、広島市安佐南区役所区政振興課主催で、区内にある 5 大学が参加して「地域をワクワクさせるまちづくりアイデア」を発表し合うもので、中国新聞の地方欄に大きく取り上げられた。本学からは、保育学科 2 年生が「あさみなみキッズスポット大発見！」のタイトルで、家族全員のチームワークを促すアイデアを発表し、3 位に輝いた。

(2)生活発表会

生活発表会は、保育現場の行事を学内でシミュレーション的に実施する体験活動として、近隣の幼稚園・保育所の園児を招待し学内講堂で開催している学科の伝統行事である。平成 23 年度も約 270 人の園児を招待し、学生の企画・運営により、歌、ダンス、劇などを披露した。学生たちは、子どもたちが喜ぶ姿を見て準備の苦労が報われると同時に、保育者への就職意欲がさらに高まった。

(b) 課題

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を効果的に実施するためには、各学科と事務部による連携体制をより緊密にする必要がある。

(c) 改善計画

学科会、運営会議等で活動の実施計画をよく調整し、教職員の役割分担が適切に行われるようにする。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

本学は、地域に根ざしたコミュニティ教育を展開し、積極的な社会貢献をめざしている。学生の様々なボランティア活動は、建学の精神「究理実践」の「実践」部分に即応しており、教育目標の達成という面でも極めて有効に機能している。各学科の実施状況は次のとおりである。

【コミュニティ生活学科】

(1)夏休み子どもクッキング教室

毎年実施している活動で、平成 23 年度は祇園西公民館調理室にて、教員と学生 3 人が、地元の山本母親クラブが主催する料理教室で山本小学校の児童 24 人を対象に、料理の実習と食事のマナーの講師を担当した。指導のための事前学習、計画立案、実際の指導という過程を実践している。

(2)インスタントラーメン小学生レシピコンクール

毎年実施している活動で、本学教員とフードの学習をしている学生 16 人が、インスタントラーメンを使ったレシピを競う小学生の調理アシスタントとして、前日の準備、リハーサルから、大会本番、表彰式、後片付け等のボランティア活動を行った。出場した小学生との打ち合わせや本番の調理サポート、器具管理などに日頃の実力を発揮している。

(3)安佐南区山本川の河川清掃

大学の近くを流れる山本川の一斉清掃のボランティア活動を毎年行っている。平成 23 年度は、コミュニティ生活学科の学生、短期大学及び学芸学部の自治会の学生、教職員の総勢 20 人が参加し、地域の環境整備に貢献するとともに、地域住民との交流を図ることができた。今後は、学生の参加者数を増やすなど活動を広げていきたい。

(4)世界の子どもの美術展

アステールプラザで行われる ART PARTY 実行委員会主催の世界の子どもの美術展で、支援を必要としている世界の子どもたちの絵画を販売するボランティア活動を行った。本学教員の指導により学生 19 人が学内で展示の準備を行った。

(5)エコクリスマス会

「イオン広島祇園チアーズクラブ」とは平成 23 年度から連携を開始した。エコクリスマス会では、本学調理実習室で本学教員と学生 3 人が 5 品のクリスマス料理をサポートした。イオンチアーズクラブは、小・中学生の子どもたちに環境問題を考えさせる活動をし

ており、学生にも良い刺激となることから今後も継続していきたい。

【食物栄養学科】
(1)地域のひとり暮らしの高齢者へお弁当の配食サービスの実施
1年生47人と学科教員が参加し、10月から2月まで計4回、地元の社会福祉協議会と連携して地域のひとり暮し高齢者へお弁当による「配食サービス」を実施した。高齢者の特徴や食事摂取基準を学習し、季節感や嗜好に合った献立作成、衛生に配慮した調理を行い、手作りのメッセージカードを添えてお届けした。平成9年から毎年実施している活動であり、大学で学んだ知識・技術を実践に生かす良い機会となっている。

(2)ひとり暮らし高齢者クリスマス会の開催
1年生を中心に学生26人と教員6人が、大学周辺に住む高齢者をお招きして「ひとり暮らし高齢者クリスマス会」を開催した。学生は、会場の飾り付けや余興の企画、フルコースメニューの立案、当日の調理や接客を行った。平成10年から毎年実施しており、参加者から好評を得ている。

(3)フラワーフェスティバルへの参加
学生15人と教員2人が参加し、骨密度測定や健康相談等を行った。平成21年より、広島文化学園大学看護学部と協力して実施している。多数の市民がコーナーに訪れており、活動が定着しつつある。今後も継続して参加していきたい。

【保育学科】
(1)地域の夏祭りに参加
第一祇園ヶ丘自治会・子ども会の夏祭りの踊り指導及び当日の参加を依頼され、学生11人が参加した。オープニングでは祭り太鼓を披露し、盆踊りではゆかた姿でドラえもん音頭などを披露し、子どもたちを踊りの輪に誘った。

(b)課題
活動のための準備や実践にかなりの時間を要するため、行事終了後に全体の自己点検・評価を充分に行えない状況がある。また、ボランティア活動の意義について学習を徹底させる必要がある。さらに、日常的に継続して社会貢献への感覚を持つことができるようなプログラム作りが課題である。

(c)改善計画
ボランティア活動の成果をより活かせるように、自己点検・評価のためのシステム作りを行う。授業科目との関連性を整理して、ボランティア精神や活動の意義等について学習を深化させる。